

# 令和2年度 陵墓関係調査報告

## 陵墓調査室

### 調査の概要

書陵部陵墓課陵墓調査室においては、陵墓における保全・整備のための土木工事などを実施するに際し、「周知の遺跡」、さらには文献等に記載があることにより、遺跡の可能性がある場合、その施工の区域・箇所における遺構・遺物の有無を確認し、工法の決定に資するため、所定の手続きをふまえて、事前調査・立会調査等を毎年実施している。

令和2年度においても、所轄の陵墓監区事務所や京都事務所などの関係機関、さらには地元の教育委員会とも協力し、下記の調査をおこなった。その概要を以下に記すこととする。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため出張が制限されたことから、墳丘外形調査と文献史料の調査等の関連資料調査については実施を見送っている。

### 〔事前調査〕 1件

#### 1 宇和奈辺陵墓参考地（奈良県奈良市法華寺町）整備工事予定区域事前調査

畝傍監区 10月～11月実施、担当：清喜裕二・有馬 伸・加藤一郎・横田真吾  
報告文は後掲する。

### 〔立会調査〕 14件

#### 2 後嵯峨天皇 嵯峨南陵以下二陵（京都府京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町）外構柵改修工事に伴う立会調査

桃山監区 7月～9月実施、担当：高比良裕喜・小倉卓也

外構柵の基礎ブロック設置箇所の掘削に立会った。土層観察の結果、掘削箇所は既存ブロック塀建築時の盛土層であると考えられる。遺構・遺物は確認されなかった。

#### 3 光明天皇 大光明寺陵以下二陵一墓（京都市伏見区桃山町泰長老）外構柵改修工事に伴う立会調査

桃山監区 12月～3月実施、担当：安江竜太・田邊雄貴・舩吉悠也（応援）・平田一樹（応援）

外構柵の基礎設置箇所の掘削に立会った。掘削箇所から遺構は検出されなかったが、わずかに遺物も含まれることから伏見城に伴う武家屋敷地の造成土である可能性も考えられる。

#### 4 天智天皇 山科陵（京都市山科区御陵上御廟野町）外構柵修繕工事に伴う立会調査

月輪監区 9月実施、担当：加藤一郎・藤山恭平・森沢俊哉

報告文は後掲する。

#### 5 泉山陵墓地（京都市東山区今熊野泉山町）土留取設整備工事に伴う立会調査

月輪監区 10月実施、担当：長濱匡洋・田中惇也

布団かご設置箇所及び暗渠設置箇所の掘削に立会った。確認された土層は、表土と地山のみであった。遺構・遺物は確認されなかった。

#### 6 舒明天皇以下二方合葬 押坂内陵（奈良県桜井市大字忍阪）一般拝所転落防止柵取設その他工事に伴う立会調査

畝傍監区 12月～2月実施、担当：池田直樹・南 彰治

転落防止柵基礎設置箇所の掘削に立会った。掘削箇所の土層を観察したところ、近代以降の盛土内であると判断した。遺構・遺物は確認されなかった。

7 仲哀天皇皇后神功皇后 狭城盾列池上陵飛地ろ号（奈良市山陵町）境界標識埋設工事に伴う立会調査

畝傍監区 3月実施、担当：松村一成・香月 渉

境界標識の基礎部分の掘削に立会った。掘削箇所において葺石の可能性がある石材を検出した。また、排土中より埴輪を採集したが、周辺状況から考えて流土中にあったものと判断した。

8 齐明天皇以下三方合葬 越智岡上陵（奈良県高市郡高取町大字車木）境界標識埋設工事に伴う立会調査

畝傍監区 3月実施、担当：中野裕樹・南 彰治

境界標識の基礎部分の掘削に立会った。掘削箇所の土層を観察したところ、現代の盛土内であると判断した。遺構・遺物は確認されなかった。

9 白鳥陵（大阪府羽曳野市軽里）外堤護岸整備工事に伴う立会調査

古市監区 10月～3月実施、担当：安岡徹悦・濱田武典

今回の工事は掘削を伴わない工法で進められたが、一部掘削が必要であった箇所の掘削に立会った。土層の状況から掘削箇所は、過去に実施された外堤護岸整備工事に伴う埋戻し土と考えられる。また、入水口付近の整備に伴い、既存の植生土嚢を撤去するために掘削したが、濠内堆積土のみが観察された。

10 推古天皇皇太子聖徳太子 磯長墓（大阪府南河内郡太子町大字太子）結界石据直し工事に伴う立会調査

古市監区 1月～3月実施、担当：横田真吾・小寺翔人・森田雅也

本工事については、掘削箇所が崩落したために完了していない。崩落箇所の仮復旧工事とその立会調査(12)はおこなったが、その後の工事とそれに必要な調査は令和3年度以降にも継続することとなった。工事と調査が完了した後に12とともに調査結果を報告することとする。

11 応神天皇皇后仲姫命 仲津山陵（大阪府藤井寺市沢田）駐車場整備工事に伴う立会調査

古市監区 1月実施、担当：加藤一郎・安岡徹悦・坂口幸登

報告文は後掲する。

12 推古天皇皇太子聖徳太子 磯長墓石積崩落箇所復旧工事に伴う立会調査

古市監区 2月実施、担当：加藤一郎・濱田武典・小寺翔人

10の工事中に掘削箇所が崩落したため、その仮復旧に際し緊急的に立会ったものである。10と一連のものであるため、調査結果は工事・調査が完了した後に10とともにまとめて報告することとする。

13 清寧天皇 河内坂門原陵（羽曳野市西浦）樋門改修工事に伴う立会調査

古市監区 1月～3月実施、担当：横田真吾・濱田武典・坂口幸登

報告文は後掲する。

14 大塚陵墓参考地（大阪府松原市西大塚・羽曳野市南恵我之荘）堤防車止柱改修工事に伴う立会調査

古市監区 3月実施、担当：須藤周太・高橋 歩

車止柱の基礎部分の掘削に立会った。いずれの掘削箇所でも既設のコンクリート内にとどまり、外堤築造当初の土層は検出されなかった。遺構・遺物は確認されなかった。

15 神櫛王墓（香川県高松市牟礼町牟礼）神明門鋼製扉改修その他工事に伴う立会調査

古市監区3月実施、担当：須藤周太・玉野裕弥

石柵の撤去に伴う箇所掘削に立会った。土層を観察したところ、いずれも基礎コンクリート設置後の埋戻し土であると考えられる。遺構・遺物は確認されなかった。

〔災害対応調査〕 2件

16 履中天皇 百舌鳥耳原南陵（大阪府堺市西区石津ヶ丘）2級基準点設置に伴う立会調査

古市監区8月実施、担当：土屋隆史・角野陽香・玉野裕弥

この調査は、災害対応調査となる同陵倒木復旧に伴う調査(17)に先立ち、外堤上に測量用の2級基準点を設置した際のものである。本調査については、17とともに来年度刊行予定の本誌次号において報告する。

17 履中天皇 百舌鳥耳原南陵倒木復旧に伴う調査

古市監区3月実施、担当：加藤一郎・土屋隆史・角野陽香・玉野裕弥

この調査は、平成30年に襲来した台風による被害の復旧に関連するものである。出土品の整理を令和4年度に実施する予定であることから、本調査に先立って外堤上に基準点を設置した際の調査(16)とともに、来年度刊行予定の本誌次号において報告する。(徳田誠志)

# 宇和奈辺陵墓参考地整備工事予定区域事前調査

## はじめに

宇和奈辺陵墓参考地(以下、「当参考地」)は、奈良県奈良市法華寺町に所在する(第1図)。本報告は、将来に予定されている当参考地の整備工事に先立ち、工事予定区域を中心に遺構の残存状況を発掘により確認し、遺構の保護を前提とした適切な工法の検討に資することを目的として実施した事前調査にかんするものである。文責については節ごとに記した。

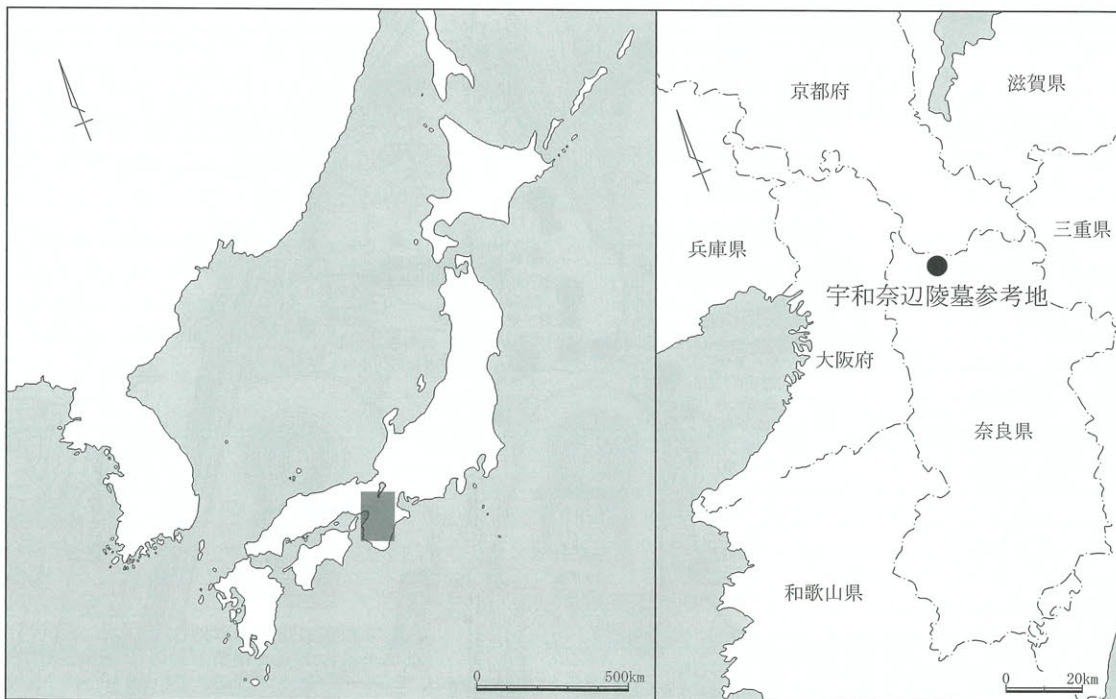
事前調査は、令和2年10月2日から11月30日まで実施し、陵墓管理委員による事前調査現地視察は11月19日、報道各社と16学協会への事前調査現地公開は11月20日におこなった。また、事前調査の前年度には、将来の整備工事実施によって変更される地形・地物・構造物等の現況を測量し記録することで、陵墓の管理・調査・考証の資料にすることを目的とした航空レーザ測量を含む現況測量事業を実施した。

(横田真吾)

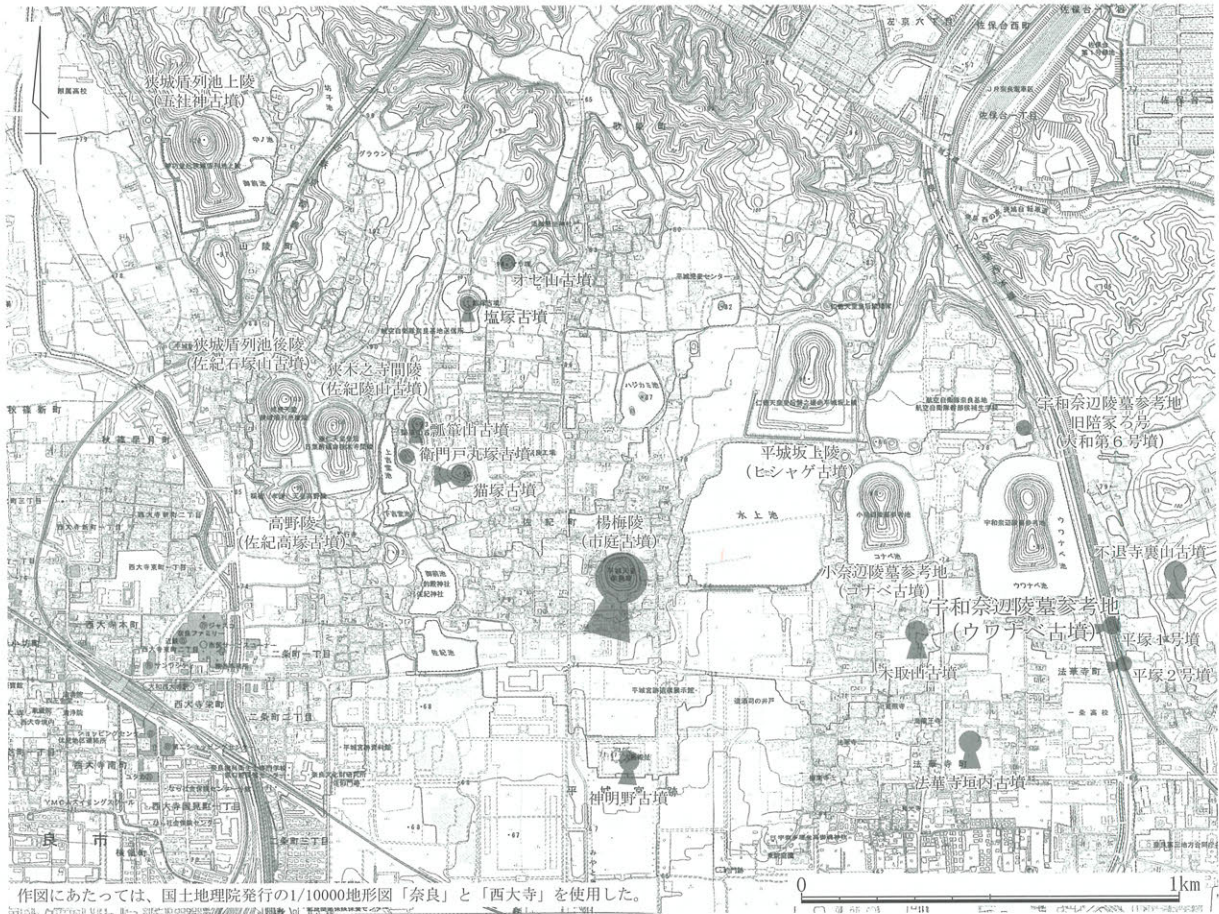
### (1) 周辺の遺跡

当参考地は奈良盆地北部の佐紀古墳群中にある。この佐紀古墳群は、200mを超える巨大前方後円墳と100m程の前方後円墳、それ以下の前方後円墳、円墳、方墳といった様々な規模、形状の古墳からなる(第2・3図)。巨大前方後円墳の築造は、狭木之寺間陵(佐紀陵山古墳)より平城坂上陵(ヒシャゲ古墳)まで、およそ古墳時代前期後半より中期中頃まで続くことが、地元自治体および当庁によるこれまでの調査の結果、明らかとなっている。

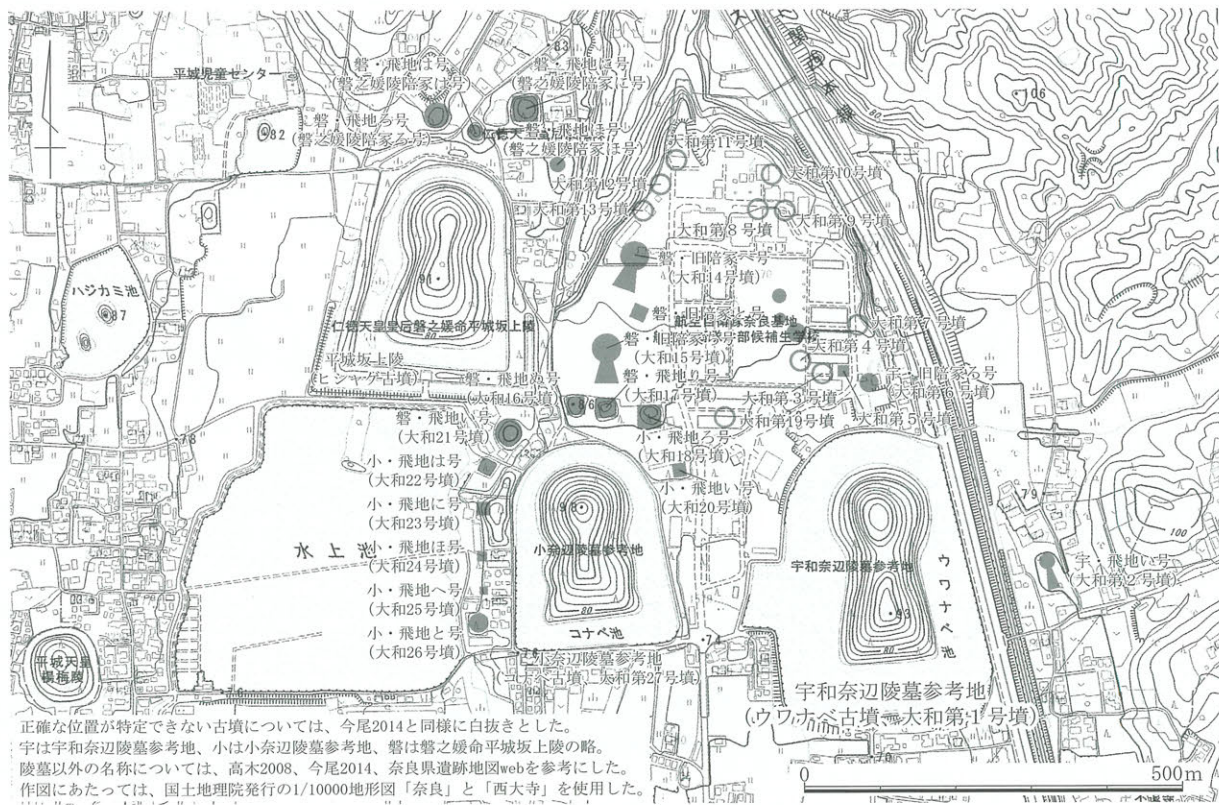
佐紀古墳群は、地形・分布状況・時期によって、東・中央・西・南の4群に分けられている<sup>(1)</sup>。東群は小奈辺陵墓参考地(コナベ古墳)、当参考地(ウワナベ古墳)、平城坂上陵(ヒシャゲ古墳)と中小古墳からなっていたと考えられるが、中小古墳の多くは削平され、現状見ることは出来ない。



第1図 宇和奈辺陵墓参考地 概略位置図 (1/25,000,000、1/2,000,000)



第2図 宇和奈辺陵墓参考地 周辺遺跡分布図 (1/20,000)



第3図 宇和奈辺陵墓参考地 位置図 (1/10,000)

中央群は楊梅陵(市庭古墳)、神明野古墳からなる。西群は狭木之寺間陵(佐紀陵山古墳)、狭城盾列池後陵(佐紀石塚山古墳)、狭城盾列池上陵(五社神古墳)と中小古墳からなる。南群は菅原伏見東陵(宝来山古墳)と中小古墳からなる。

当参考地には旧陪冢ろ号(大和第6号墳)、大和第3号墳などの陪冢があったが、それらは米軍の施設建設のため消滅した。現在、陪冢として残っているものは、大和第5号墳の他、飛地い号(大和第2号墳)がある。飛地い号は前方後円墳ということ以外、詳細は不明である。(横田)

## (2) 宇和奈辺陵墓参考地の来歴

当参考地の本地は、江戸時代には「おおなべ(「大奈閉」<sup>(2)</sup>、「大奈辺」<sup>(3)</sup>)」、「うわなべ・うわなべやま(「宇和那辺山」<sup>(4)</sup>)」などと呼ばれていた。小奈辺陵墓参考地本地と東西に並ぶことから、いわゆる「元祿の修陵」時には、当参考地本地が元明天皇奈保山東陵、小奈辺陵墓参考地本地が元正天皇奈保山西陵に治定され<sup>(5)</sup>、幕末にいたるまでそのまま受け継がれた。

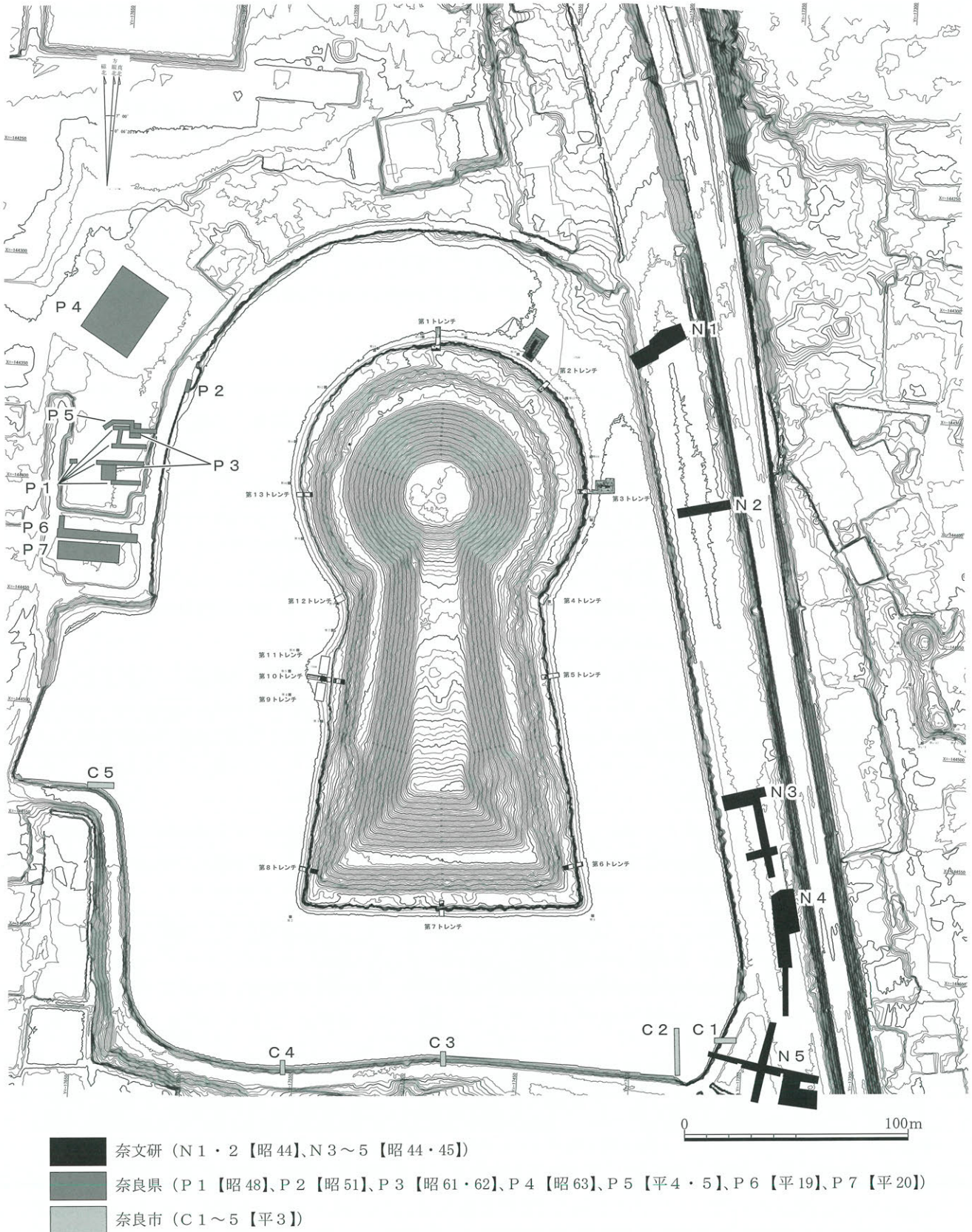
しかしこの比定は、いわゆる「文久の修陵」の際に、元明天皇陵の陵碑とされる「函石」の出土地点や、同天皇の葬地として『続日本紀』に記される「雍良岑」の地名を根拠とした谷森善臣の考証によって否定され、元明天皇陵と元正天皇陵は、現在地に治定されることとなった<sup>(6)</sup>。この結果、当参考地本地と小奈辺陵墓参考地本地は陵墓の治定から外れることになったが、明治17年(1884)7月、両地を所有していた法華寺から献納の願い出がなされ、翌18年3月に「御陵墓見込地」として宮内省が所管するところとなった。なお、この際の宮内卿代理から太政大臣あての上申書には「…従前元明元正両天皇御陵ト相定メ有之其後民有ニハ帰シ居候ヘトモ他御陵墓ノ見込有之到底必用ノ地ト存候条願意聞届御陵墓見込地トシテ當省所轄ニ附シ置申度…」とあって、具体的な被葬者の想定はされていなかったことがわかる<sup>(7)</sup>。ちなみに明治18年9月には各地の「御陵墓見込地」が「御陵墓伝説地」へと改称されたが<sup>(8)</sup>、それぞれに個別名称は付されておらず、もっぱら所在地名を付した通称で呼称されていたようである。

かつて2箇所あった当参考地の飛地は、崇神天皇山辺道勾岡上陵、垂仁天皇菅原伏見東陵、景行天皇山辺道上陵、成務天皇狭城盾列池後陵、仲哀天皇皇后神功皇后狭城盾列池上陵、仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵、小奈辺陵墓参考地の各陵墓の飛地と共に、明治25年から26年にかけて買い上げの手続が進められ、編入されたものである<sup>(9)</sup>。編入後の「1号」が野淵龍泉による「第四号」、同じく「2号」が「第五号」に該当する<sup>(10)</sup>。

昭和4年(1929)、皇室林野局から地籍台帳への登録上必要であるとの要請を受けて各陵墓参考地の個別名称が設定され、各陵墓の飛地(陪冢)の呼称も統一的に見直されることとなった。本参考地においても名称が「宇和奈辺陵墓参考地」と定められ、陪冢の1号が、「い号」、2号が「ろ号」と改定された<sup>(11)</sup>。

い・ろの2箇所あった飛地のうち、本地後円部の北方に存在したろ号は、昭和20年に進駐軍による基地整備工事により破壊された。その折りに多量の鉄製品が出土したことで広く知られている<sup>(12)</sup>。その報告書において、末永雅雄によって当参考地周辺の古墳に通し番号が振られており、消滅したろ号については、それに基づく「大和6号墳」との呼称の方がとおりがよい。ちなみに、本地は「大和1号墳」、い号は「大和2号墳」である<sup>(13)</sup>。

昭和24年10月に書陵部で作成した「陵墓参考地一覧」では、当参考地本地は「該当御方」として「仁徳天皇皇后八田皇女」を挙げ、「第二類 第一類(=陵墓ノ疑濃キモノ 括弧内筆者註)二次グモノ(甲)及び陵墓ノ疑ヒヲ否定シ難キモノ」に分類されている<sup>(14)</sup>。しかし、上記のように当参考地本地は江戸時代を通じて元明天皇陵とされており、それ以外の被葬者の伝承は知られていない。明治17年に法華寺から大阪府へ提出された上申書においても「右(=宇和奈辺陵墓参考地本地と小奈辺陵墓参考地本地をそれぞれ元明天皇陵と元正天皇陵に充てること。括弧内筆者註)之外口碑流伝等無御坐候」と述べられている<sup>(15)</sup>。『陵墓参考地一覧』での当参考地本地の被葬者を皇后八田皇女とする説が何に基づいているものなのかは明らかでない<sup>(16)</sup>。(有馬 伸)



第4図 宇和奈辺陵墓参考地 既往調査地位置図 (1/2,500)

### (3) 宇和奈辺陵墓参考地周辺の陵墓調査

当参考地周辺の宮内庁による調査は多数実施しているが、ここでは当参考地で予定されているのと同様、護岸工事実施前におこなった事前調査について概要を述べる。

当参考地周辺の調査は、昭和61年(1986)に垂仁天皇皇后日葉酢媛命狭木之寺間陵(佐紀陵山古墳)で外堤と渡土堤にトレンチを入れた調査<sup>(17)</sup>から始まり、平成2年(1990)には同陵において墳丘裾にトレンチを設けた調査<sup>(18)</sup>に加え、現状の墳丘表面観察・測定による墳丘外形調査を実施し、その特異な形状を報告した<sup>(19)</sup>。

平成6年(1994)の仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵(ヒシヤゲ古墳)事前調査では、前方部南側裾と内堤・外堤にトレンチを設け、内堤上の埴輪列などを確認した<sup>(20)</sup>。

平成7年(1995)の成務天皇狭城盾列池後陵(佐紀石塚山古墳)事前調査では、墳丘裾と渡土堤にトレンチを入れ、盛土の状況から前方部南西側の形状が築造時本来のものではなく、墳丘は現状地形の内部にある可能性を示唆した<sup>(21)</sup>。

平成15年(2003)の仲哀天皇皇后神功皇后狭城盾列池上陵(五社神古墳)事前調査では、墳丘裾と外堤にトレンチを入れ、西造出部の葺石などを確認した<sup>(22)</sup>。

平成21年(2009)の小奈辺陵墓参考地(コナベ古墳)事前調査では、造出部の円筒埴輪列に入口のような埴輪の連続が途切れる箇所があること、埴輪の設置方法、墳丘内に排水溝があることなど、多くの知見が得られた<sup>(23)</sup>。なお、当参考地の調査成果にも、小奈辺陵墓参考地と比較して類似するものがあることは後述する。

(横田)

### (4) 宇和奈辺陵墓参考地に関する既往の調査

当参考地では、令和2年度まで宮内庁による掘削をとまなう調査を実施しておらず、遺構に関する知見は不明な状況であったが、過去には採集遺物の紹介や墳丘の表面調査を実施している。なお、当参考地の調査史・研究史については、平成29年(2017)刊行の『宇和奈辺陵墓参考地旧陪塚ろ号(大和6号墳)―出土遺物の整理報告―』の「既往の調査・研究―宇和奈辺陵墓参考地を中心に―」<sup>(24)</sup>にて詳述されているため、ここでは宮内庁による当参考地の調査についてのみ記しておく。

平成18年(2006)の採集遺物報告では、宮内庁保管の当参考地採集埴輪を報告し、奈良文化財研究所が調査した外堤出土資料との間に大きな差異がないことを確認した<sup>(25)</sup>。

平成31年(2019)の墳丘外表面調査報告では、当参考地の現状を観察・測定し、第1段テラス面の標高と墳丘断面形の推定復元をおこない、採集した埴輪や須恵器も報告した<sup>(26)</sup>。

この墳丘外表面調査報告では「前方部東側面南端」にて約76.5mで埴輪列を検出し、「第1段テラス面は、前方部に向かって徐々に上がっていく」とある。しかし、事前調査では、後円部の第1トレンチで75.4m、くびれ部付近の第5トレンチで75m、前方部の第6トレンチで75.5mとテラス面高をそれぞれ確認できたことから、実際には第1段テラス面が北から南へ徐々に上がっていないことが明らかになったので修正しておく。

令和元年(2019)には、当参考地の周濠水位が下がり、墳丘の外周形状が良くわかる時期になるのを待ってから航空レーザー計測を含む現況測量事業を実施した。航空レーザー測量の計測測線を当参考地の主軸に合わせ南北に設定した第1回目の計測では、地形の判読に十分なデータを得ることができなかったため、計測測線を当参考地の主軸に対して直交する東西に変更して、第2回目の計測をおこなった。その結果、微地形も明瞭に判読可能なデータを得ることができた。

航空レーザー測量による当参考地の三次元立体地図により、従来の等高線図では表現が難しかった微細な起伏も読み取ることが可能となった。例えば、三次元立体地図では、斜面から平坦面へと変化する前方部中央付近に南北に長い平面長方形の窪みが確認できるが、大正15年に帝室林野局が測量した2m間隔等高線の陵墓地形図だと窪みは全く確認できず、25cm間隔等高線の令和元年測量図でも窪みの詳細な形状を把握することは難しいのである。ゆえに、今後は用途に応じた測量方法を選択する必要がある。

(横田)



## (5) 調査に至る経緯と同時調査

当参考地は広い周濠に囲まれていることで知られているが、当庁管理の範囲は墳丘部分である。現状の墳丘裾は経年の濠水の波浪による影響で、崖状を呈している箇所が少ない。そのため、墳丘裾を保護する何らかの工事を実施することが課題となっていた。しかし、当参考地で過去に考古学的な調査を実施したことはなく、外堤などについては、奈良文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、奈良市教育委員会による調査で一定の情報は知られていたものの、当庁では調査の計画を立てるだけの十分なデータがなかった。そこで、事前調査を実施するにあたって、一定の期間で準備を進めてその過程で調査実施時期や方法などを検討していくこととした。

まず、当参考地と同様に墳丘が当庁の管理で、周濠は他者が管理する環境にある陵墓での過去の調査事例を参考とした。既に、平成20年度に大阪府堺市に所在する百舌鳥陵墓参考地、同24年度に同じく堺市所在の東百舌鳥陵墓参考地において同市の協力を得て同時調査を実施しており、良好な成果も得られていることや(本誌第61号、65号〔陵墓篇〕で報告)、準備の過程での諸問題も共通するため、奈良県文化財保存課、奈良市教育委員会と、当庁の事前調査を実施する上での問題点の協議とともに、同時調査についても検討を進めた。特に、これまで墳丘側の考古学的なデータが少なかったことから、接続したトレンチ設定による同時調査により、工法の検討に資する成果や新たな考古学的なデータが蓄積されることが期待された。

また、上記のような検討を進めることと並行して、予備的な調査と測量事業を実施した。予備的な調査としては、平成29年度に墳丘外表面調査を実施した。墳丘の各所を踏査することで、墳丘の現況を確認するとともに考古学的な兆候と林相の現況の把握を主眼として行い、奈良県文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所、奈良市教育委員会の職員のほか、考古学、森林生態学、造園学の外部研究者にも参加いただいた。その成果は本誌第70号〔陵墓篇〕で報告している。

事業としては、令和元年度に当参考地で外部委託による航空レーザ測量を実施して、詳細な地形データと座標データを取得した。当参考地には、これまで大正15年測量で等高線間隔が2mの陵墓地形図しかなかったが、事前調査の前に詳細な測量データを得ることで、より正確なトレンチ配置の検討などが可能となった。あわせて、同時調査を行う奈良県、奈良市にもデータを提供して調査計画の策定等に利用いただいた。

その他、周濠部分は奈良市と法華寺町農家組合の共有地として管理されているが、調査実施の際の周濠の落水については、法華寺町農家組合に多大なご協力をいただいた。

上記の経過を経て、令和2年度に同時調査を実施することとして、別掲の協定書を取り交わした。

このように、調査の実施にあたっては、法華寺町農家組合、奈良県文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所、奈良市教育委員会、奈良市埋蔵文化財調査センターのご理解を得て、種々ご協力いただいた。ここに明記して感謝を申し上げる次第である。 (清喜裕二)

### 宇和奈辺陵墓参考地(ウワナベ古墳)調査に関する協定書

宮内庁(以下「甲」という。)と奈良県(以下「乙」という。)及び奈良市(以下「丙」という。)は、甲が整備工事を実施するために行う事前調査及び乙丙が、濠部分において遺構・遺物の確認のために行う調査(両調査を併せ、以下「本調査」という。)を実施する上で必要な事項について、以下のとおり協定を締結する。

#### 【本調査の範囲】

第1条 本調査の範囲は、現地における遺構・遺物の確認調査、遺物整理作業等内業調査及び調査記録の保管とする。

2 甲、乙及び丙は、それぞれ刊行する報告書の作成まで、互いに協力するものとする。

#### 【本調査の方法】

第2条 甲、乙及び丙は、それぞれが所管する区域について文化財保護法、遺失物法その他関係法令にのっとり調査を実施するものとする。

2 本調査の効率と成果を上げるために、調査区の設定に当たっては甲、乙及び丙が協議するものとする。

【経費の負担】

第3条 本調査に係る経費については、甲が実施する調査に要する経費は甲が、乙が実施する調査に要する経費は乙が、丙が実施する調査に要する経費は丙が負担する。ただし、共同で利用するものに要する経費の負担については、甲、乙及び丙が協議するものとする。

【本調査の公開】

第4条 甲、乙及び丙は、本調査の状況を公開するため、調査期間中に甲、乙及び丙それぞれが必要とする見学会等を開催することができるものとし、その実施に当たっては互いに協力するものとする。

2 見学会等の開催日は、甲、乙及び丙が協議して設定し、広報の方法及び内容についてもあらかじめ協議するものとする。

3 見学会等に要する費用は、その主催者が負担する。

4 見学会等における安全管理等については、その主催者が責任を持って対応する。

【出土品の取扱い】

第5条 本調査によって出土した遺物については、甲、乙及び丙それぞれが法令の定めるところにより取扱うものとする。

2 出土品の整理作業については、甲、乙及び丙それぞれが実施するものとする。

3 整理作業を進めるに当たって互いに協力を必要とするときには、甲、乙及び丙協議の上協力して実施するものとする。

【本調査記録の保管】

第6条 本調査に係る記録のうち、甲の調査に係る記録は甲が、乙の調査に係る記録は乙が、丙の調査に係る記録は丙がそれぞれ保管するものとする。

2 本調査に係る記録については、甲、乙及び丙それぞれが所要の手続を経た後、互いに使用することができるものとする。

【本調査成果の公表】

第7条 本調査成果の公表については、甲、乙及び丙それぞれが刊行するものとする。

【その他】

第8条 本協定に定めがない事項については、その都度甲、乙及び丙協議の上定めるものとする。

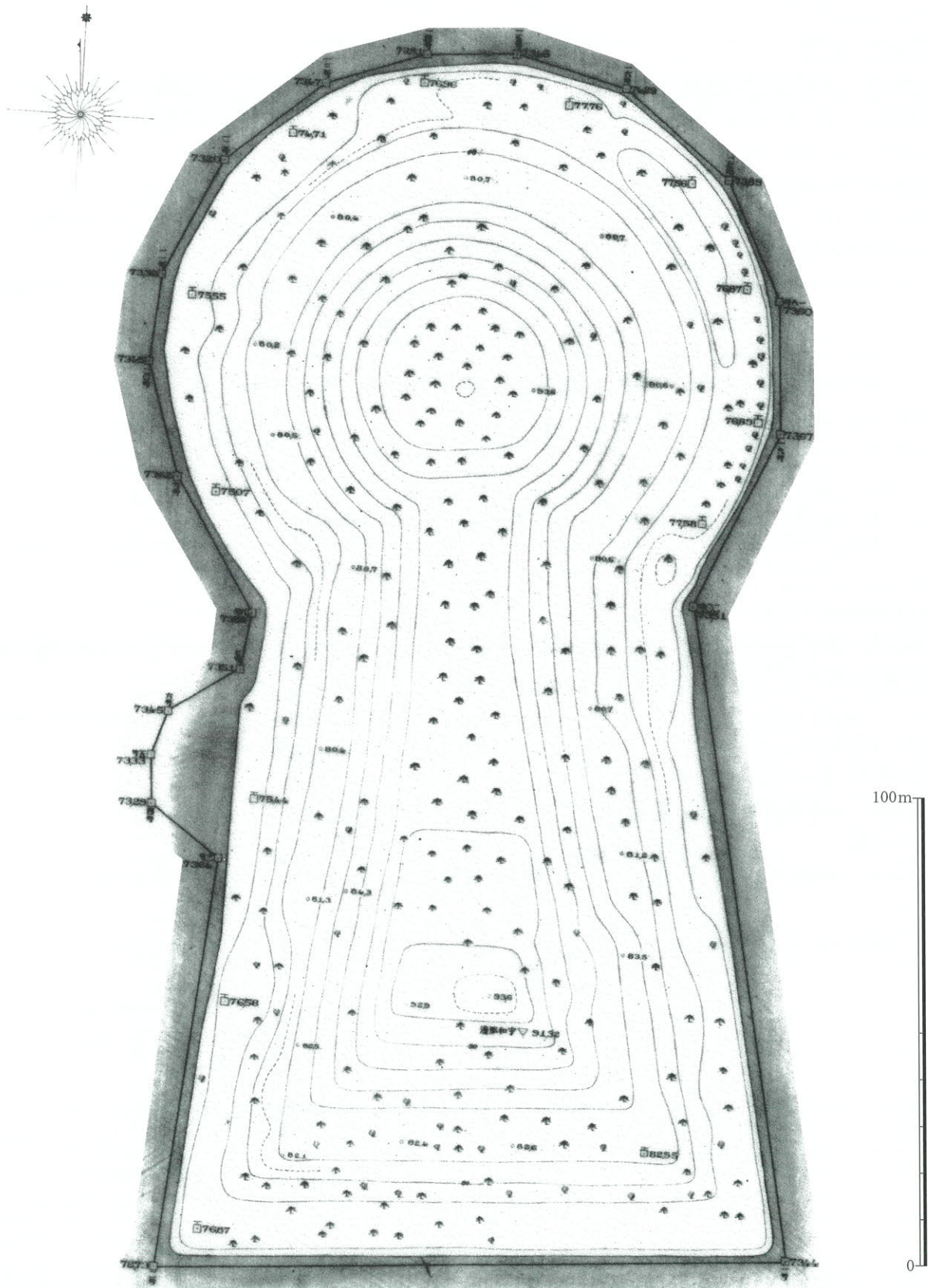
本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、それぞれ記名捺印の上各自1通を保有する。

令和2年8月27日

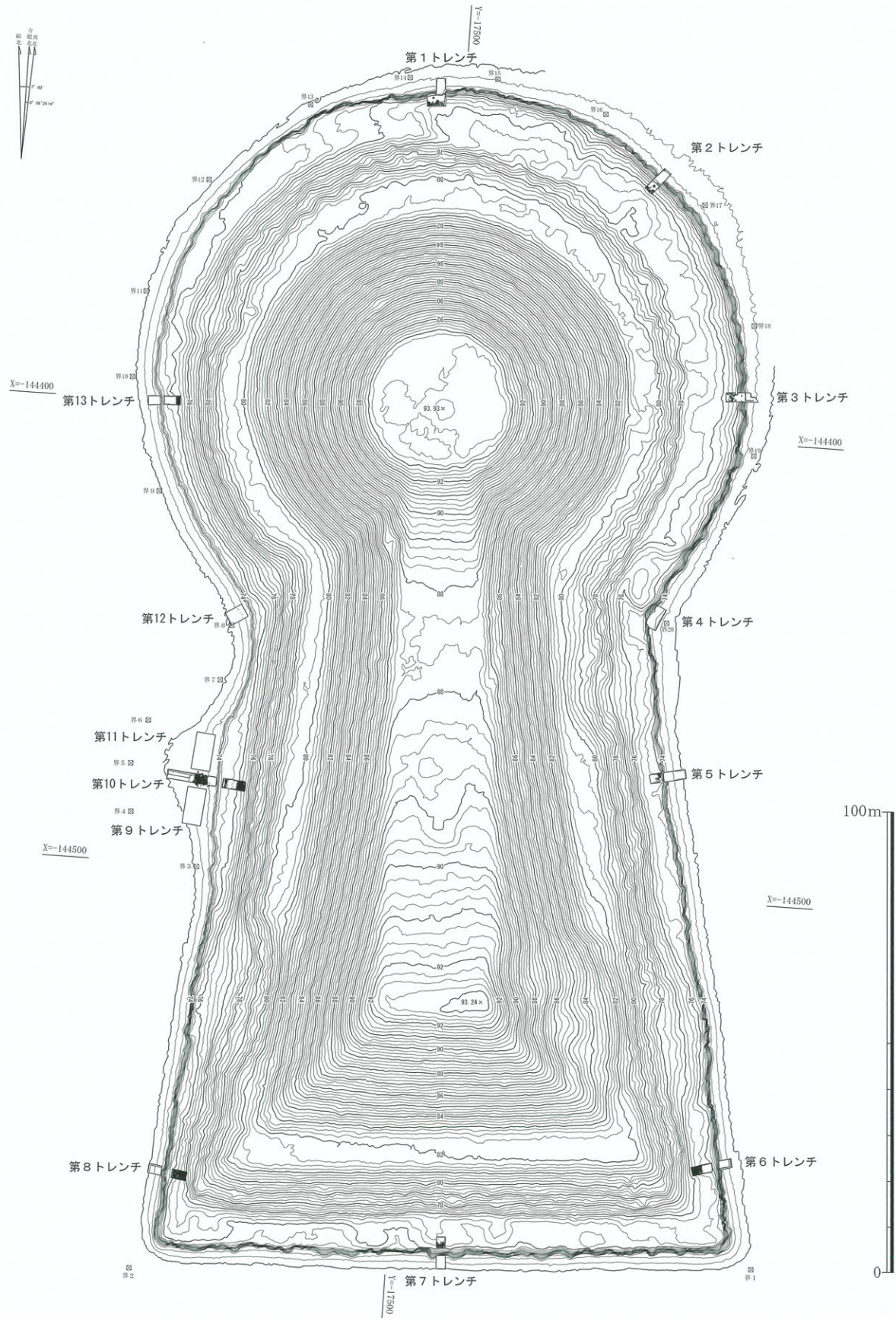
甲 東京都千代田区千代田1番1号  
宮内庁  
書陵部長 坂井孝行

乙 奈良県奈良市登大路町30番地  
奈良県  
知事 荒井正吾

丙 奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市教育委員会  
教育長 北谷雅人



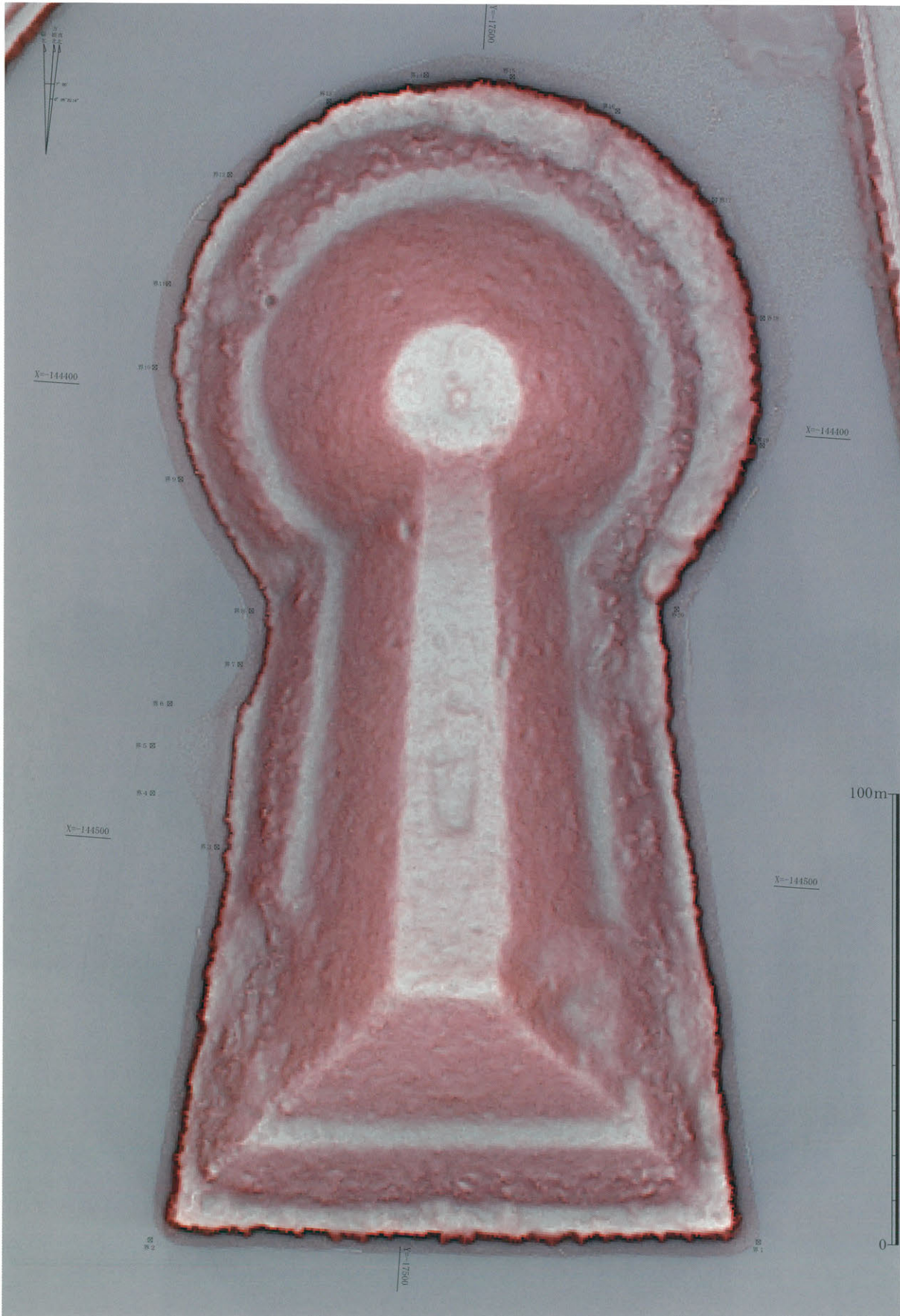
第5図 宇和奈辺陵墓参考地 陵基地形図 (1/1,250)



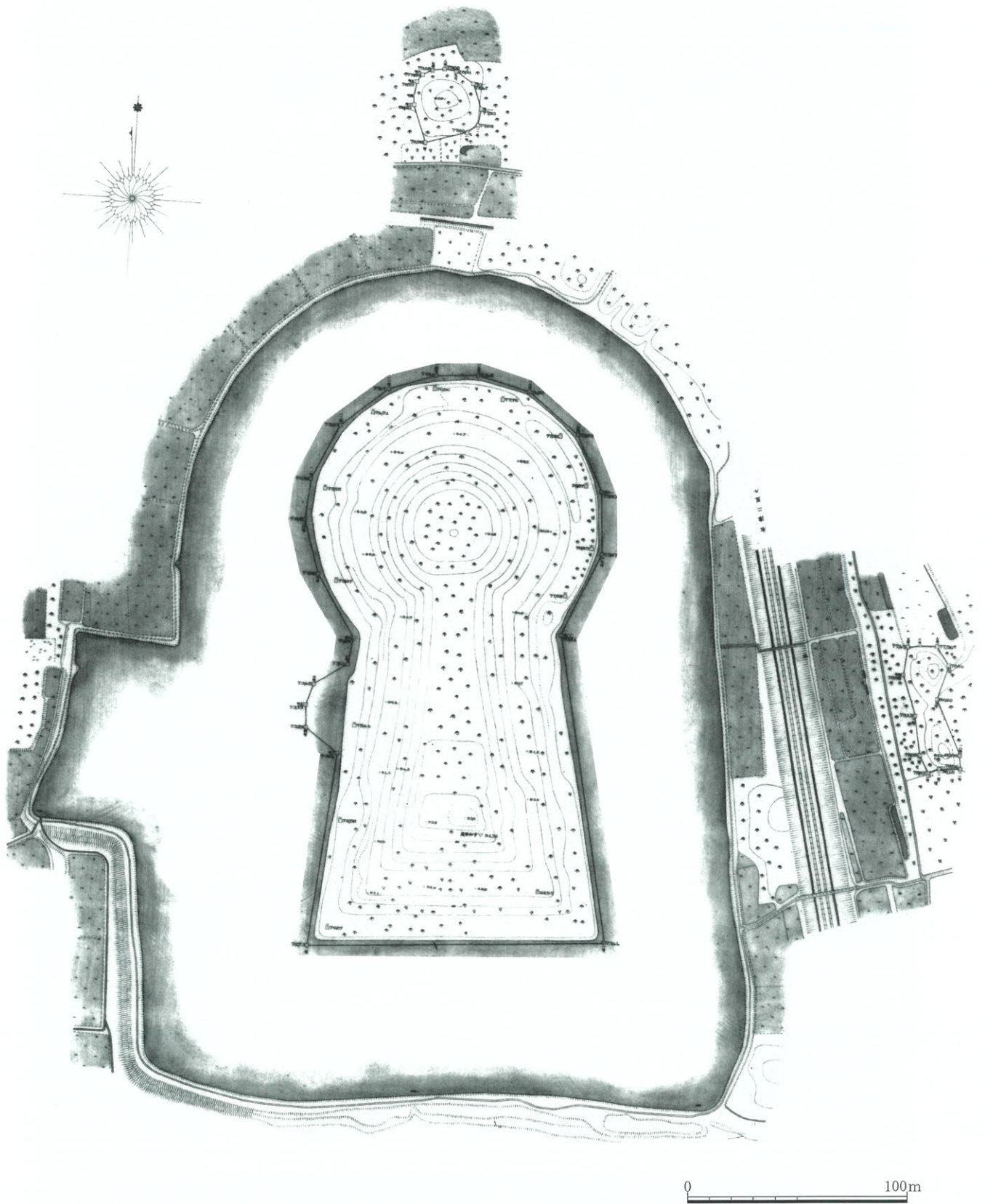
第6図 宇和奈辺陵墓参考地 トレンチ配置図 (1/1,250)



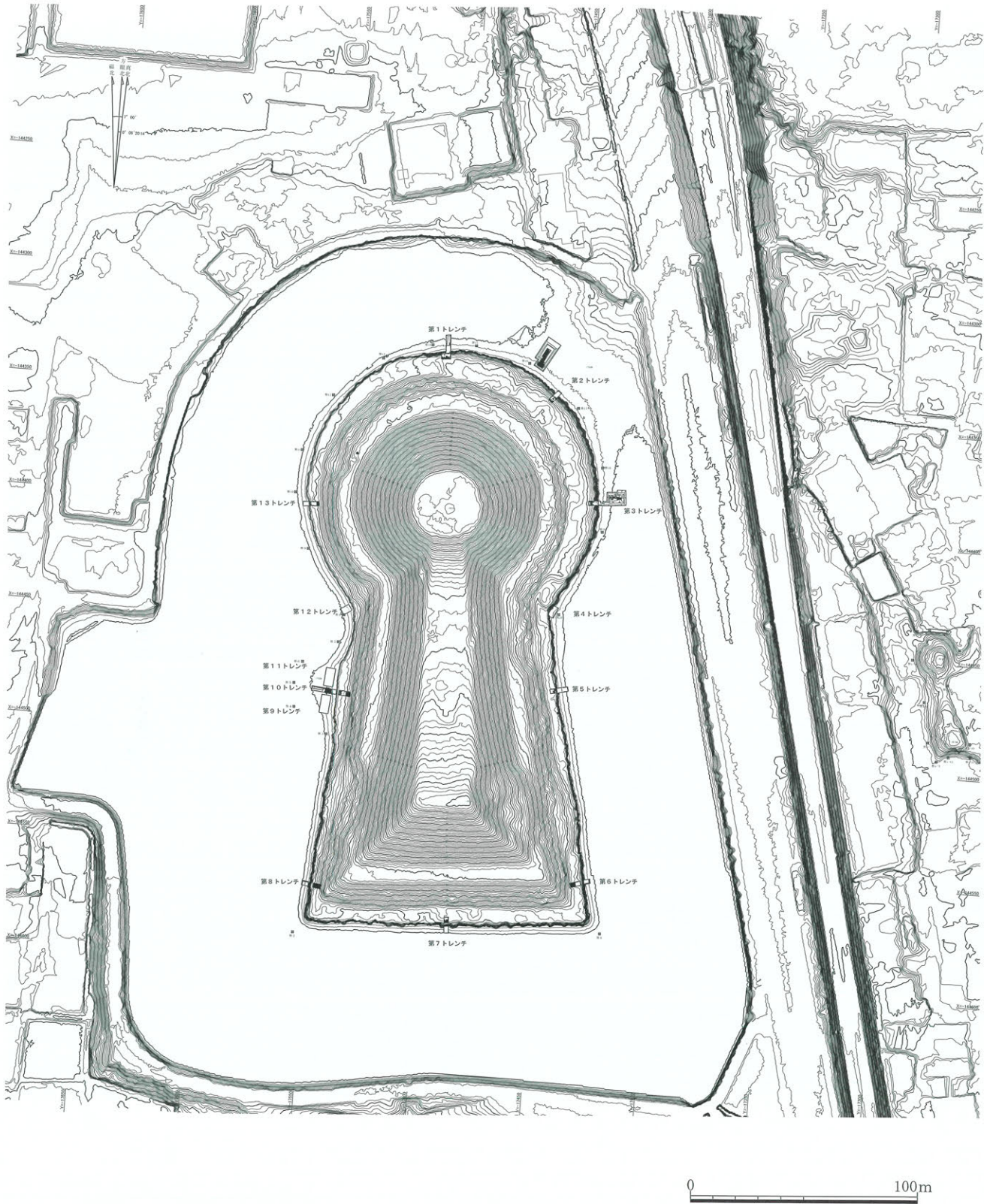
第7図 宇和奈辺陵墓参考地 オルソ画像 (1/1,250)



第8図 宇和奈辺陵墓参考地 三次元立体地図 (1/1,250)



第9図 宇和奈辺陵墓参考地 陵基地形図 (1/2,500)



第10図 宇和奈辺陵墓参考地 等高線地図 (1/2,500)





0 100m

第 11 図 宇和奈辺陵墓参考地 オルソ画像 (1/2,500)



第 12 図 宇和奈辺陵墓参考地 三次元立体地図 (1/2,500)

## (6) 墳丘の現況

当参考地の現状について、新たに測量した地形図や周辺地形などから述べる(第6・10図)。事前調査で得られた所見から判明した事実や考察については「4 考察」の「(1)墳丘の規模と構造について」で述べる。なお、本報告で使用する座標はITRF(国際地球基準座標系)に基づく世界測地系の平面直角座標第VI系を用い、地図中で方位記号の指し示す方角は座標北である。また、高さの基準面には東京湾平均海面(T.P.)を用いた。ただし、大正15年(1926)測量の陵墓地形図(第5・9図)については上記と異なる。

**周辺地形** 奈良県と京都府の境には東西に平城山丘陵が延びており、平城山丘陵はJR大和路線と国道24号辺りを境に東側を佐保丘陵、西側を佐紀丘陵と呼び分けられる。当参考地が位置するのは、佐紀丘陵東端の南裾部に近い微高地である。墳丘の主軸は、座標北より約4度西に傾いている。墳丘の周囲は、後世の改変により歪になっているものの、本来は盾形の周濠で囲まれ、周濠外側には周堤の痕跡があり、その外側では浅い溝が見つかった。そのことから、築造当初は墳丘が周濠と周堤によって囲まれており、周堤の外側にも全周するかは不明だが、空堀の可能性のある溝が確認されている。周濠の水は、当参考地北側と北東側にある入水口等より絶えず供給があり、当参考地前方部西側の樋門より出水しない限りは、通年豊かな水量を保っている。

**墳 形** 前方後円形の墳丘である。墳丘は後円部・前方部・造出部が明瞭で、段築については後円部・前方部が3段築成になっている。後円部頂は円形の平坦面で、前方部頂は平坦面がほとんどなく、北側へ斜面が下っている。斜面から平坦面へと変化する前方部中央付近には、南北に長い平面長方形の窪みが確認できる。長方形の窪みは、南北約20m、東西約10mを測る。

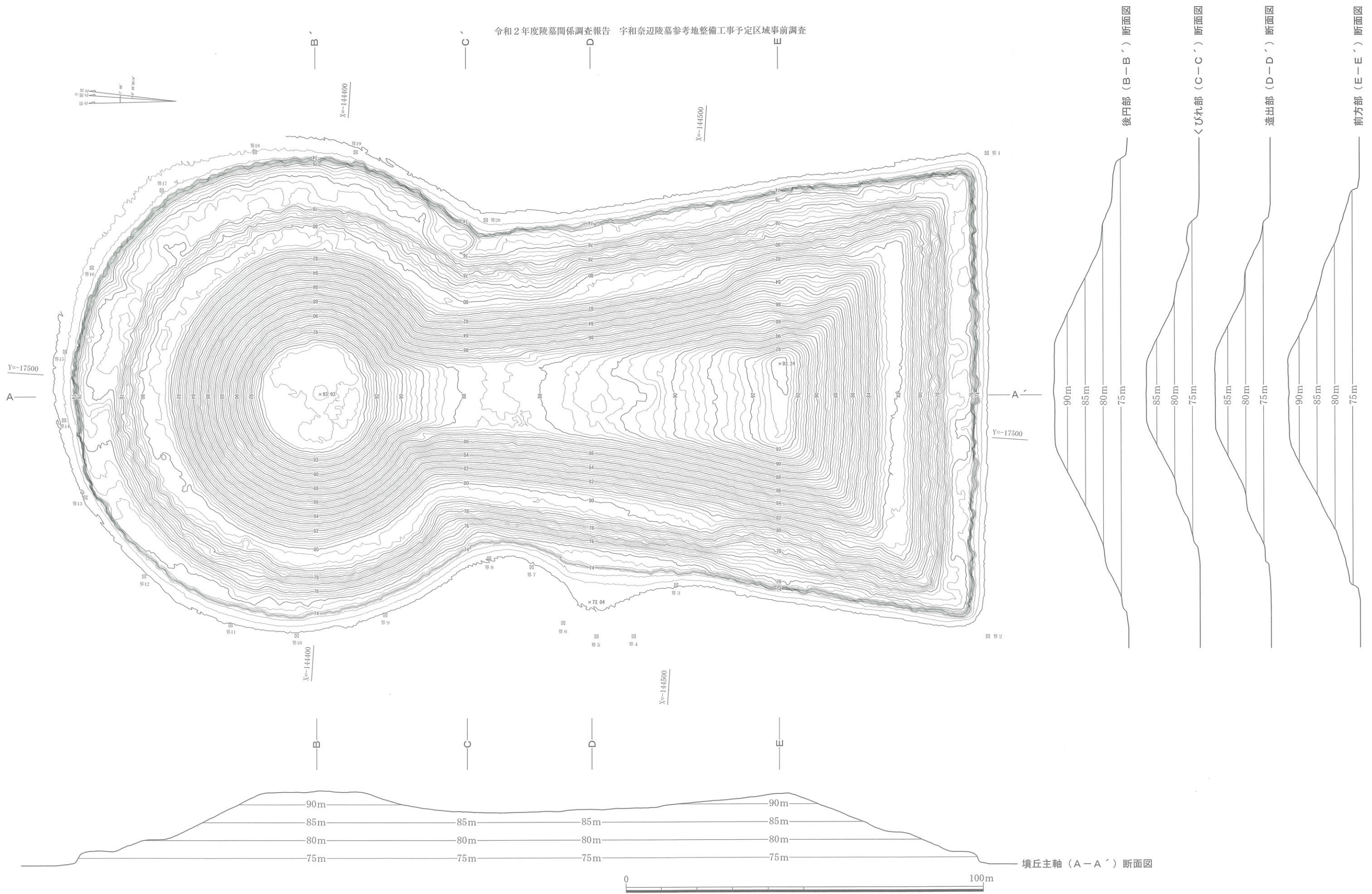
当参考地墳端は周濠の波浪によって浸食が著しいものの、後円部・前方部の上部は良好な残存状況で、一部本来の葺石が露出している箇所もある。墳端の浸食状況については、墳丘東側と西側とで大きく異なり、後円部東側の第1段目斜面はわずかに残っている箇所もあるが、西側、南側、前方部東側の第1段目斜面は全く残っていないと考えられる。西側、南側、前方部東側では第1段目斜面だけでなく、第1段目テラスまで墳丘が崩れている箇所もあり、第1段目テラスの埴輪列が露出ないし周濠側へ崩落している箇所もある。西側が大きく浸食を受けた原因については、西からの風によって濠水に波浪が生じ、それが墳端を削ったことが考えられる。当参考地が北から南への緩斜地にあることから、南西側の濠が北東に比べて深く、濠の水が干上がりにくいことも南西側が大きく浸食を受けた原因の一つであろう。造出部は現在西側にのみ確認され、東側にもあったのかどうかは不明である。

大正15年測量の陵墓地形図と令和元年測量の図を重ねてみると、前方部南側が2mほど浸食されているほかは、北側・東側・西側に大きな変異は認められない。

**規 模** 現状の地形図より読み取れる調査前の数値を記す。墳丘の主軸長は、後円部と前方部で崖面になっている傾斜変換点で測ると約255mである。墳丘の主軸と直交する後円部の東西最大幅は、崖面になっている傾斜変換点で測ると約129mである。墳丘の主軸と直交する前方部の東西最大幅は、崖面になっている傾斜変換点で測ると約127mである。西造出部は上部がほとんど残っていないものの、水面上に出る部分で南北長約35m、東西長約18mである。周濠は東側が国道建設で埋め立てられ、西側も改変のためか張り出している箇所もあるが、現状は南北長約368m、東西長約270mである。

第2段目の主軸長は、等高線の粗密から読み取れた傾斜変換点で測ると約236mである。墳丘の主軸と直交する後円部第2段目の東西最大幅は、等高線の粗密から読み取れた傾斜変換点で測ると約115mである。墳丘の主軸と直交する前方部第2段目の東西最大幅は、等高線の粗密から読み取れた傾斜変換点で測ると約118mである。

第3段目の主軸長は、等高線の粗密から読み取れた傾斜変換点で測ると約203mである。墳丘の主軸と直交する後円部第3段目の東西最大幅は、等高線の粗密から読み取れた傾斜変換点で測ると約85mである。墳丘の主軸と直交する前方部第3段目の東西最大幅は、等高線の粗密から読み取れた傾斜変換点で測ると約83mである。



第13図 宇和奈辺陵墓参考地 墳丘平面図・断面図(1/1,000)  
(67)

後円部主軸上の高さは墳頂で標高約93.5m、第2段目テラスで約80m、第1段目テラスで約77m、後円部裾で約73.5mとなっており、後円部裾から墳頂までの比高は約20mを測る。前方部主軸上の高さは墳頂で標高約93m、第2段目テラスで約82m、第1段目テラスで約76.5m、後円部裾で約73.5mとなっており、前方部裾から墳頂までの比高は約19.5mを測る。後円部頂と前方部頂は比高が約0.5m、後円部裾と前方部裾は比高が約0mで、ほぼ同じ高さであることがわかる。

墳丘各段の高さは場所によって異なるが、後円部主軸上では第1段目が約3.5m、第2段目が約3m、第3段目が約13.5mで、前方部主軸上の第1段目が約3m、第2段目が約5.5m、第3段目が約11mとなっていることから、第1、2段目に比べて第3段目が著しく高いことがわかる。

各段斜面の傾斜角度については、第1段目は残存状況が悪く明らかでないものの、第2段目は約23度から24度、第3段目は約22度から26度である。  
(横田)

## 1. トレンチの設定と基本的な層序

### (1) トレンチの設定

第1トレンチから第13トレンチまで、小規模の下部トレンチも含め、墳丘各所に計21箇所を設定した(第6図)。

航空レーザ測量で得られた等高線図上でおこなった当初のトレンチ設定では、まず等高線図から読み取った後円部と前方部の墳丘第3段中心を結んで主軸とし、主軸に沿う第1トレンチと第7トレンチを設定した。後円部では、第1トレンチのほかに、主軸に対して直交する位置に第3トレンチと第13トレンチを、主軸に対して45度傾く位置に第2トレンチを設定した。

前方部では、東側に第5トレンチと第6トレンチを、西側に第8トレンチを設定した。後円部と前方部の境となるくびれ部には、東側に第4トレンチ、西側に第12トレンチを設定した。前方部西側の造出部には、南から第9、10、11トレンチの3箇所を設定した。

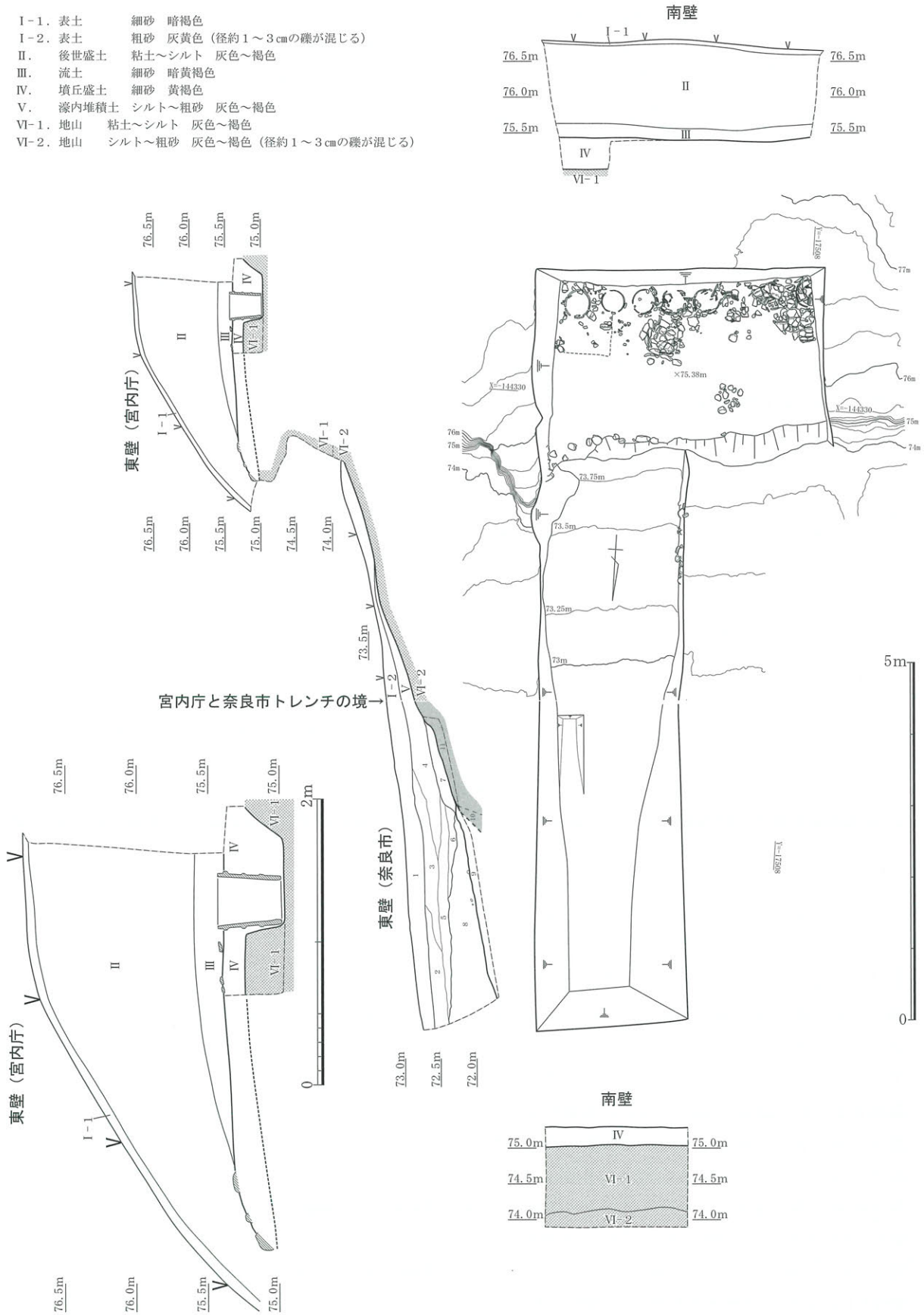
トレンチは基本的に墳丘第1段目へ設定したが、遺構の残存状況確認のため、第6、8、10、13トレンチは第2段目にもかかるよう設定した。

実際に現地でもトレンチを設定した際には、地形や樹木の関係で当初予定地外に設定せざるを得なかったトレンチや遺構保護のため掘削しなかったトレンチのほか、短縮、延長、変形したトレンチもあった。その内容について以下に記す。

- 第1トレンチ 予定地より西に2mの位置に設定した。長さを10mから6mに短縮し、上部トレンチの幅を2mから4mに拡張した。
- 第2トレンチ 予定地より北西の位置に設定し、長さ7mから6mに短縮した。
- 第3トレンチ 予定地より南に1mの位置に設定し、長さ7mから6mに短縮した。
- 第4トレンチ 長さ5mから2.7mに短縮した。
- 第5トレンチ 予定地より南に2mの位置に設定し、長さを7mから8mに延長した。
- 第6トレンチ 長さ10mから9mに短縮した。
- 第7トレンチ 当初の予定通りの位置に設定した。
- 第8トレンチ 長さ9mから8.5mに短縮した。
- 第9トレンチ 当初の予定通りの位置に設定したが、遺構保護のため掘削しなかった。
- 第10トレンチ 長さ18mから17.2mに短縮した。
- 第11トレンチ 当初の予定通りの位置に設定したが、遺構保護のため掘削しなかった。
- 第12トレンチ 当初の予定通りの位置に設定した。
- 第13トレンチ 予定地より南に1m、東に2mの位置に設定した。

(横田)

- I-1. 表土 細砂 暗褐色
- I-2. 表土 粗砂 灰黄色 (径約1~3cmの礫が混じる)
- II. 後世盛土 粘土~シルト 灰色~褐色
- III. 流土 細砂 暗黄褐色
- IV. 填丘盛土 細砂 黄褐色
- V. 濠内堆積土 シルト~粗砂 灰色~褐色
- VI-1. 地山 粘土~シルト 灰色~褐色
- VI-2. 地山 シルト~粗砂 灰色~褐色 (径約1~3cmの礫が混じる)



第14図 宇和奈辺陵墓参考地 第1トレンチ平面図・断面図 (1/80、1/40)

## (2) 基本的な層序

第1トレンチから第13トレンチにおける基本層序は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、地山(VI)の順である。ただし、調査範囲が広範であるため、各層の詳細については各トレンチの記述を参照されたい。濠内のトレンチには濠内堆積土(V)がある。また、埴輪内埋土(VII)は墳丘盛土と区別した。

**I層** 表土。現地表面の土である。色調は灰黄色から黒褐色で、土粒子は細砂から粗砂である。埴輪や須恵器などの当参考地に関係する遺物を多く含む。

**II層** 後世盛土。当参考地築造後に周濠浚渫のため盛り上げられた濠内堆積土である。色調は灰色から褐色で、土粒子は粘土からシルトである。

**III層** 流土。雨水などの影響によって墳丘盛土より流出した土や、その流出した土の堆積後にさらに雨水などで流れて自然に堆積した土である。色調は暗灰褐色から暗黄褐色で、土粒子は細砂である。埴輪などの当参考地に関係する遺物を多く含む。

**IV層** 墳丘盛土。当参考地を築造する際に盛られた土である。色調は灰黄褐色から暗黄褐色で、土粒子は細砂である。

**V層** 濠内堆積土。周濠内に堆積した土である。色調は灰色から褐色で、土粒子は粘土から粗砂である。埴輪などの当参考地に関係する遺物を含む。

**VI層** 地山。遺構の基盤となる層で、当参考地の墳丘下部は地山を整形して造られている。色調は灰色から褐色で、土粒子は粘土から粗砂である。

**VII層** 埴輪内埋土。埴輪を立て並べた際、内部に充填した土である。色調は黄褐色から橙褐色で、土粒子は細砂である。  
(横田)

## 2. 各トレンチの状況

当参考地の事前調査にあたっては、前年度に航空レーザ測量を実施し、三次元立体地図と精細な等高線図によって詳細な地形情報を得ていたことが、トレンチの位置設定などで大いに役立った。ここでは後円部、前方部、くびれ部、造出部の順にその概要を述べていく。円筒埴輪について述べる際には、混乱を避けるため、鱗が付く普通円筒埴輪を「円筒埴輪」、鱗が付く朝顔形埴輪を「朝顔形埴輪」とし、上の2つをまとめて「鱗付円筒埴輪」とする。また、鱗付円筒埴輪列については「埴輪列」と略記する。

墳丘、葺石、埴輪列の構造などの詳細については、「4 考察」の「(1)墳丘の規模と構造について」、「(2)葺石について」、「(3)埴輪列について」でそれぞれトレンチを横断的に述べることとし、各トレンチの状況では触れない。  
(横田)

### (1) 後円部 (第1～3、13トレンチ)

**第1トレンチ**(第14～16図、図版14～18)後円部の北側、墳丘主軸線上に設定した長さ6m、幅4mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土の下に厚い後世の盛土があり、その下で流土が埴輪列を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

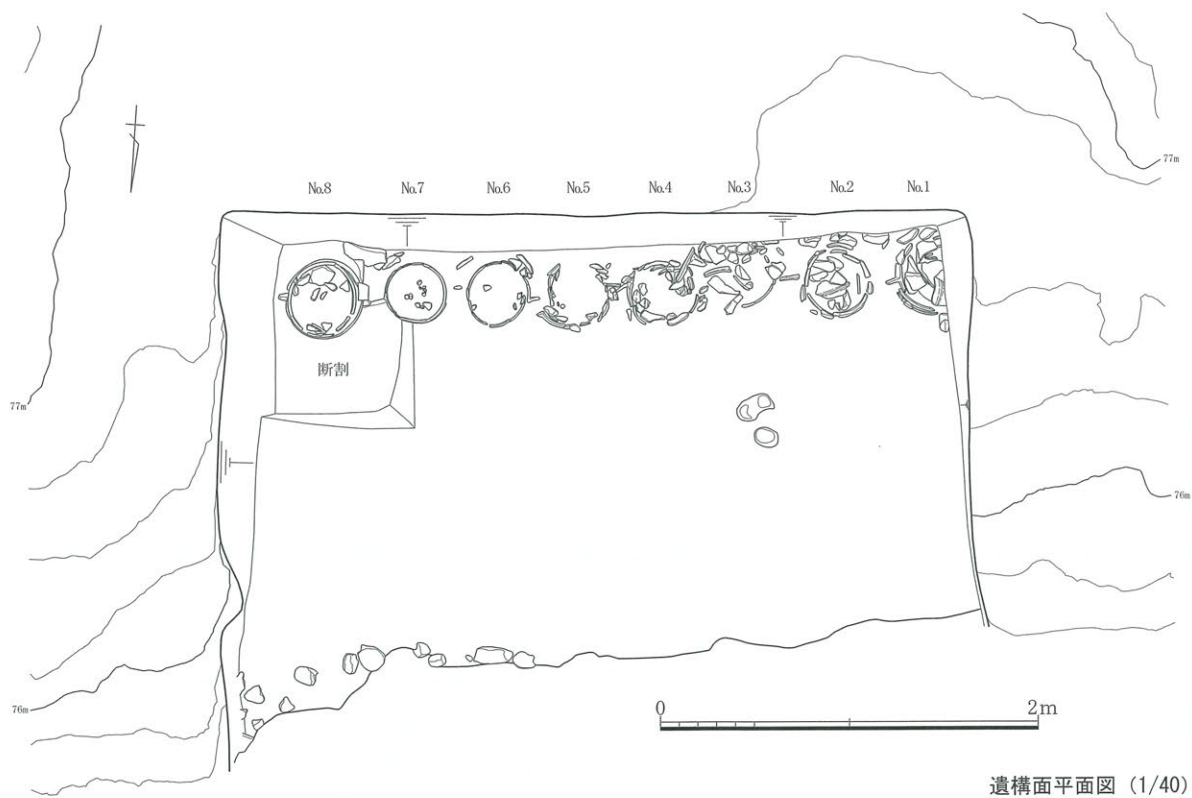
遺構としては、墳丘第1段テラスで埴輪列と第1段斜面の葺石を検出した。埴輪は8個体が確認され、それぞれ鱗が接するないし重なるほど密に立て並べられた状態である。他のトレンチで検出したものも含め、第1段テラスの埴輪列で確認したものは全て鱗付円筒埴輪である。埴輪列では、朝顔形埴輪の破片を2個体分以上確認できたことから、8個体中少なくとも2つは朝顔形埴輪の可能性がある。

葺石は斜面上端部分のものがろうじて列状に残存した状況で検出された。奈良市のトレンチと接続したトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。



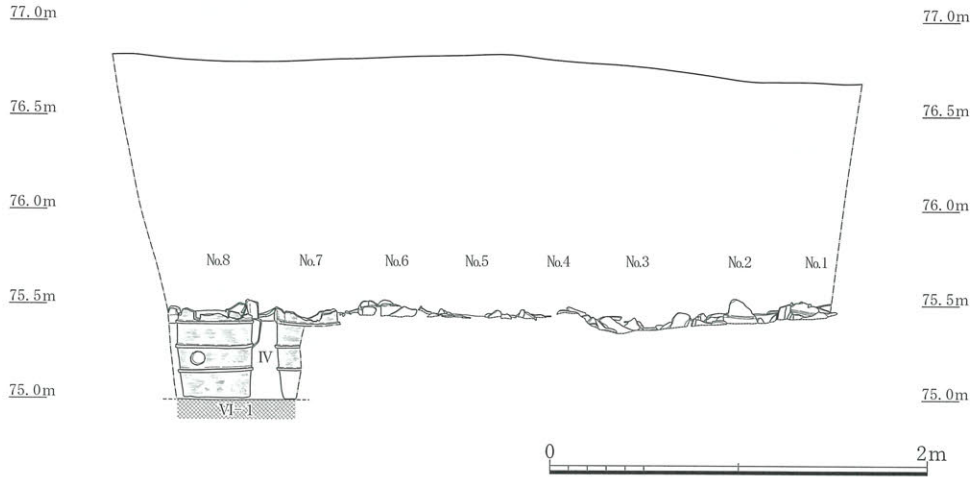
検出面平面図 (1/40)



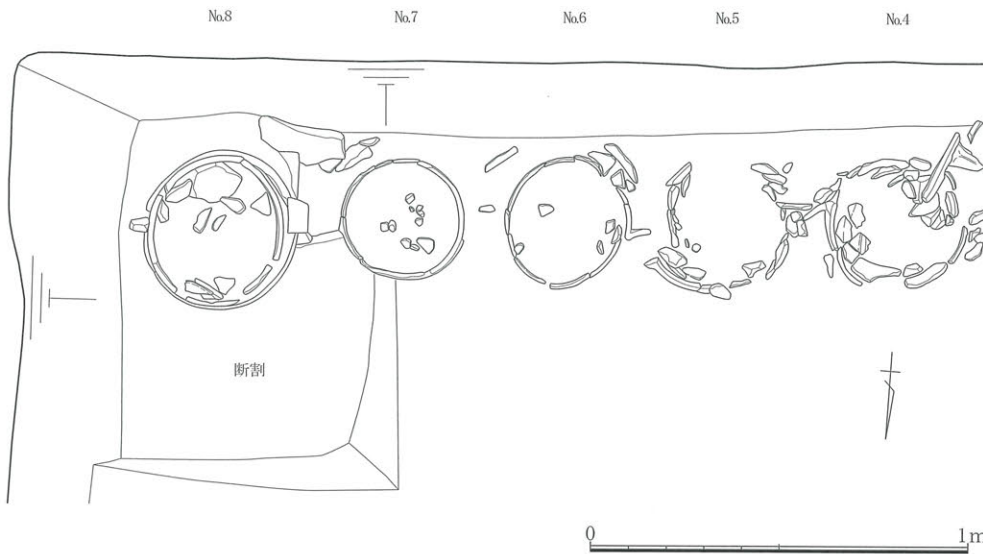
遺構面平面図 (1/40)

第15図 宇和奈辺陵墓参考地 第1トレンチ平面図 (1/40)

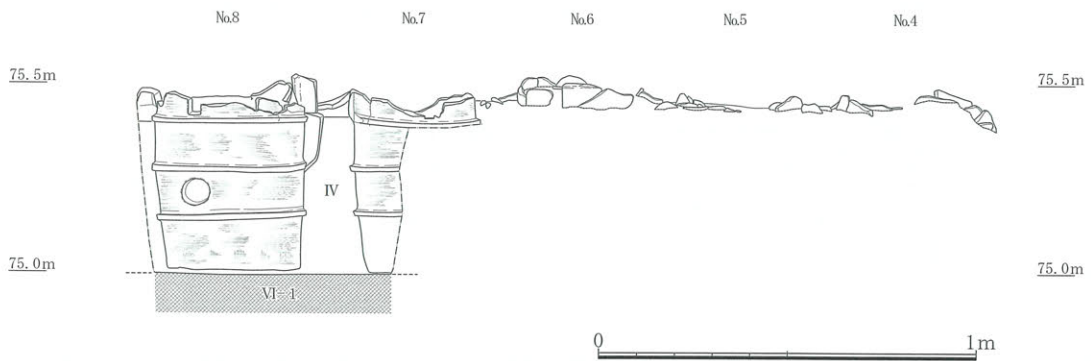




埴輪列立面図 (1/40)



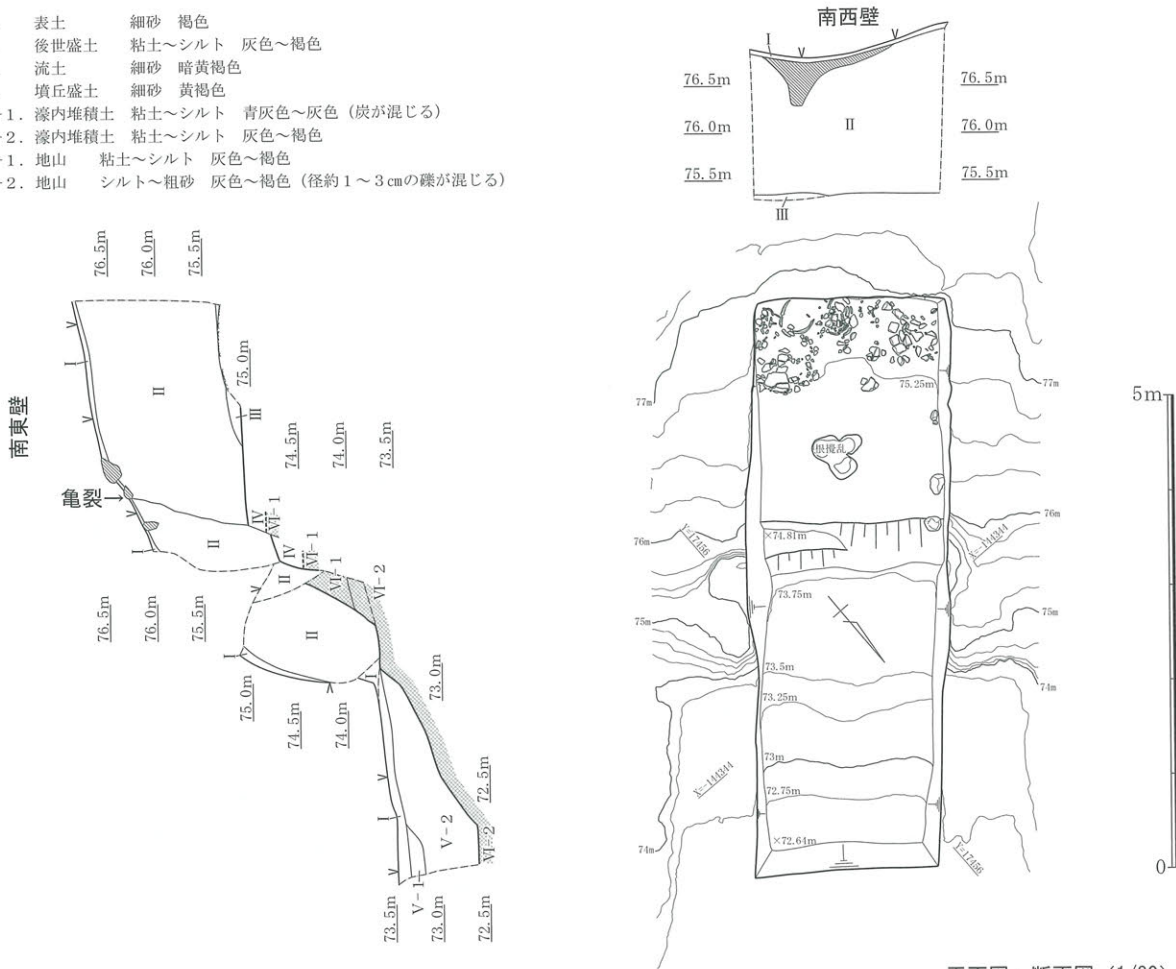
埴輪列平面図 (1/20)



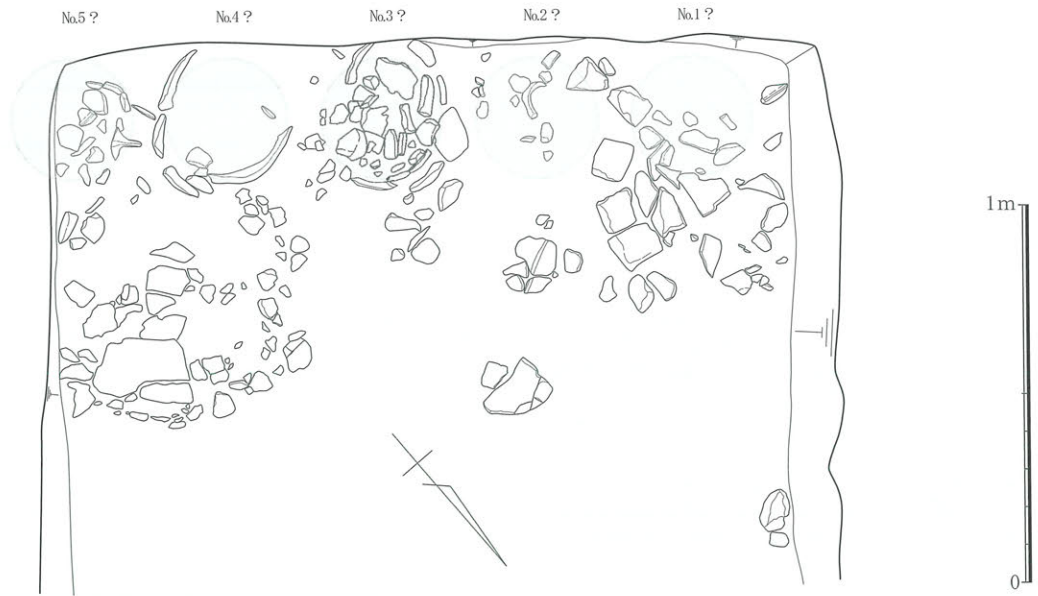
埴輪列立面図 (1/20)

第16図 宇和奈辺陵墓参考地 第1トレンチ平面図・立面図 (1/40、1/20)

- I. 表土 細砂 褐色
- II. 後世盛土 粘土～シルト 灰色～褐色
- III. 流土 細砂 暗黄褐色
- IV. 墳丘盛土 細砂 黄褐色
- V-1. 濠内堆積土 粘土～シルト 青灰色～灰色 (炭が混じる)
- V-2. 濠内堆積土 粘土～シルト 灰色～褐色
- VI-1. 地山 粘土～シルト 灰色～褐色
- VI-2. 地山 シルト～粗砂 灰色～褐色 (径約1～3cmの礫が混じる)



平面図・断面図 (1/80)



埴輪列平面図 (1/20)

第17図 宇和奈辺陵墓参考地 第2トレンチ平面図・断面図 (1/80、1/20)

**第2トレンチ**(第17図、図版19・20)後円部の北東側、墳丘主軸より東へ45度傾けた位置に設定した長さ6m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土の下に厚い後世の盛土があり、その下で流土が埴輪列を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

遺構としては、墳丘第1段テラスで埴輪列と第1段斜面の葺石を検出した。埴輪列は壁にかかるものも含めると5個体分を確認した。葺石は斜面上端部分のものが1石のみ残存した状況で検出された。濠際のトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、須恵器片と鱗付円筒埴輪が出土した。

**第3トレンチ**(第18～20図、図版21～24)後円部の東側、墳丘主軸より東へ90度傾けた位置に設定した長さ6m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土の下に厚い後世の盛土があり、その下で流土が埴輪列を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

遺構としては、墳丘第1段テラスで埴輪列と第1段斜面の葺石を検出した。埴輪列は壁にかかるものも含めると5個体分を確認した。葺石は第1トレンチと同様に斜面上端部分のものが列状に残存した状況で検出された。奈良市のトレンチと接続したトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

**第13トレンチ**(第21図、図版25・26)後円部の西側、墳丘主軸より西へ90度傾けた位置に設定した長さ7m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土下の流土が葺石を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に流土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

遺構としては、墳丘第1段テラスと第2段斜面の葺石を検出した。葺石は基底石から残存しており、区画石列も明瞭に確認できる。基底石は人頭大のものを直線的に立て並べている。区画石列は基底石と同じ大きさの石を、基底石列と直交するように下から上へと積み上げている。基底石と区画石列の間には、それらよりも小振りの石を突き込むように入れている。濠際のトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

(横田)

## (2) くびれ部(第4、12トレンチ)

**第4トレンチ**(第22図、図版27)墳丘東側のくびれ部に設定した長さ2.7m、幅5mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。ここには築造当初の墳丘形状や遺構は残っていなかった。

遺構は確認できなかったが、地山の形状が本来の墳丘形状をある程度反映している可能性はある。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

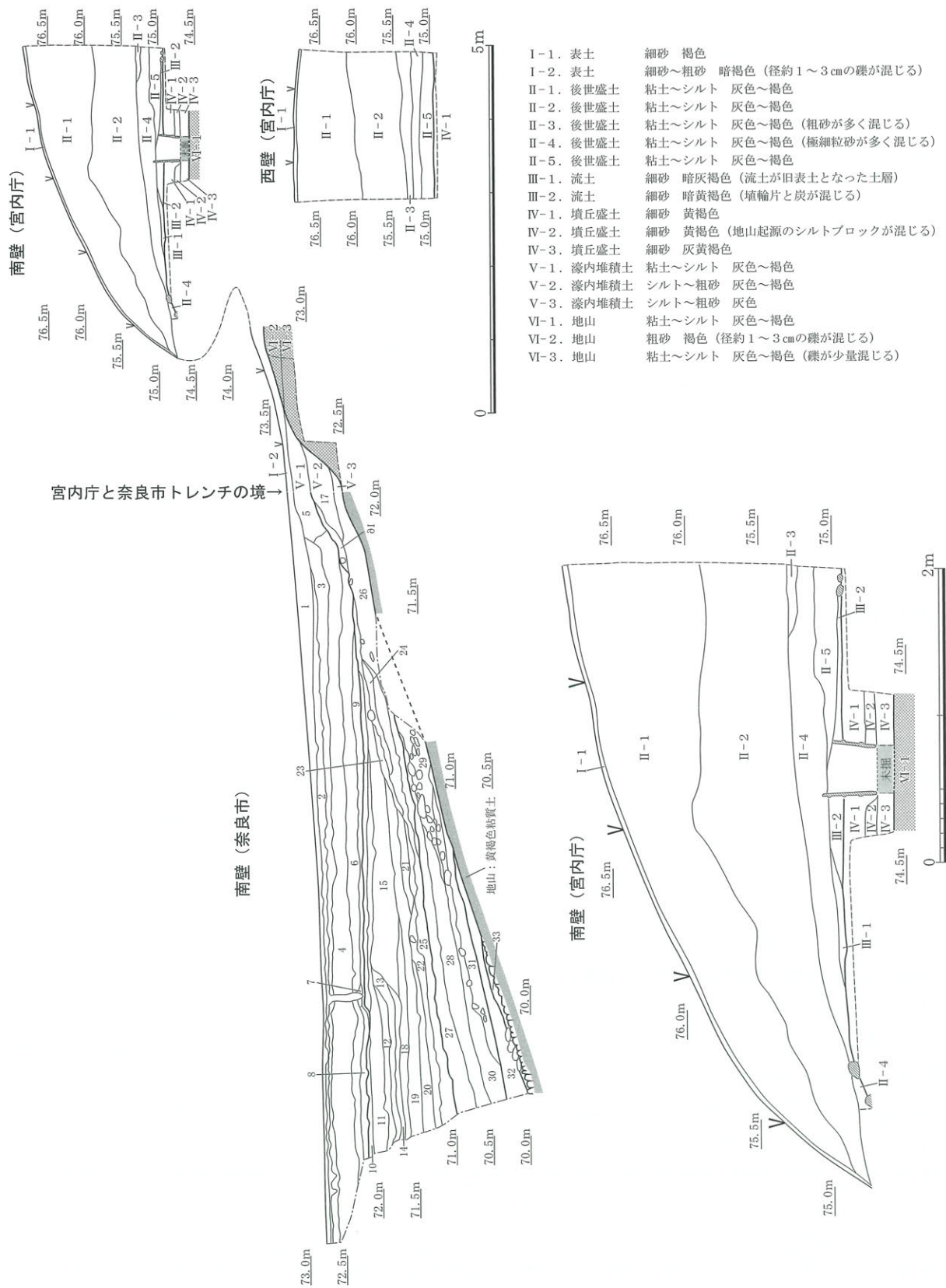
**第12トレンチ**(第23図、図版28)墳丘西側のくびれ部に設定した長さ4m、幅3mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。ここには築造当初の墳丘形状や遺構は残っていなかった。

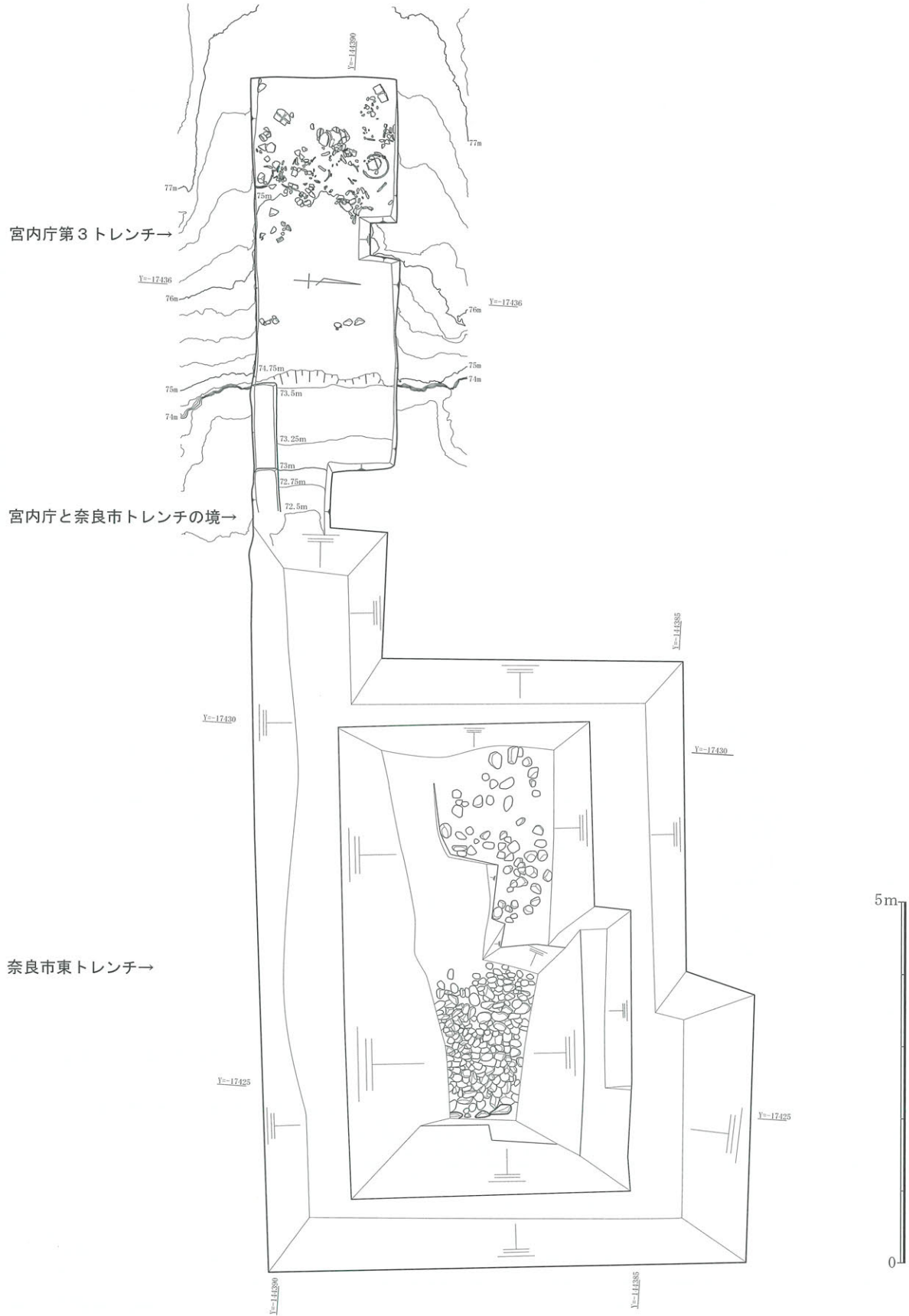
遺構は確認できなかったが、波浪で墳丘が削られないよう近代以降に設置されていた波よけ板を支えるための木柱6本を検出した。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

(横田)



第18図 宇和奈辺陵墓参考地 第3トレンチ断面図 (1/80、1/40)

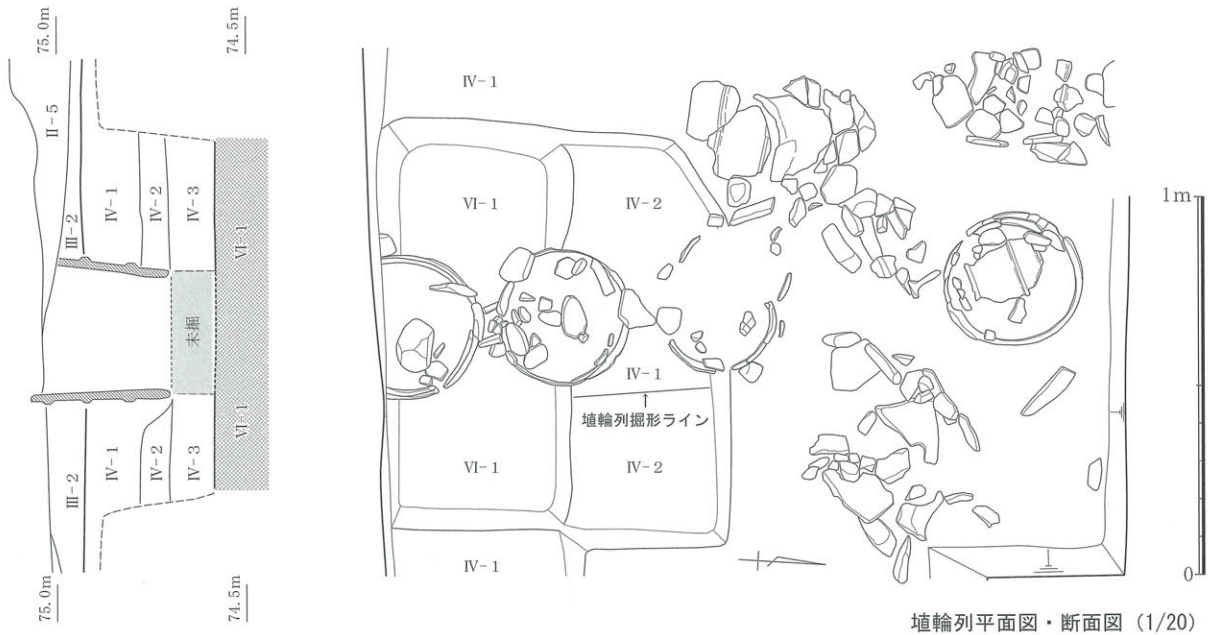


第19図 宇和奈辺陵墓参考地 第3トレンチ平面図 (1/80)

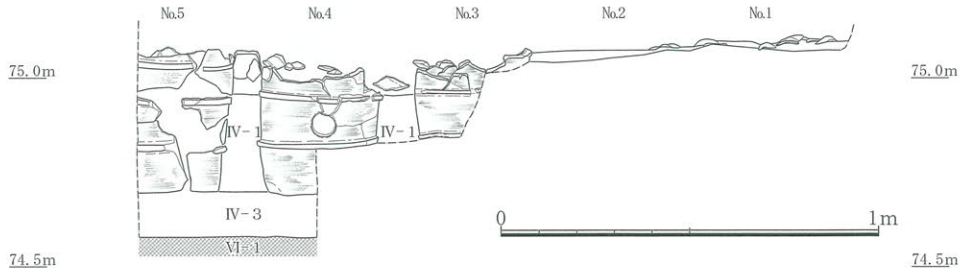


埴輪列・葺石検出平面図 (1/40)

埴輪列・葺石断面平面図 (1/40)




埴輪列平面図・断面図 (1/20)

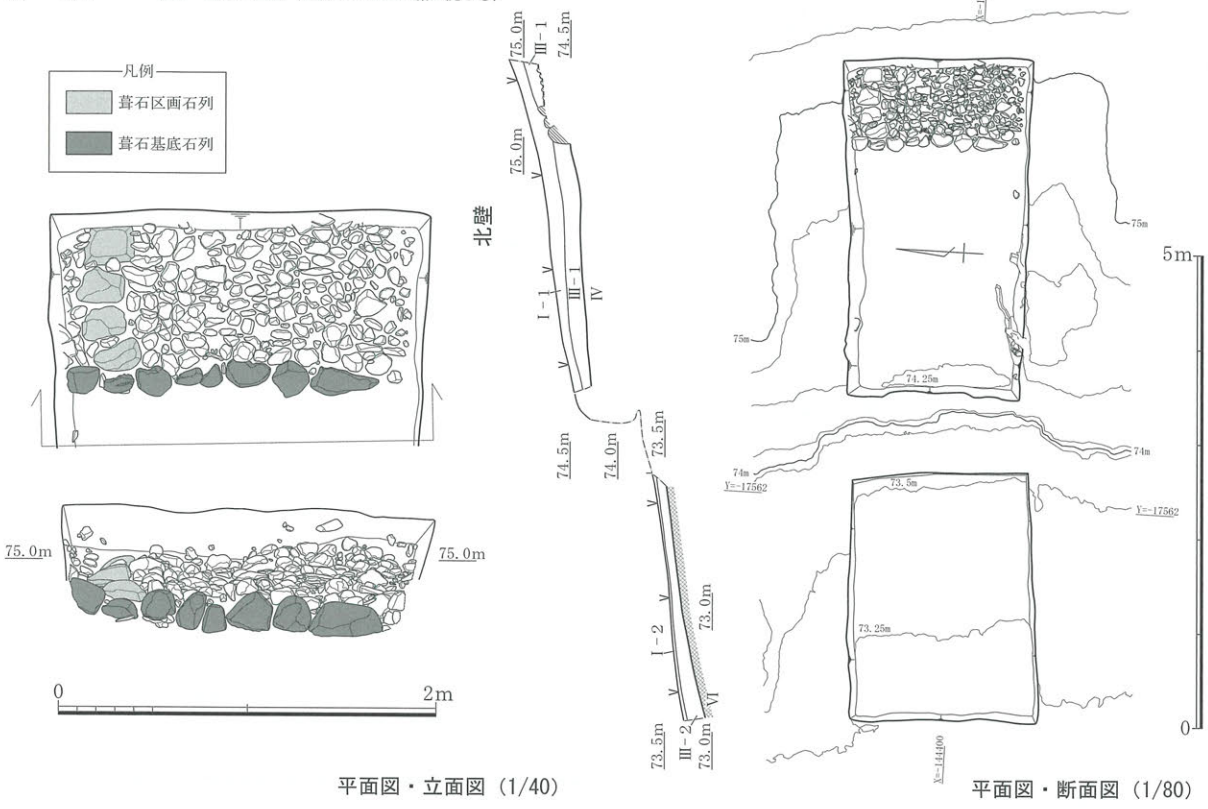


埴輪列立面図 (1/20)

第20図 宇和奈辺陵墓参考地 第3トレンチ平面図・断面図・立面図 (1/40、1/20)

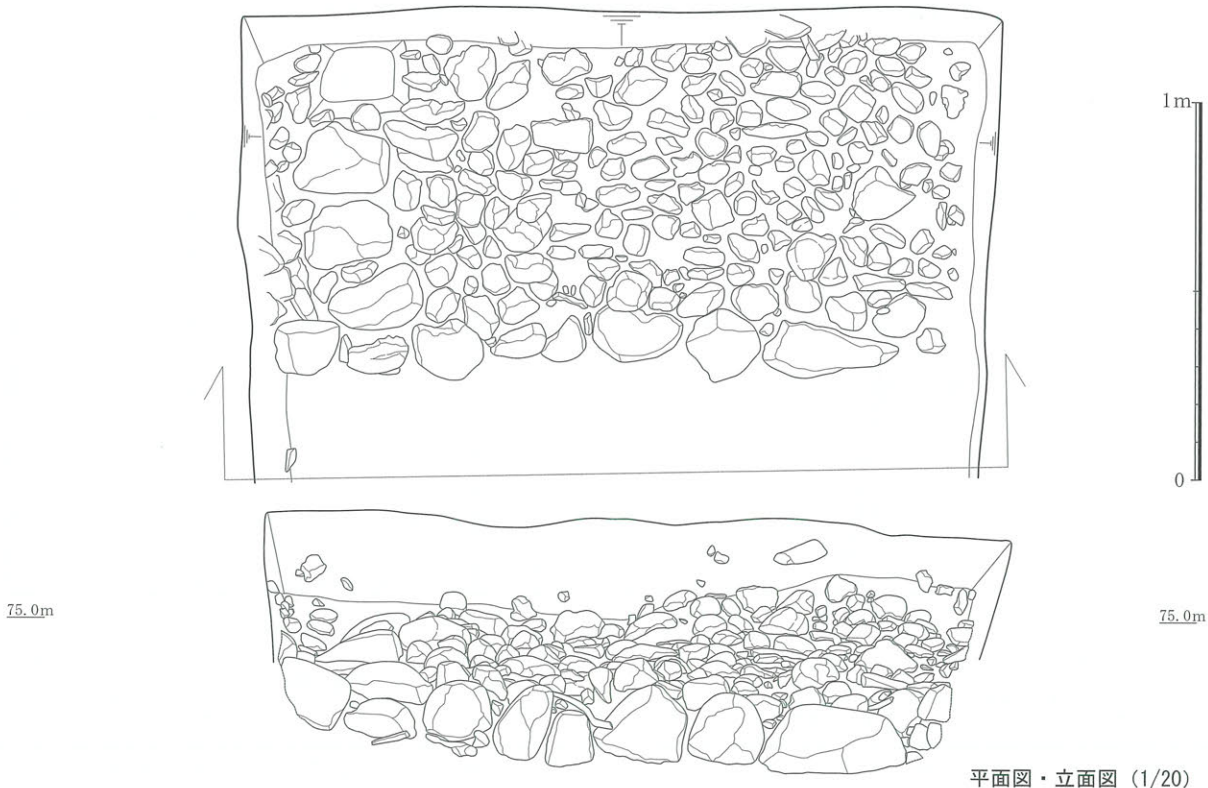
- I-1. 表土 細砂 黒褐色
- I-2. 表土 粗砂 灰黄色 (径約1~5cmの礫が混じる)
- III-1. 流土 細砂 灰黄褐色~暗黄褐色 (埴輪片と葺石の転落石が混じる)
- III-2. 流土 細砂~粗砂 灰色~褐色
- IV. 墳丘盛土 細砂 黄褐色
- VI. 地山 粗砂 灰色~褐色 (径約1~3cmの礫が混じる)

凡例  




平面図・立面図 (1/40)

平面図・断面図 (1/80)



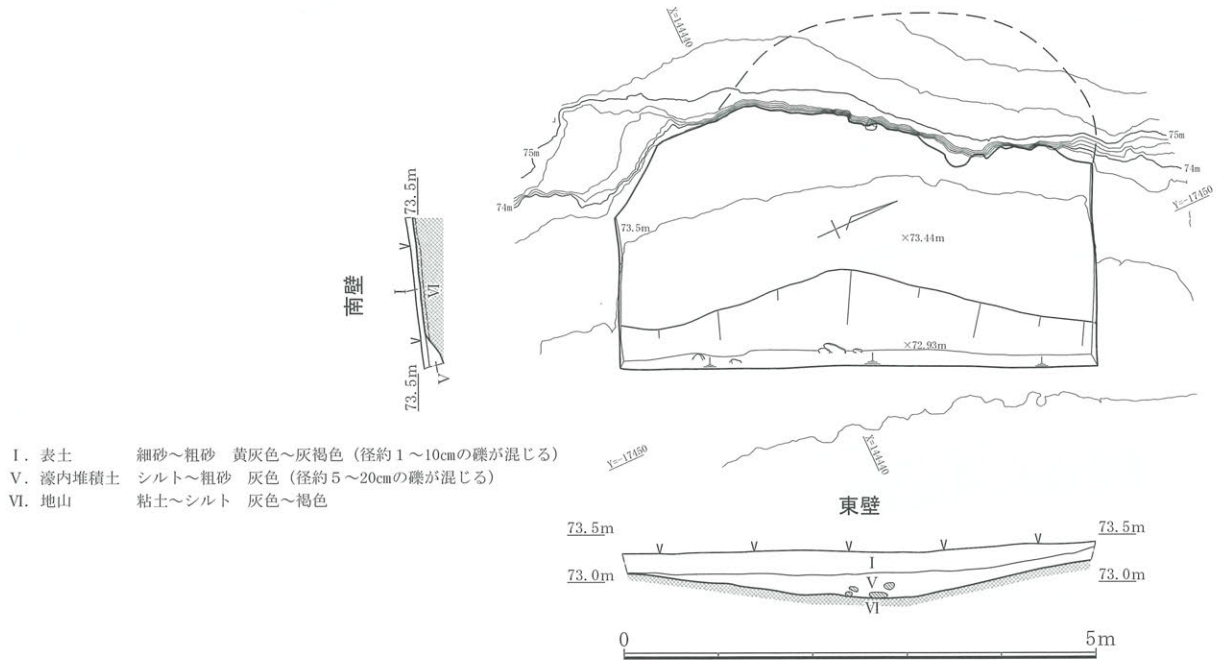
平面図・立面図 (1/20)

第21図 宇和奈辺陵墓参考地 第13トレンチ平面図・断面図・立面図 (1/80)

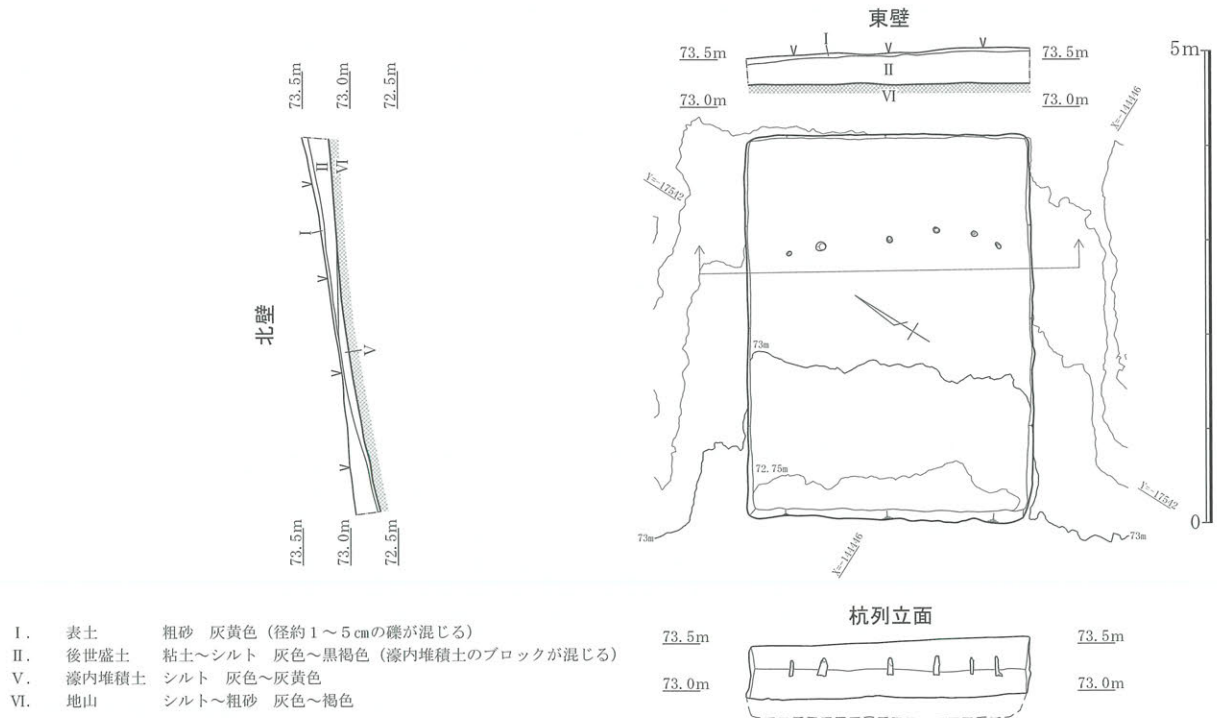
(3) 前方部 (第5～8トレンチ)

第5トレンチ(第24図、図版29)前方部の北東側に設定した長さ8m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土の下で流土が埴輪列を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。



第22図 宇和奈辺陵墓参考地 第4トレンチ平面図・断面図 (1/80)



第23図 宇和奈辺陵墓参考地 第12トレンチ平面図・断面図・立面図 (1/80)



遺構は墳丘第1段テラスしか確認できなかったが、トレンチ上部の東端で多数の埴輪片を検出したことから、その東側の未掘部分に埴輪列の存在を推定できる。ただし、現地は崖状になっていることから、埴輪列の一部ないし全部が崩落している可能性もある。

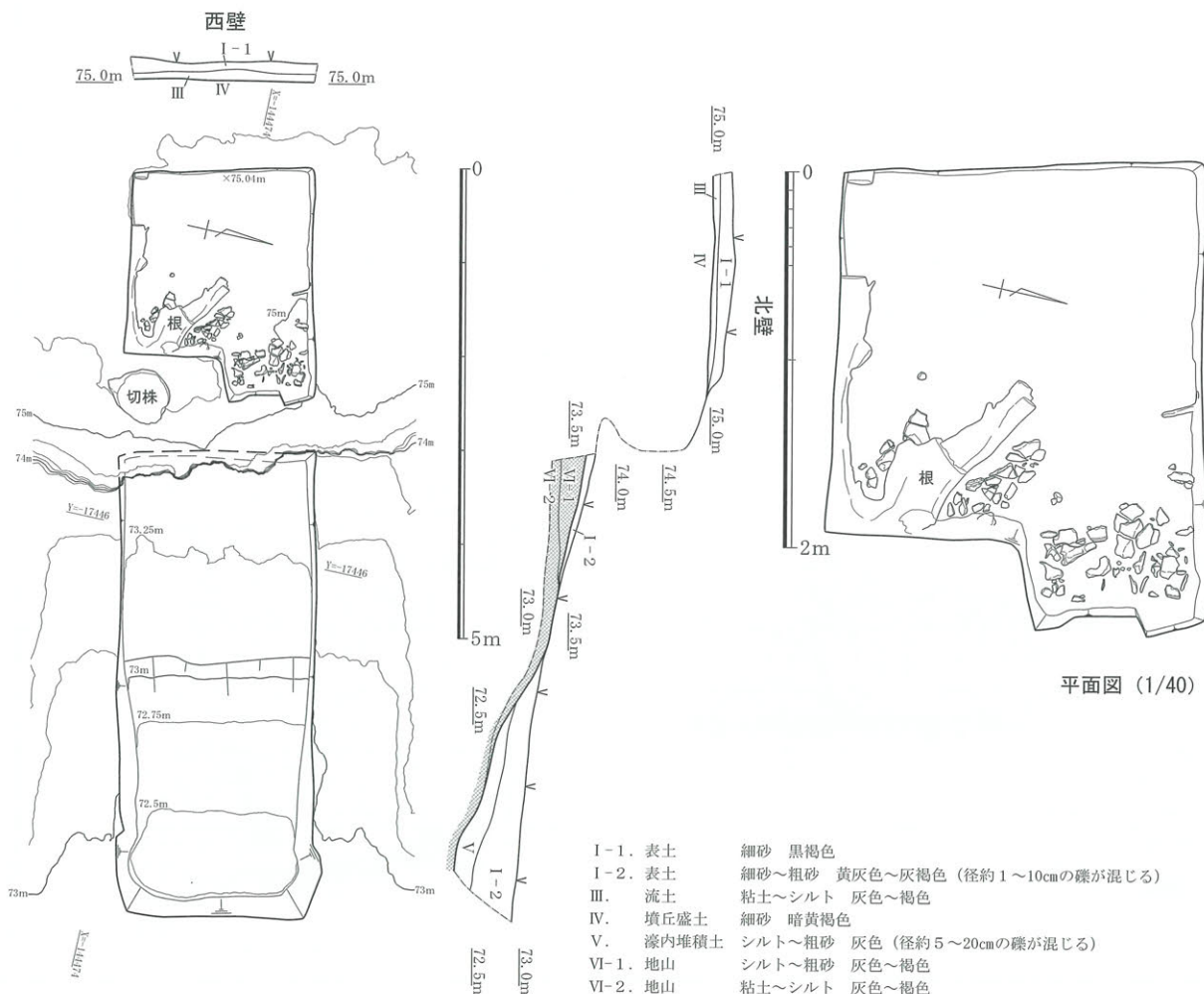
遺物としては、土師器片と鱗付円筒埴輪が出土した。

第6トレンチ(第25・26図、図版30・31)前方部の南東側に設定した長さ9m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、表土下の流土が葦石を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

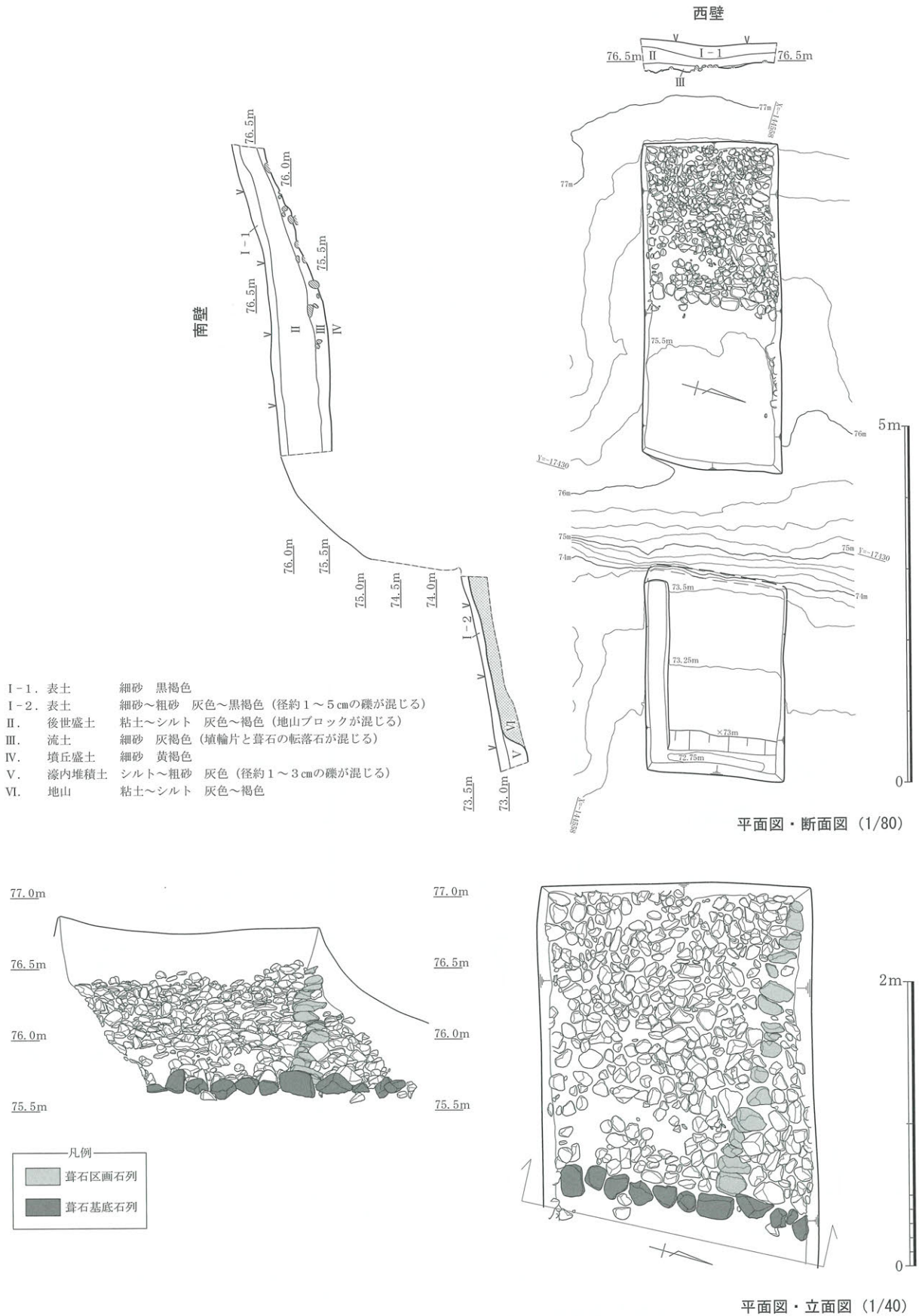
遺構としては、墳丘第1段斜面の葦石を検出した。葦石は基底石から残存しており、区画石列も明瞭に確認できる。基底石は人頭大のものを直線的に立て並べている。区画石列は基底石と同じかやや小さめの石を、基底石と直交するように下から上へと積み上げている。基底石と区画石列の間には、それらよりも小振りの石を積み上げている。濠際のトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

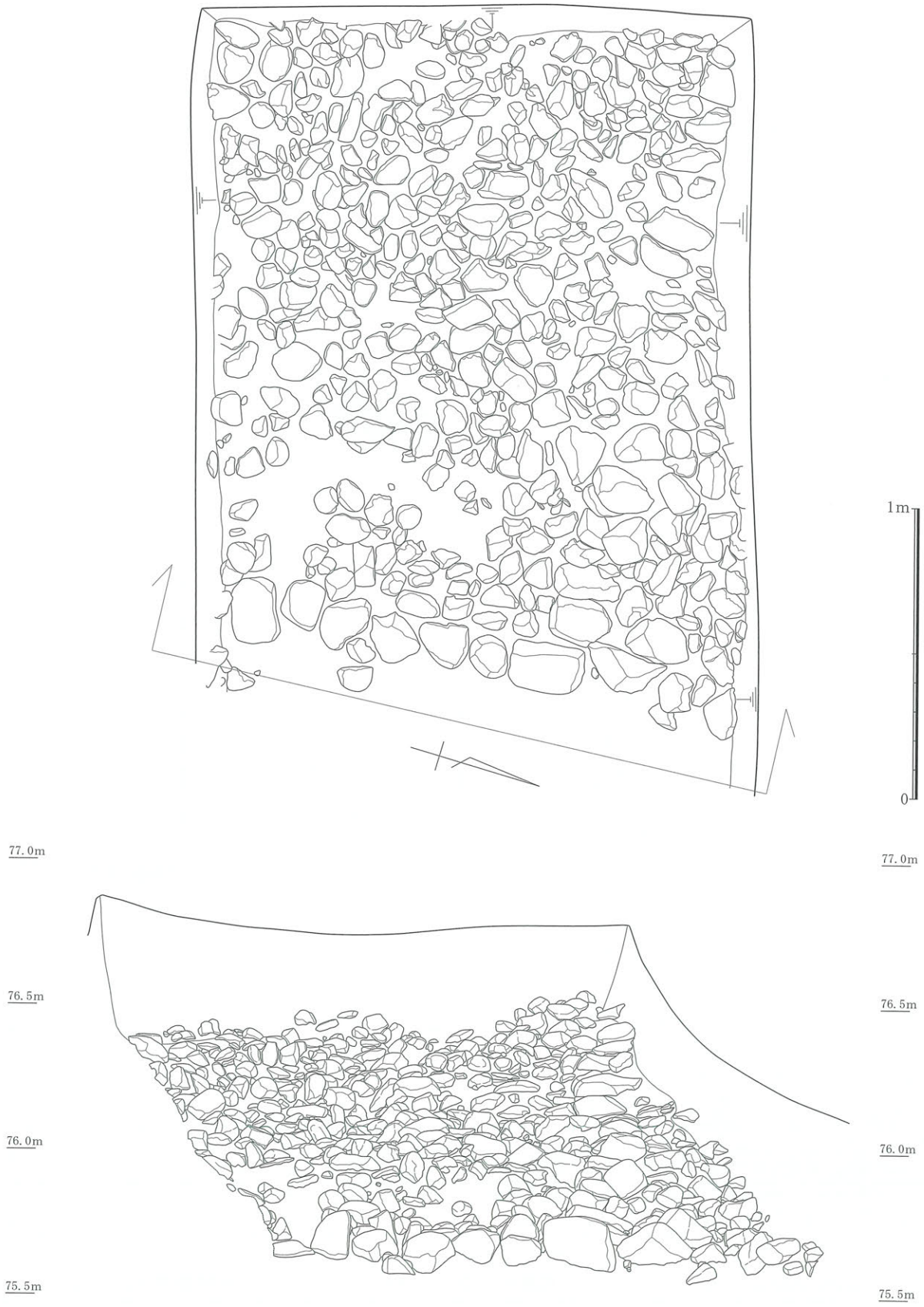


平面図・断面図 (1/80)

第24図 宇和奈辺陵墓参考地 第5トレンチ平面図・断面図 (1/80、1/40)

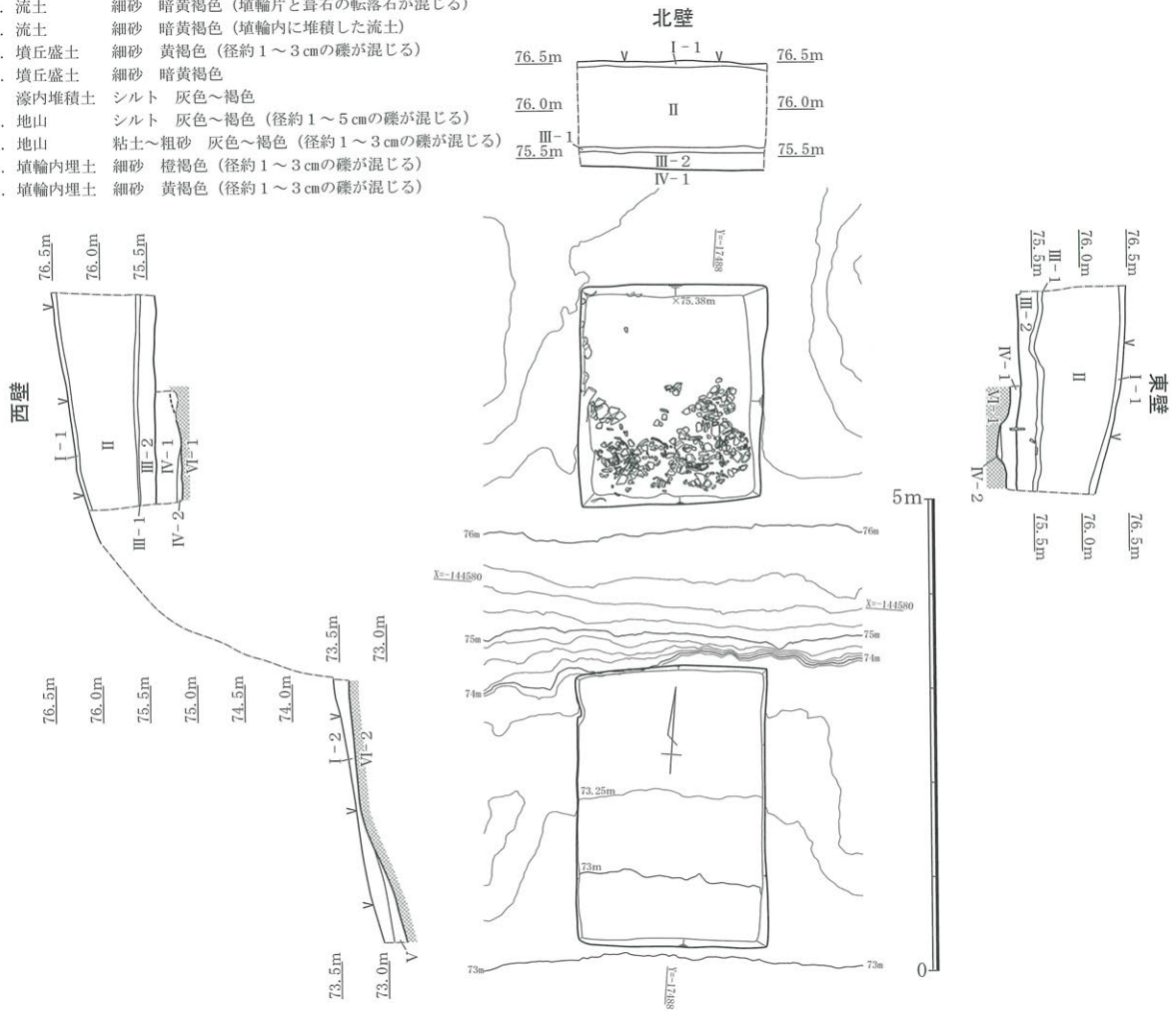


第25図 宇和奈辺陵墓参考地 第6トレンチ平面図・断面図・立面図 (1/80、1/40)

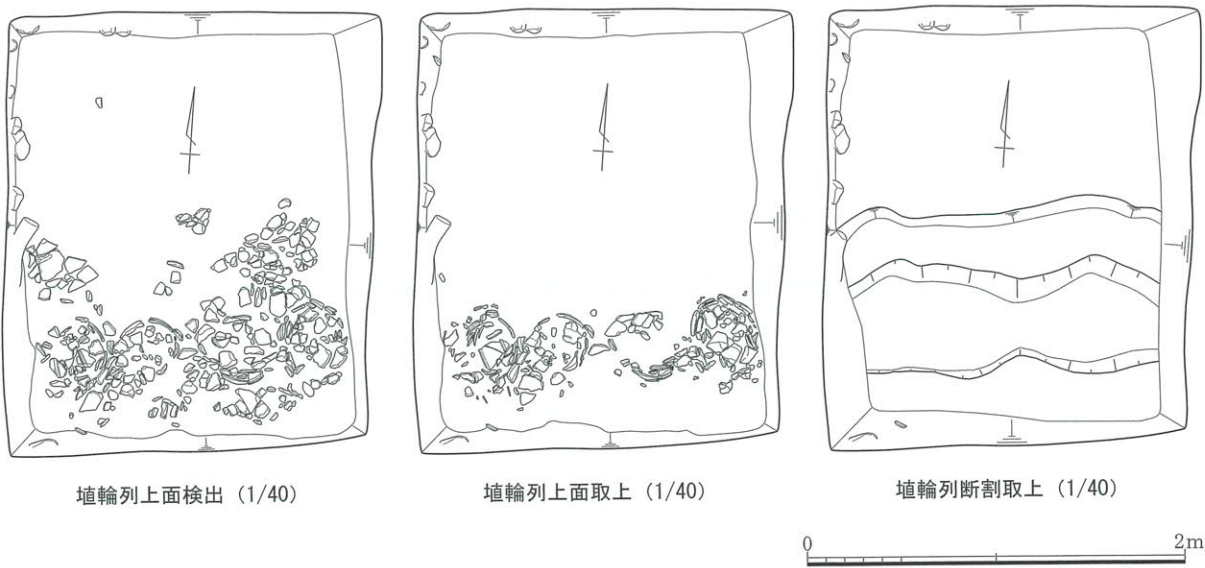


第26図 宇和奈辺陵墓参考地 第6トレンチ葺石平面図・立面図 (1/20)

- I-1. 表土 細砂 黒褐色
- I-2. 表土 粗砂 灰黄色 (径約1~3cmの礫が混じる)
- II. 後世盛土 粘土~シルト 灰色~褐色
- III-1. 流土 細砂 黒褐色 (流土が旧表土となった土層)
- III-2. 流土 細砂 暗黄褐色 (埴輪片と葺石の転落石が混じる)
- III-3. 流土 細砂 暗黄褐色 (埴輪内に堆積した流土)
- IV-1. 埴丘盛土 細砂 黄褐色 (径約1~3cmの礫が混じる)
- IV-2. 埴丘盛土 細砂 暗黄褐色
- V. 濠内堆積土 シルト 灰色~褐色
- VI-1. 地山 シルト 灰色~褐色 (径約1~5cmの礫が混じる)
- VI-2. 地山 粘土~粗砂 灰色~褐色 (径約1~3cmの礫が混じる)
- VII-1. 埴輪内埋土 細砂 橙褐色 (径約1~3cmの礫が混じる)
- VII-2. 埴輪内埋土 細砂 黄褐色 (径約1~3cmの礫が混じる)



平面図・断面図 (1/80)



第27図 宇和奈辺陵墓参考地 第7トレンチ平面図・断面図 (1/80、1/40)

**第7トレンチ**(第27～29図、図版32～35)前方部の南側、墳丘主軸線上に設定した長さ7m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。埴輪列の内部では埴輪内埋土(VII)を確認した。トレンチ上部では、薄い表土の下に厚い後世の盛土があり、その下で流土が埴輪列を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

遺構としては、墳丘第1段テラスで埴輪列を検出した。埴輪は4個体を確認された。埴輪列では、朝顔形埴輪の破片も1個体分確認できたことから、4個体中少なくとも1つは朝顔形埴輪の可能性はある。濠際のトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

**第8トレンチ**(第30・31図、図版36・37)前方部の南西側に設定した長さ8.5m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、後世盛土(II)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土下の流土が転落した葦石と本来の葦石を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

遺構としては、墳丘第1段テラスはほとんど残っていなかったが、第2段斜面の葦石を検出した。葦石は基底石から残存しており、区画石列も明瞭に確認できる。基底石は、その西側のトレンチ端部に転落した葦石が詰まった状況で検出されたが、それを取り除くと遺構を毀損する可能性があるため、検出状況で記録をおこなった。基底石は人頭大のものを直線的に立て並べている。区画石列は基底石と同じかやや小さめの石を、基底石と直交するように下から上へと積み上げている。基底石と区画石列の間には、それらよりも小振りの石を積み上げている。濠際のトレンチ下部では、地山を検出したのみで遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪が出土した。

(横田)

#### (4) 造出部 (第9～11トレンチ)

**第9トレンチ**(第35図、図版38)造出部の南側に設定した長さ2m、幅8mのトレンチであるが、後述のとおり掘削はしていない。

トレンチ範囲に散布する礫は、葦石が崩落したものの可能性があることから、保護と記録のため清掃と測量をおこなった。

**第10トレンチ**(第32・33図、図版39～41)造出部の中央に設定した長さ17.2m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土(I)、流土(III)、墳丘盛土(IV)、濠内堆積土(V)、地山(VI)が堆積している。トレンチ上部では、薄い表土下の流土が転落した葦石と本来の葦石、埴輪列を覆うように堆積しているという状況であった。トレンチ下部では、薄い表土下に濠内堆積土が地山上で堆積し、築造当初の墳丘形状は残っていなかった。

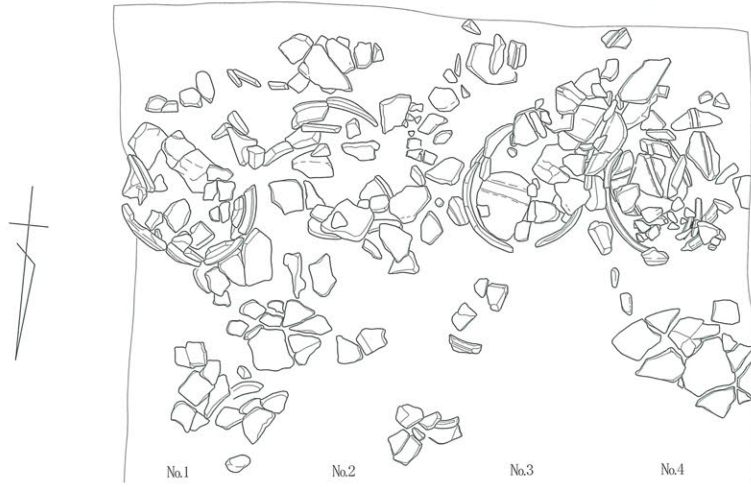
遺構としては、墳丘第1段テラスで埴輪列と第2段斜面の葦石を検出した。埴輪は4個体を確認された。葦石は基底石から残存しており、区画石列も明瞭に確認できる。基底石は人頭大のものを直線的に並べているが、6・8トレンチと異なり、石を立てるといふより寝かせて置いた状態になっている。区画石列は基底石と同じかやや小さめの石を、基底石列と直交するように下から上へと積み上げている。基底石と区画石列の間には、それらよりも小振りの石材を積み上げている。濠際のトレンチ下部では、礫群を含む濠内堆積土を断ち割っても地山を検出したのみで、遺構は確認できなかった。

遺物としては、鱗付円筒埴輪、蓋形埴輪、石器(石皿か)、瓦器が出土した。

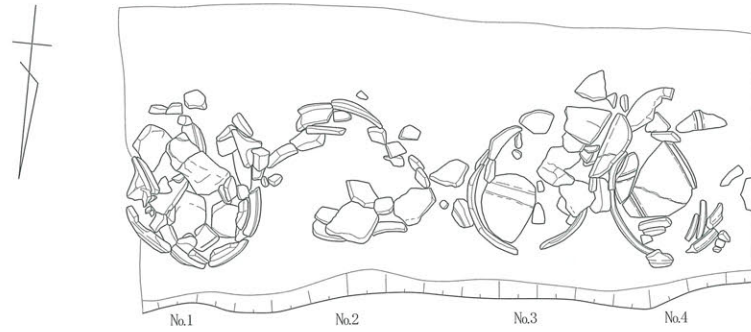
**第11トレンチ**(第35図、図版42)造出部の北側に設定した長さ2m、幅8mのトレンチであるが、後述のとおり掘削はしていない。

トレンチ範囲と北側に散布する礫は、葦石が崩落したもののほか、原位置を保った葦石の可能性もあることから、保護と記録のため清掃と測量をおこなった(第34図)。

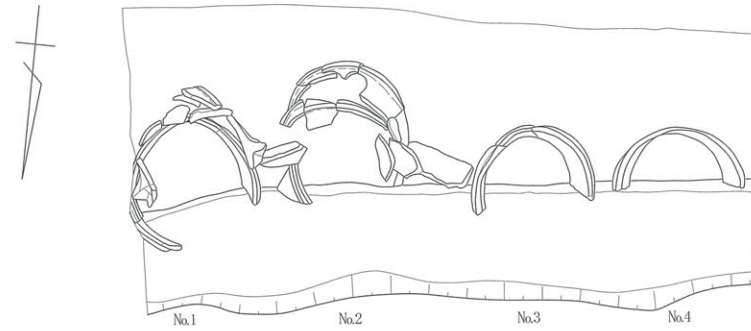
(横田)



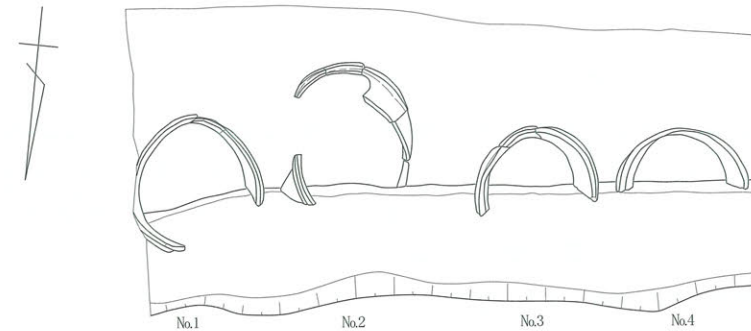
埴輪列平面図①



埴輪列平面図②



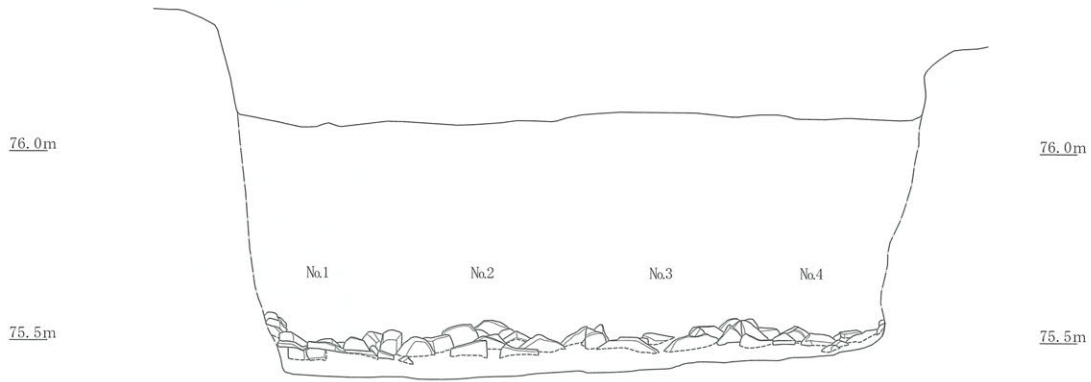
埴輪列平面図③



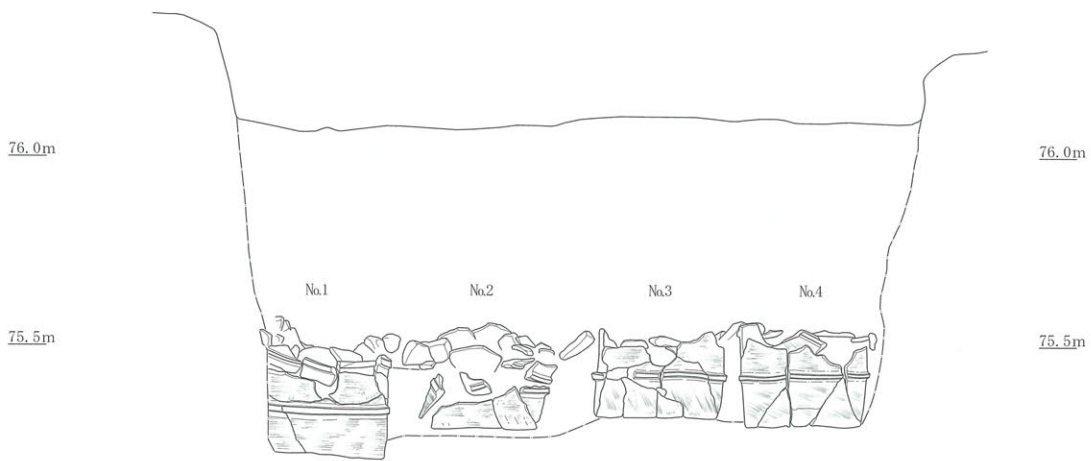
埴輪列平面図④

0 1m

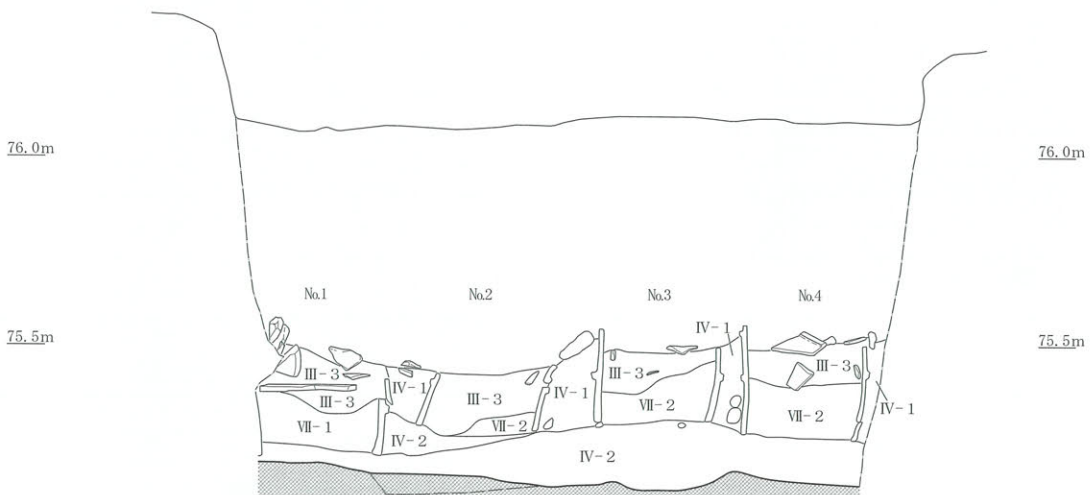
第28図 宇和奈辺陵墓参考地 第7トレンチ埴輪列平面図 (1/20)



埴輪列立面図①



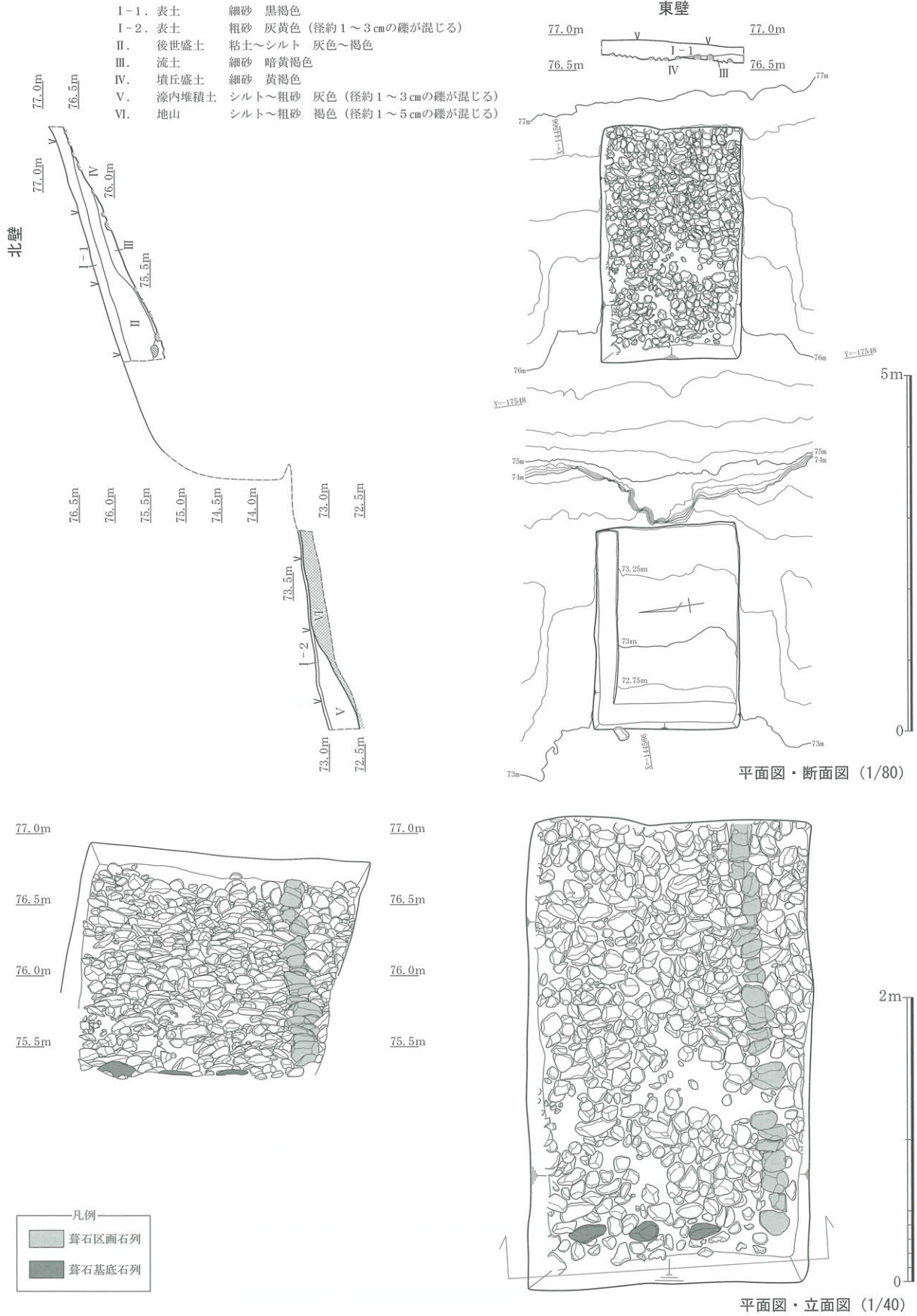
埴輪列立面図②



埴輪列立面図③

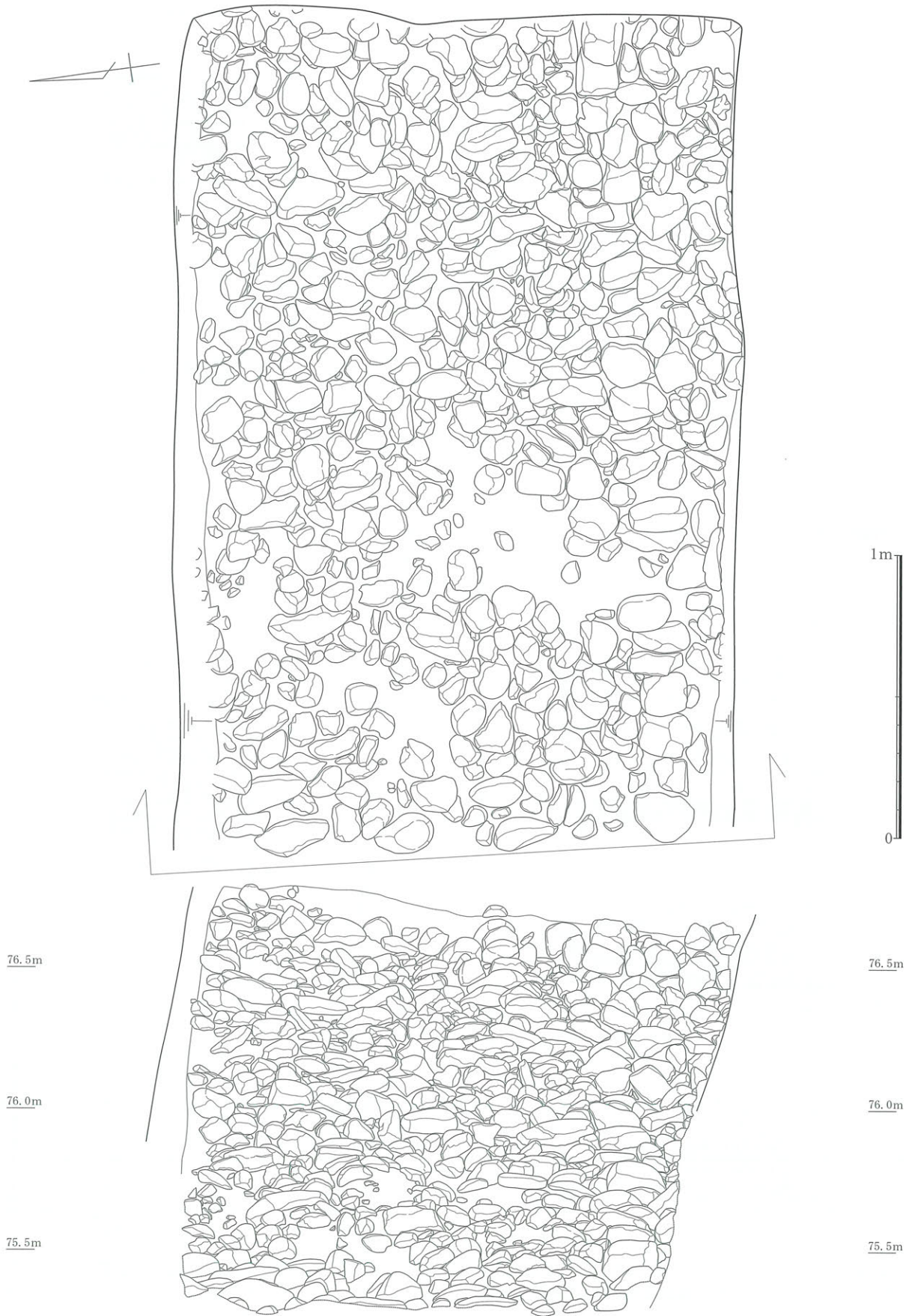
0 1m

第29図 宇和奈辺陵墓参考地 第7トレンチ埴輪列立面図 (1/20)

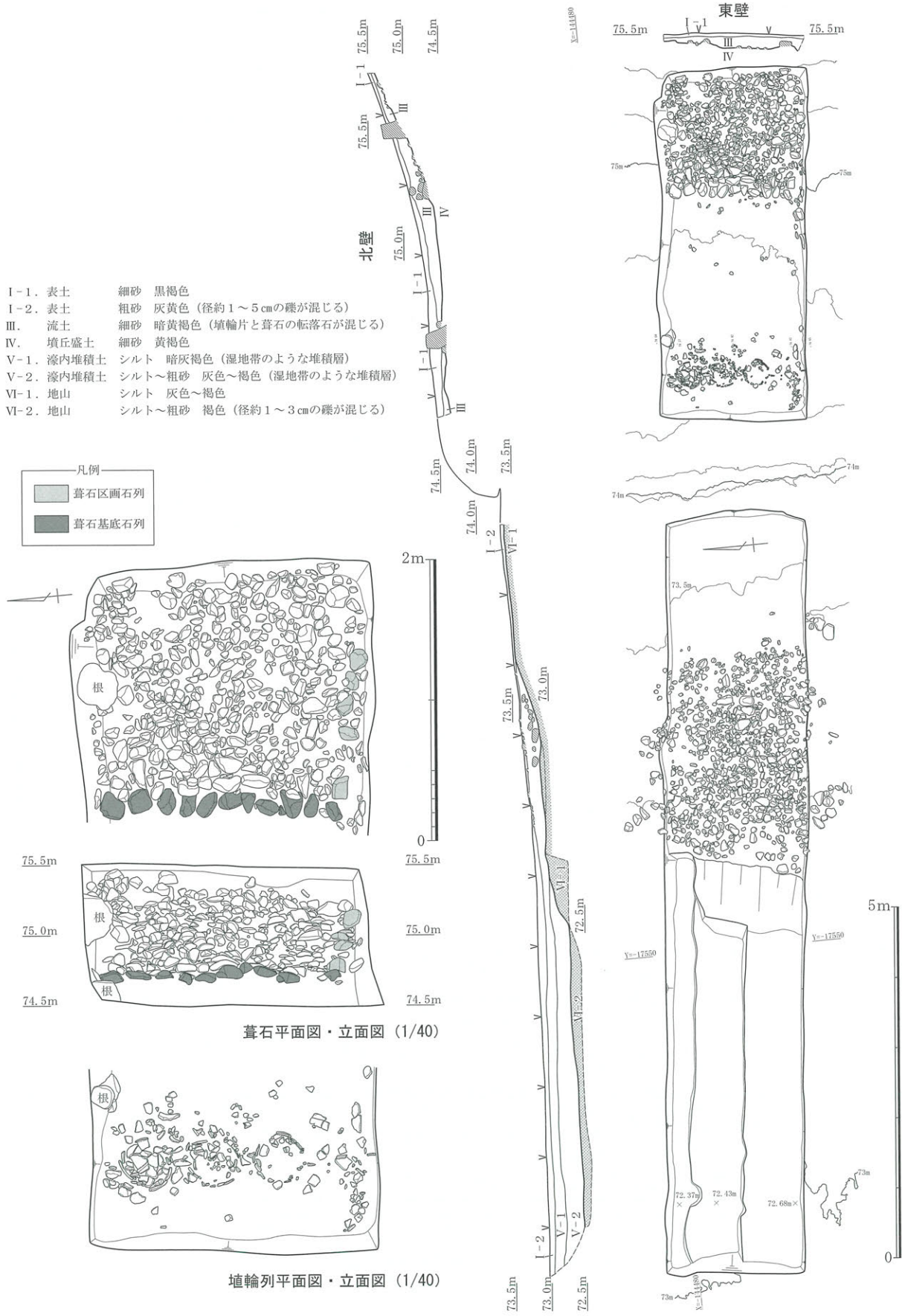


第30図 宇和奈辺陵墓参考地 第8トレンチ平面図・断面図・立面図 (1/80、1/40)

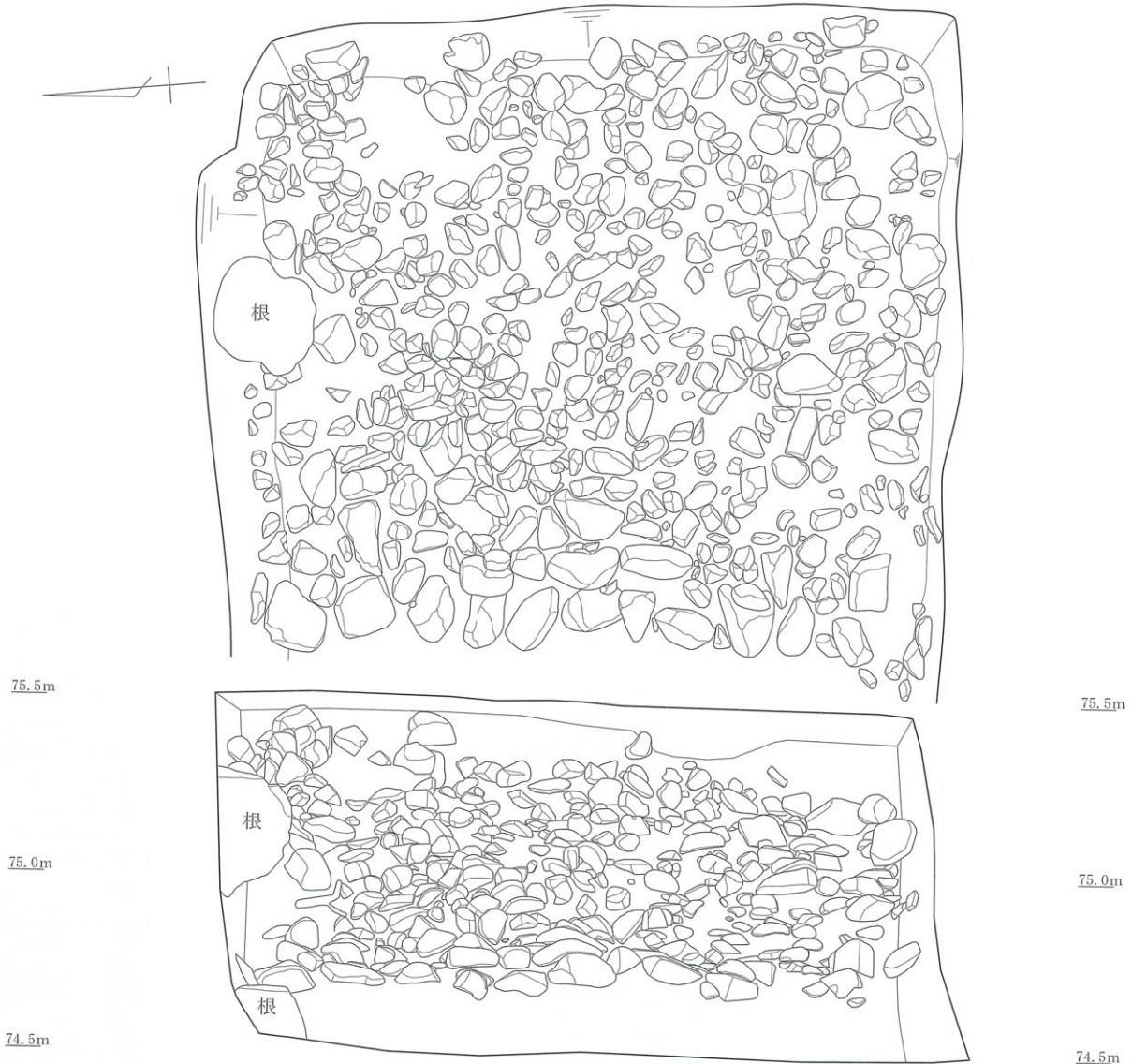




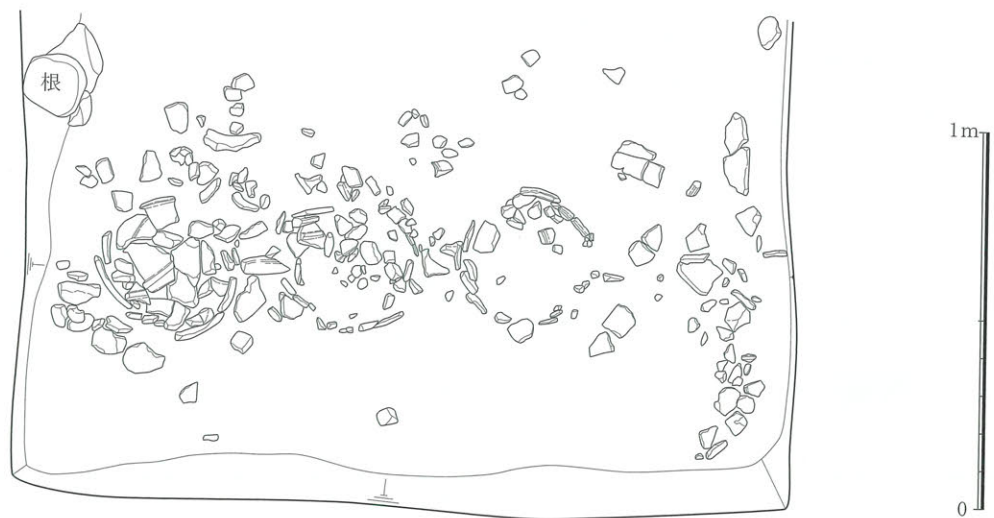
第31図 宇和奈辺陵墓参考地 第8トレンチ平面図・立面図 (1/20)



第32図 宇和奈辺陵墓参考地 第10トレンチ平面図・断面図・立面図 (1/80、1/40)



葺石平面図・立面図 (1/20)

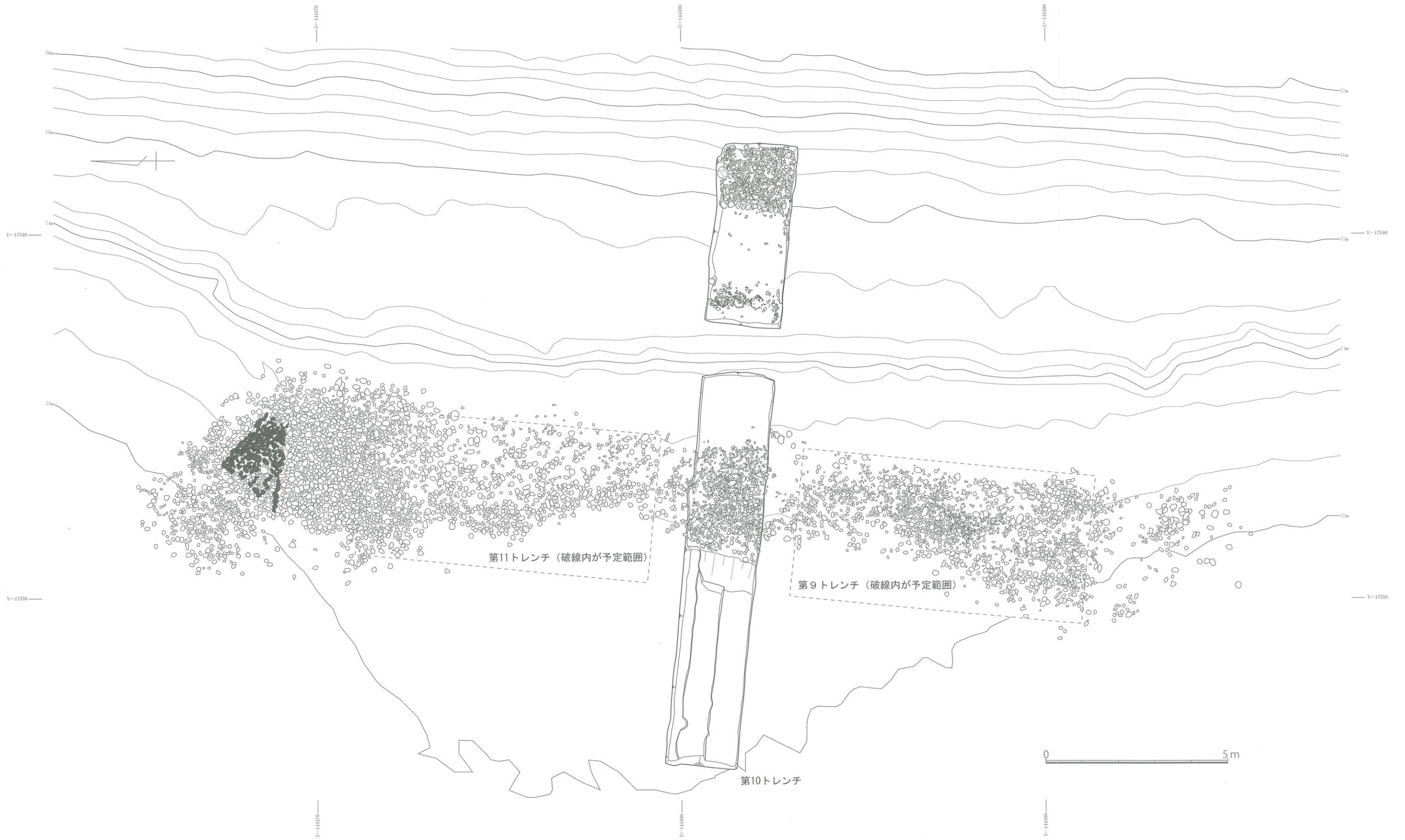


埴輪列平面図・立面図 (1/20)

第33図 宇和奈辺陵墓参考地 第10トレンチ平面図・立面図 (1/20)



第 34 図 宇和奈辺陵墓参考地 造出部葺石平面図 (1/40)



第35図 宇和奈辺陵墓参考地 第9、10、11トレンチ平面図 (1/100)

### 3. 出土遺物

今回の調査に関連する遺物は、各トレンチからの出土したものと墳塋裾などでの採集したものをあわせて約8,200点であった。今回はそのうち各トレンチから出土したものを報告する。採集したものについては、整理作業を継続しているため、その終了を待って報告する予定である。

各トレンチから出土した遺物のほとんどは埴輪片であり、それもほぼ朝顔形埴輪と円筒埴輪で占められている。形象埴輪片やその可能性があるものは3点到らず、埴輪以外のものとしては、土師器片、須恵器片、瓦質土器片をそれぞれ1点ずつ確認できたのみであった。

#### (1) 埴輪

**朝顔形埴輪・円筒埴輪**(第36～38図、図版43-1・4・5、44-1～4)

既述のとおり、第1・2・3・7・10の各トレンチにおいて埴輪列を検出した。埴輪列には朝顔形埴輪と円筒埴輪が並べられており、鱗の破片の出土数からみて、両者とも基本的には胴部両側に「鱗」を作り付ける「鱗付埴輪」であったと思われる。

本調査においては、原位置を保っている埴輪は現状で保存することを基本方針としたが、第7トレンチについては近い将来に崩落の恐れがあったため4個体すべてを取り上げることとした。また、第1トレンチで検出した8個体のうち、No.8としたものをサンプルとして取り上げた。

なお、以下において「右」、「左」というときは、実測図に向かっての向きであり、「前」、「後」は、それぞれ実測図の前面側とその反対側面のことを指す。「中央」は実測図の中軸線付近のことである。

**第1トレンチ** 8個体のうち、No.1とNo.5として取り上げたものはそれぞれ朝顔形埴輪で、No.2とNo.3はそれぞれ口縁端部を水平方向に折り曲げる円筒埴輪であった。No.4・6・7については破片数が少ないため、詳細は不明である。

No.8は、検出時からほかの埴輪よりも一回り大きいと認識されていたものである(第36図1、図版43-1)。須恵質に焼き上がっているために残存状況が良く、底部から6段目中位までを接合できた。直接には接合しないが直口縁の破片がある。底径およそ39～42cm、底部高およそ13.5cm、2～5段の各段の高さはおよそ10.5cmである。鱗は、左側は2条目突帯直下、右側は2段目中位付近から取り付く。鱗の取り付けに際しては、突帯を切削したのち、刀子状の工具によって縦方向の線を複数条切り込んでいる。透孔は、2段目に円形、4段目に縦長長方形のものが対向して穿たれているが、その位置は中央付近ではなく、前面でいうと左にずれている。このほか4段目には鱗の近くにも円形透孔があるが、前と後で対向させてはおらず、後のみ穿たれている。また、透孔ではないが、底部には小枝のようなものが突き刺さったことで生じた孔が開いている。外面は1次調整タテ～ナナメハケのち2次調整B種ヨコハケで、4段目上部のみ1次調整のナナメハケが横方向に近い。内面調整は、2段目までがタテ～ナナメハケ、3段目以上がヨコハケである。また、5段目外面の左よりには「鉤の手」状の3本線からなるヘラ記号がある。同様のヘラ記号をもつ破片がもう1点あることから、中軸線を挟んで対称の位置か、背面の対向する位置にもあったものと推測される。3段目以上に赤色顔料の塗布が認められるが、焼成前に塗布されたために化学変化を起こしているようで、赤褐色～紫褐色に発色している。

**第2トレンチ** 5個体すべてについて、破片数が少ないために詳細は不明である。

**第3トレンチ** 5個体のうち、No.1とした個体が朝顔形埴輪で、No.2が円筒埴輪であった。

No.2は、口縁部から下へ4条5段分の破片が接合した(第36図2、図版43-4)。口縁端部を水平方向に折り曲げない、直口縁の個体である。口径およそ36cmに復元でき、口縁部の高さはおよそ6.5cmで、上から2～4段の各段の高さはおよそ10～10.5cmである。鱗は口縁端から取り付く。鱗の剥離箇所では、鱗の取り付け前の作業痕跡は認められない。透孔は、上から2段目と4段目の中央に縦長長方形のものがある。このほか、上から3段目の左側鱗近くに円形のものがあるが、前側2方向にあるのか、前後で対抗する向きにあるのか、前後4方向にあるのかなどは不明である。また、口縁部の鱗近くに小形の上向き三角形透孔がある。鱗を挟んで対称の位置にもあるので、前後で4方向に穿たれていたと思われる。外面調整はヨコハケ

であるが、赤色顔料を塗布した際の工具の痕跡や顔料のムラによって視認しづらい。上から3段目では1次調整のタテハケを確認できる。内面は、各段においてヨコ～ナナメハケを確認できる。赤色顔料は上から4段目以上に塗布されているが、焼成前に塗布されたために化学変化を起こしているようで、褐色～黒褐色に発色している。赤色顔料は、今回出土したほかの個体では下から3段目以上に塗布されていることから、この個体は5条6段構成であった可能性がある。上から2段目の外面には「～」状のヘラ記号がある。ヘラ書きの沈線ではなく先のとがったものでひっかいた傷のように見えることや、焼成によって変色した赤色顔料を切っていることから、焼成後に付けられたものと思われる。

**第7トレンチ** 後述するように、4個体のうちNo.1が朝顔形埴輪であった可能性が高い。そのほかNo.4付近から別個体の朝顔形埴輪の口縁が出土しており、範囲外西側に朝顔形埴輪があった可能性がある。

No.1は底部から3段目下部までを接合し得た(第37図4、図版44-1)。底径はおよそ35～36.5cmである。底部高はおよそ11cm、2段目高はおよそ10.5cm。鱗は2条目突帯直下付近から取り付くが、鱗の取り付け前作業である刀子状工具による切り込み線は、右側で2段目下部まで、左側でも2段目上部にまで及び、取り付け前作業の範囲と実際の取り付け範囲に齟齬がある。準備作業と取り付け作業とが別人によっておこなったものであろうか。透孔は、2段目の中央付近に半円形のものが対向する。外面調整はタテハケのちヨコハケである。内面調整はナナメ～ヨコハケで、1条目突帯貼付時にその裏側はナデやユビオサエによって消えている。3段目外面には赤色顔料が塗布されていた痕跡がある。

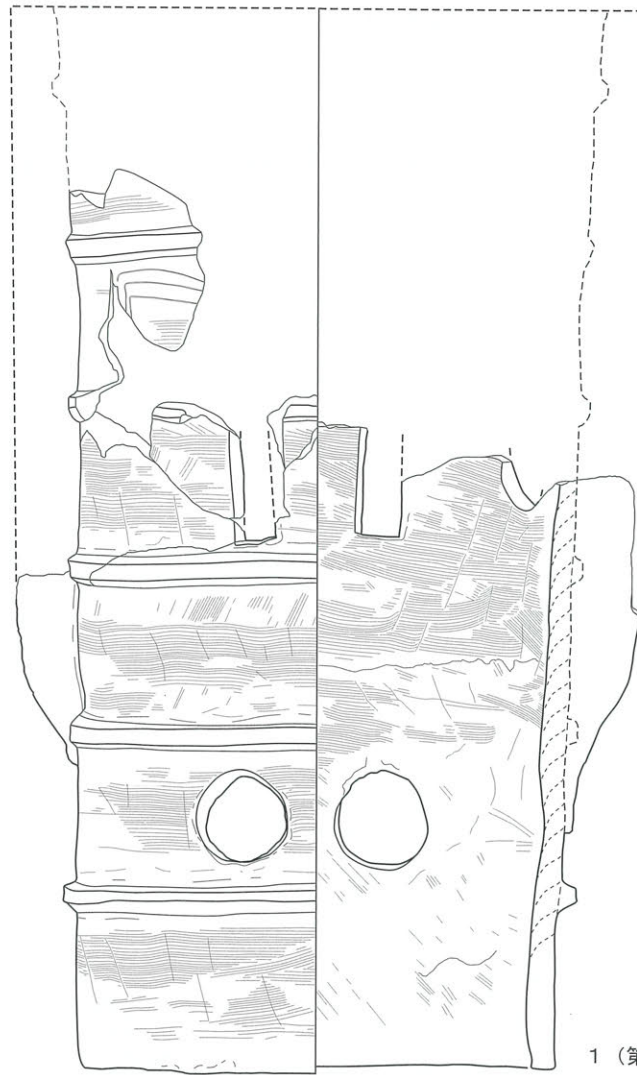
No.1-2は朝顔形埴輪である(第37図3、図版43-5)。それぞれが接合しない、口縁端部、口縁部下半部、頸部上端部、頸部下半部～肩部上部、肩部下部～胴部最上段の各部のパーツにより図上復元を試みたものである。各部のパーツは十分な大きさではないので、復元径には不確実性が残る。No.1として取り上げたものでもあり、胎土の見目やハケメの印象などから、No.1の上部である可能性が高い。外面調整は、胴部最上段～肩部はヨコハケ、頸部以上はナナメハケで、内面調整は、肩部がナナメ～ヨコハケ、口縁部がヨコハケである。肩部には巴形銅器のような形のヘラ記号がある。

No.2は底部から4段目中位まで接合し得た(第37図5、図版44-2)。底径はおよそ30.5～32cmで、底部高はおよそ10.5cm、2・3段目高はおよそ9.5cmである。鱗は2条目突帯から取り付いており、鱗取り付け前作業の痕跡は不明である。透孔は、2段目中央付近の対向する位置に円形のもの、4段目中央付近に縦長長方形のものを確認できる。外面調整は、各段とも1次タテハケ、2次B種ヨコハケで、内面調整は、3段目のイタナデ状の擦痕以外は確認できない。3段目以上に赤色顔料が塗布されているが、変色は起こっていないようで、赤色に発色している。

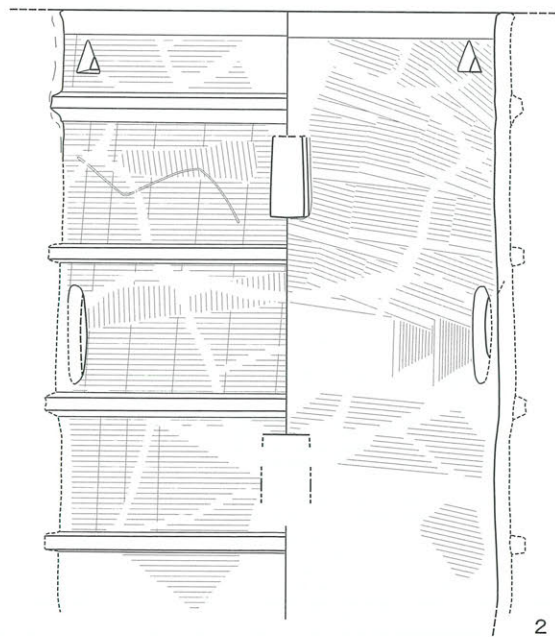
No.3は、第7トレンチで取り上げた4個体のうちでもっとも残りが悪い(第38図6、図版44-3)。底部は粘土紐の接合箇所と思われるところからから薄く層状に剥離している。底径は30～32cmで、底部高はおよそ10～10.5cm、2段目高はおよそ9cmである。2段目中央に対向する位置で円形透孔がある。外面調整は、底部がタテハケ、2段目がタテハケのちヨコハケで、内面はほぼ全面平滑に整えられている。

No.4はもっとも上部まで接合することができた個体で、底径31～32.5cm、底部高はおよそ12.5cm、2～3段目の高さはおよそ10.5cmである(第38図7、図版44-4)。局所的に須恵質に焼き上がっている。鱗は残存していないが、その剥離痕によって左右とも2段目中位から取り付いていたことがわかる。鱗の取り付け前には刀子状工具による突帯の切削と数条の線の切り込みがおこなわれている。切り込み線は左右とも2条目突帯上面まで及んでおり、No.1と同様に取り付け前作業の範囲と実際の取り付け範囲とが一致していない。透孔は、2段目中央の対向する位置に半円形のものが、4段目中央に縦長長方形のものがある。4段目の右側鱗の近くに円形透孔があり、対向する位置となる左側鱗の後側にも円形透孔がある。また、口縁部の左側鱗を挟んで小形上向き三角形透孔がある。外面調整は、各段とも1次タテハケ、2次B種ヨコハケで、内面は、3段目から5段目にかけてタテハケとナナメハケを確認できる。3段目以上に赤色顔料を塗布しているが、変色は起こっていない。

**第10トレンチ** 回収した破片が少ないため、4個体すべてについて詳細は不明である。



1 (第1トレンチNo.8)

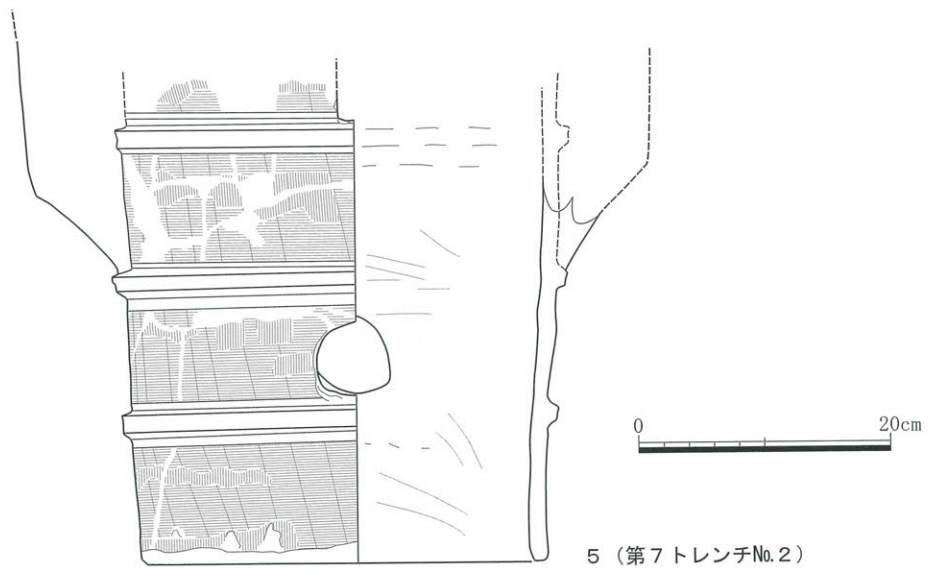
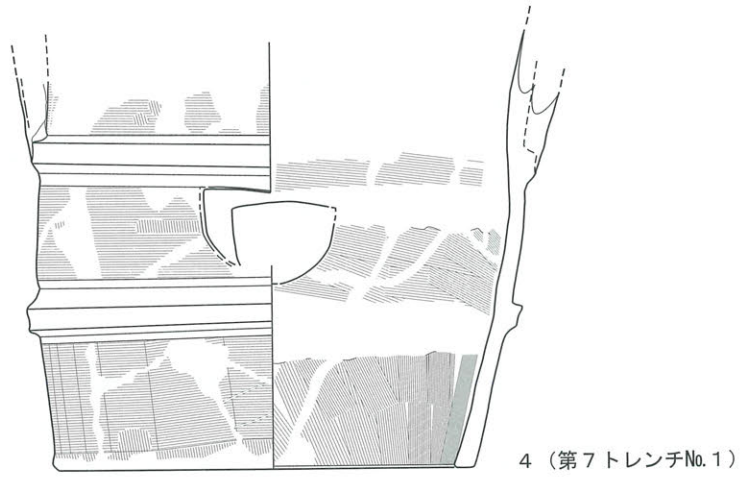
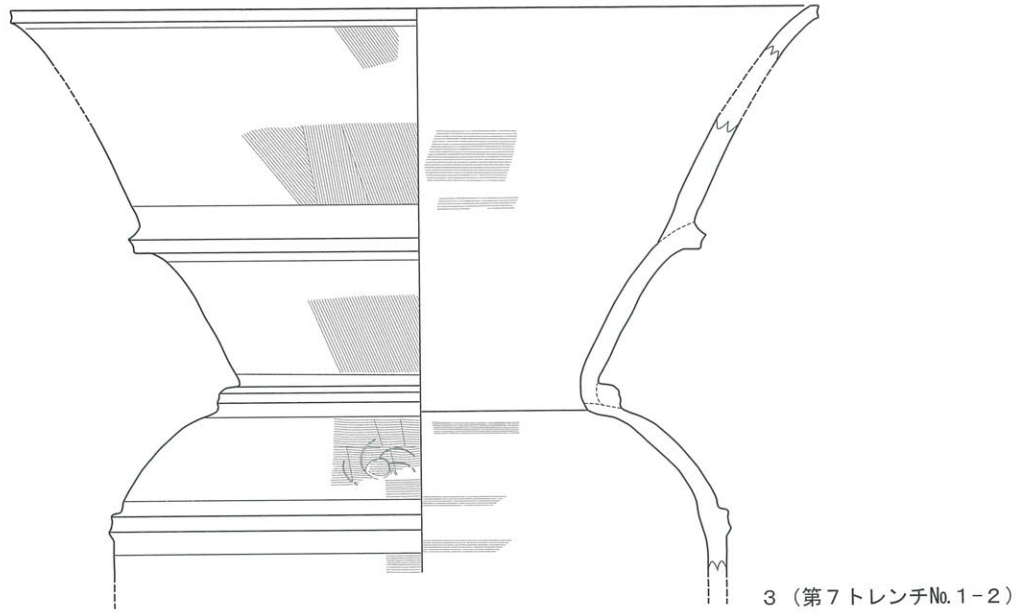


2 (第3トレンチNo.2)

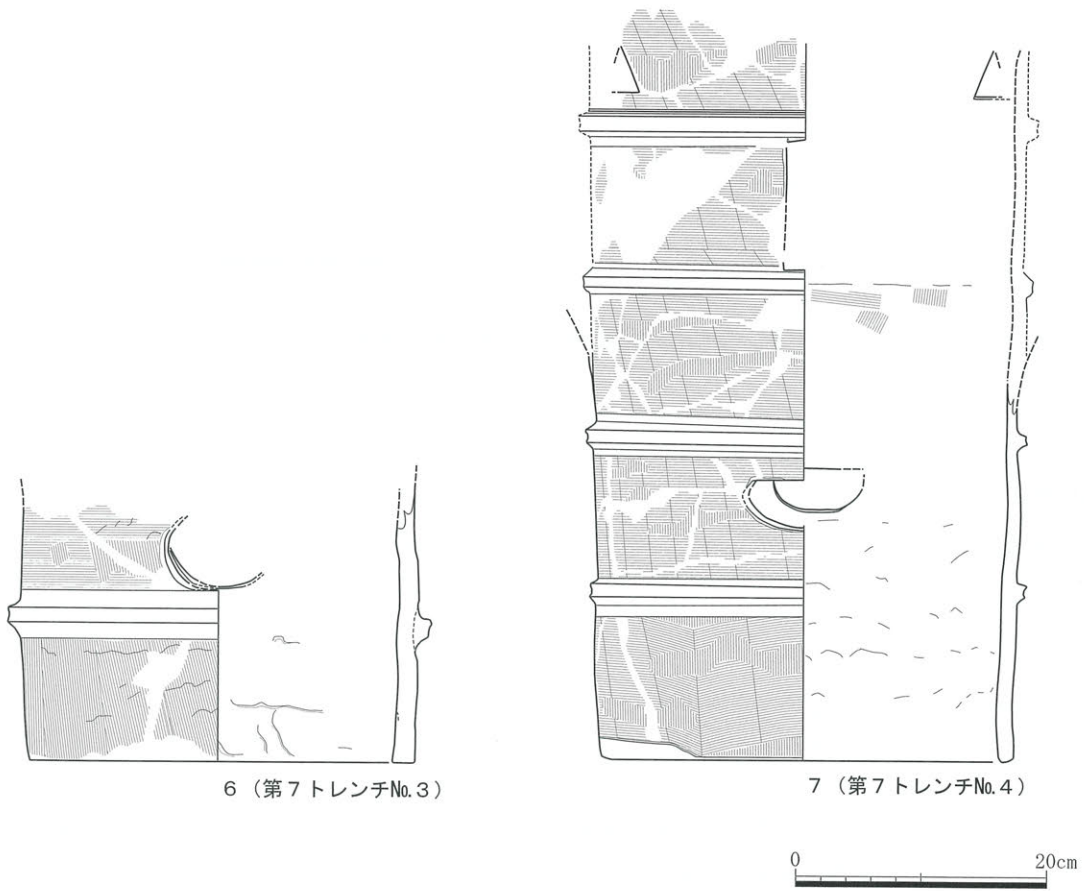


第36図 宇和奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (1) (1/6)

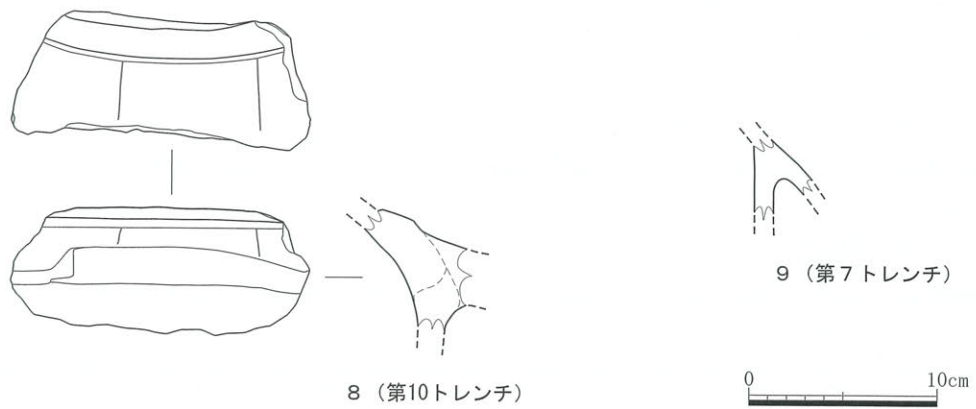




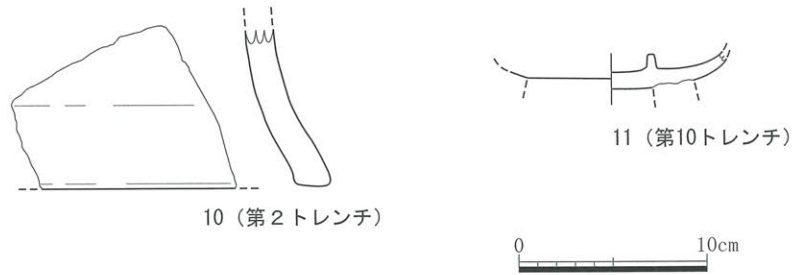
第37図 宇和奈辺陵墓参考地 出土品実測図(2)(1/6)



第38図 宇和奈辺陵墓参考地 出土品実測図(3)(1/6)



第39図 宇和奈辺陵墓参考地 出土品実測図(4)(1/4)



第40図 宇和奈辺陵墓参考地 出土品実測図(5)(1/4)

### 形象埴輪(第39図、図版44-5)

形象埴輪3点のうち、2点を図化した。8は第10トレンチで出土した蓋形埴輪片である。笠部中位突帯、そこから直交方向に伸びる2条の線刻を確認できる。9は8に比べてかなり薄いつくりであるが、ひとまずは蓋形埴輪としておく。

### 小結

今回の調査で、当参考地に伴う円筒埴輪について新たに下記のような知見を得ることができた。

- ・ 墳塋上の埴輪列を構成する個体の中に、底径が40cm近くなる相対的な大型品、35cm前後の中型品、32cm前後の小型品の3者が存在する可能性がある。大型品は第1トレンチ№8が、中型品は第7トレンチ№1が、小型品はそれ以外が該当する。ここでいう中型品、小型品は、中堤上埴輪列でも報告されているが<sup>(27)</sup>、鱗付埴輪で底部径40cm級のものとは初例と思われる。
- ・ 埴輪列に用いられている個体はほぼ例外なく赤色顔料が塗布されていると思われるが、顔料が表面に固着して焼成前に塗布されたことが確実なものと、触ると手や指に色が付着するようなものが混在している。
- ・ 埴輪列中における朝顔形埴輪の出現頻度が高い。底部と接合する個体はないため確言はできないが、各トレンチにおいて確認できた個体数からみると、少なくみても中6～7本に1本、多ければ中3～4本に1本は朝顔形埴輪であったと思われる。
- ・ 鱗付円筒埴輪の中に直口縁のものが存在する。従来、当参考地及び隣接地で確認された円筒埴輪は、口縁部の端面を水平方向に折り曲げることが特徴的とされていたが<sup>(28)</sup>、今回、2個体ながら直口縁の個体があることを確認した。
- ・ 今回概形を確認し得た個体に、鱗がないと判断される個体はなかった。中堤上の埴輪列では蓋形埴輪を載せたとされる鱗のない円筒埴輪が確認されているが<sup>(29)</sup>、蓋形埴輪の出土量の少なさもあり、墳塋上の埴輪列中にはないか、あってもかなり少ないものと思われる。(有馬)

### (2) その他の遺物

**土師器**(図版44-5) 第5トレンチの流土より出土した甕の頸部である。表面が摩滅した小片で復元も難しいため、詳細は不明である。

**須恵器**(第40図-10、図版44-5) 第2トレンチの後世盛土より出土した器台の脚部である。外面と内面に回転ナデを施している。

**瓦質土器**(第40図-11、図版44-5) 第10トレンチの流土より出土した灯火具の皿部分である。外面底部には脚部が剥がれた痕跡が残る。内面中央には受け皿がある。(横田)

**石皿**(図版44-5) 第10トレンチで表面の一面が窪んでいる石の破片が出土している。しかし、各表面の風化度合いが同じであるため、遺物ではない可能性もある。(有馬)

## 4. 考察

### (1) 墳丘の規模と構造について

新規に作成した墳丘測量図と本調査で得た所見に、奈良県と奈良市のトレンチ測量図から読み取れる知見を加え、墳丘の規模と構造について述べ、墳丘本来の形状と規模の復元を試みる(第41図)。墳丘の主軸については、墳丘測量図から読み取った後円部と前方部の墳丘第3段目中心を結んだラインとする。

**墳丘主軸長** 墳丘の主軸長について、主軸上に設定した第1トレンチと第7トレンチの成果からは、葦石基底石が検出されず、墳丘裾が確定できなかったため、正確な数値は不明である。ただし、奈良県と奈良市が後円部に設定したトレンチで検出された墳丘裾を通して、葦石が露出し非常に残存状況が良い後円部第3段目の中心より円を描くと直径153mになる。その推定直径と主軸が交差する点と現状の前方部端までの距離によって、本来の墳丘主軸長は現状の約255mよりも長く265m以上である。後円部第3段目直径の南端に後円部第1段目直径と同じ153mの円北端を接した場合、その円南端で主軸を中心に長さ153mの東西線を描くと、東端から北西に45度、西端から北東に45度の線を引いた箇所が、前方部角と一致する。これを偶然ではなく意図されたものとする、墳丘主軸長は273m程度と推定可能である。

**後円部最大幅** 墳丘主軸と直交する箇所に設定した第3トレンチと第13トレンチの成果からは、墳丘裾の確定ができなかったため、後円部最大幅の正確な数値は不明である。ただし、先述の後円部直径153mという数字から、約153mと推定可能である。

**前方部最大幅** 前方部に設定した第5から8トレンチ下部では、葦石などの遺構が全く残っておらず、前方部本来の最大幅についての手がかりは得られなかったが、先述の推定値では後円部と同じである。

**第1段目** 第1段目は地山を削り出し、その上に盛土をして造られていることが調査の結果明らかとなった。墳丘裾の標高は、奈良県トレンチの葦石基底石で70.25m、奈良市トレンチの葦石基底石で70mである。第1段テラス部分の標高は、後円部の第1トレンチで75.4m、第2トレンチで75.1m、第3トレンチで74.9m、第13トレンチで74.5m、前方部の第5トレンチで75m、第6トレンチで75.5m、第7トレンチで75.4mである。上記の標高からは、後円部端と前方部端が高く、くびれ部および墳丘西側が低いことがわかる。第1段目の高さは、第3トレンチと奈良市トレンチの成果から、後円部東側で4.9mである。

テラスの幅は、等高線の粗密と第1・2・3トレンチで検出した墳丘1段目葦石 上端石、第13トレンチで検出した墳丘2段目葦石基底石の存在から、後円部で約8.3mと考えられる。前方部のテラス幅については、墳丘第1段目斜面が残っていないことから正確な数値は不明であるが、前方部南側で約8m、前方部東側・西側は南側よりも狭い可能性がある。

傾斜角度は、高さで斜面の幅から算出すると、後円部で約24度と考えられるが、奈良県と奈良市が検出した裾部付近では傾斜がより緩やかである。

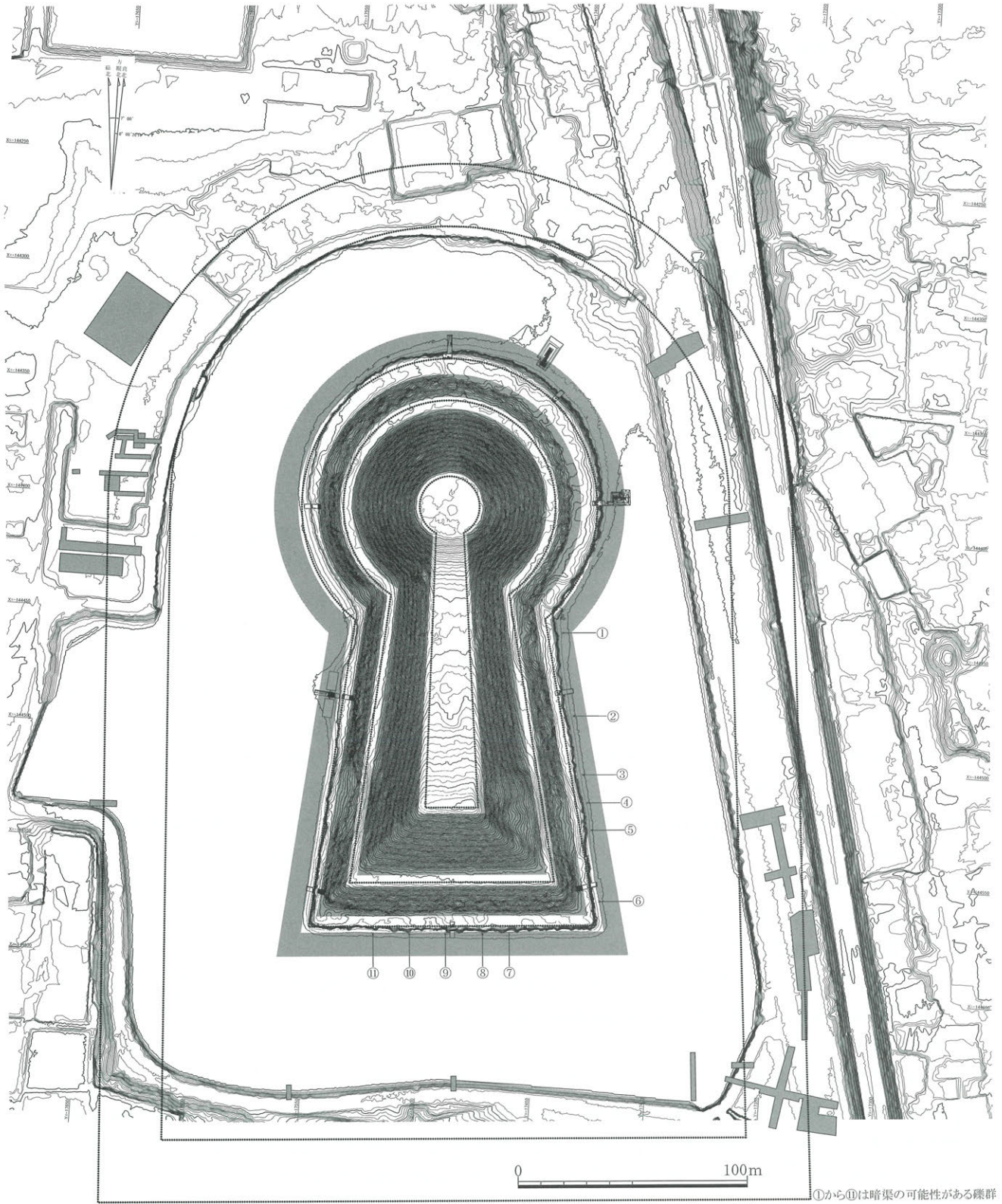
上記より、第1段目は主軸長約273m、後円部最大幅約153m、前方部最大幅約153m、高さ約4.9m、テラス幅約8から8.3m、斜面角度約24度と推定復元可能である。

**第2段目** 第2段目裾の標高は、第1段テラスの検討から74.5から75.5mで、墳丘各所で高さに差がある。第2段テラス部分は未調査のため、等高線の粗密よりテラスの標高を推定すると、後円部主軸上で約80m、後円部東側で約80m、後円部西側で約79.5m、前方部主軸上で約82m、前方部東南角で約82m、前方部西南角で約81.5mである。上記の等高線より推定される標高からは、後円部から前方部にかけて高くなっていること、墳丘東側よりも西側がやや低いことがわかる。第2段目の高さは約4.6から6.6mである。

テラスの幅は、等高線の粗密から後円部で約5m、前方部南側で約6.5m、前方部東側・西側は南側よりも狭く約5mと考えられる。

傾斜角度は、高さで斜面の幅から算出すると、後円部で約26.5度、前方部で約26度と考えられるが、検出した裾部付近では傾斜がより緩やかである。

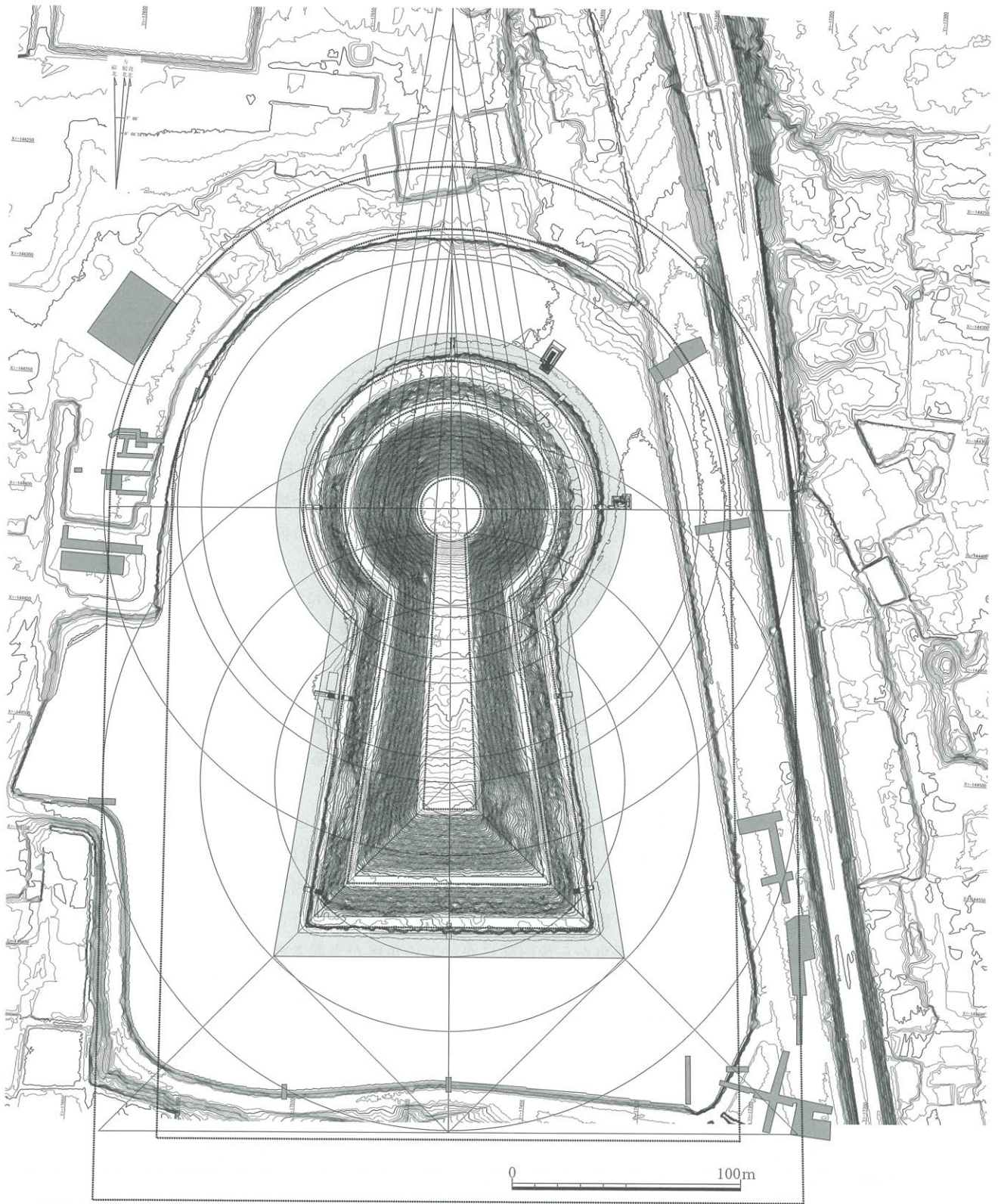
上記より、第2段目は主軸長236m、後円部最大幅約115m、前方部最大幅約118m、高さ約4.6から6.6m、テラス幅約5から6.5m、斜面角度約26から26.5度と推定復元可能である。



計測項目	第1段目		第2段目		第3段目	
	復元値(調査後)	読取値(調査前)	復元値(調査後)	読取値(調査前)	復元値(調査後)	読取値(調査前)
主軸長(墳丘長)	273	255	236	同左	203	同左
後円部最大幅	153	129	115	同左	85	同左
前方部最大幅	153	127	118	同左	83	同左
高さ	4.9(後円部)	3~3.5(主軸)	4.6~6.6	3~5.5(主軸)	8.75~14(主軸)	同左
テラス幅	8~8.3(主軸)	不明	5~6.5(主軸)	同左	18~29	同左
斜面角度	24(主軸)	不明	26~26.5(主軸)	23~24(主軸)	22~26(主軸)	同左

単位は斜面角度のみ「°」、他は「m」

第41図 宇和奈辺陵墓参考地 墳丘復元図 (1/2,500)



計測項目	第1段目		第2段目		第3段目	
	復元値(調査後)	読取値(調査前)	復元値(調査後)	読取値(調査前)	復元値(調査後)	読取値(調査前)
主軸長(墳丘長)	273	255	236	同左	203	同左
後円部最大幅	153	129	115	同左	85	同左
前方部最大幅	153	127	118	同左	83	同左
高さ	4.9(後円部)	3~3.5(主軸)	4.6~6.6	3~5.5(主軸)	8.75~14(主軸)	同左
テラス幅	8~8.3(主軸)	不明	5~6.5(主軸)	同左	18~29	同左
斜面角度	24(主軸)	不明	26~26.5(主軸)	23~24(主軸)	22~26(主軸)	同左

単位は斜面角度のみ「°」、他は「m」

第 42 図 宇和奈辺陵墓参考地 墳丘企画復元図 (1/2,500)

**第3段目** 第3段目裾の標高は、第2段テラスの検討から79.5から82mで、墳丘各所で高さに差がある。第3段目平坦面は未調査のため、等高線の粗密より墳頂部平坦面の標高を推定すると、後円部中心で約93.9m、後円部東側で約93.5m、後円部西側で約93.5m、前方部主軸上で約93m、前方部東南角で約93m、前方部西南角で約92.75mである。上記の等高線より推定される墳頂部平坦面標高からは、第1・2段テラスと異なり、墳丘東側と西側とがほぼ同じ標高になっていることがわかる。第3段目の高さは、後円部で約13.5から14m、前方部の高い部分で約11から11.25m、前方部の低い部分で約8.75mである。

平坦面の幅は、等高線の粗密から後円部で約29m、前方部の高い部分で約29m、前方部の低い部分で約18mと考えられる。

傾斜角度は、高さで斜面の幅から算出すると、後円部北側主軸上で約26度、前方部南側主軸上で約22度と考えられる。

上記より、第3段目は主軸長203m、後円部最大幅約85m、前方部最大幅約83m、高さ約8.75から14m、平坦面幅約18から29m、斜面角度約22から26度と推定復元可能である。

**築造企画** これまで当参考地の形状や規模を復元してきたが、それらはどのようにして決められたのだろうか。墳端のデータが少ないため、必ずしも正確ではないかもしれないが、いくつかの気付いた点について述べる(第42図)。まず、当参考地の墳丘は、いくつかの同心円による後円部と後円部中心点を通る墳丘主軸を基準に造られたと考えられる。後円部径は、墳丘主軸線上で復元した墳丘各所との接点があり、前方部端も後円部径によって定められたようである。濠や外堤なども後円部径の同心円によって規定されていた可能性がある。濠や外堤でも主軸上に接点が認められるためである。

前方部について、第1段目東西の角は、後円部第3段目直径の南端に後円部第1段目直径と同じ153mの円北端を接した場合、その円南端で主軸を中心に長さ153mの東西線を描くと、東端から北西に45度、西端から北東に45度の線を引いた箇所が前方部角と一致することから、二等辺三角形を描くことで定めたようである。また、前方部各段東西の角から後円部までの角度については、周濠から外堤北側までの主軸線上に点を定め、前方部の各段東西端より2本の線を引き、二等辺三角形を描いて定めたようである。前方部第1段目は外堤より北側に二等辺三角形の頂点があるのに対して、前方部第2段目は外堤北側、前方部第3段目は外堤南側に二等辺三角形の頂点がある。

上記のようにして、当参考地が設計されたのではないかと考えたが、このことは他の前方後円墳にも単純に適用できるものではない。例えば、大阪府の履中天皇百舌鳥耳原南陵(履中天皇陵古墳)や応神天皇惠我藻伏岡陵(応神天皇陵古墳)では、前方部設計時に描いた二等辺三角形の頂点が当参考地と同様に外堤よりも外側になるが、当参考地よりも新しい型式の須恵器を出土した大阪府の東百舌鳥陵墓参考地(ニサンザイ古墳)や白鳥陵(白鳥陵古墳)では、前方部角から後円部にかけての角度が当参考地に比べて鈍く、前方部設計時に描いた二等辺三角形の頂点は後円部に収まるようである。概して前方後円墳は新しくなるほど前方部が広がるが、これは前方部設計法の変化によって起こった現象と考えられる。

**内部構造** 墳丘の外面的な特徴だけでなく内面にかんする知見については、埴輪列の断ち割りなどによって一部で確認している。そうしたものの以外では、墳丘の外周、濠際を歩いた際に墳丘から周濠側へと礫群が直線になっている箇所が複数あることに気がついた(第41図①から⑩)。未掘のため詳細は不明だが、小奈辺陵墓参考地(コナベ古墳)でも検出された墳丘内暗渠もしくはその痕跡の可能性はある。

**小結** これまでの検討から、当参考地は墳丘復元長265m以上の前方後円墳で、墳丘第1・2段目に比べ第3段目が著しく高いことが明らかになった。また、墳丘については、第1段目の途中までは地山を削り出し、その上に盛土することで造られていることがわかった。また、第1段目から第3段目までの裾部とテラスないし平坦面の標高を検討した結果、第1段テラスは場所によって約1mの標高差があり、第2段テラスでは後円部から前方部へと約2mも高くなっていることが明らかとなった。第1段、第2段テラスはともに墳丘西側が東側と比べて若干低くなっているが、第3段目の墳頂部で東から西への傾斜がなくなり、平坦になっていることがわかった。

(横田)

## (2) 葺石について

当参考地で葺石が確認されたトレンチは、崩落したものを含めると第1、2、3、6、8、9、10、11、13トレンチの計9箇所である。葺石の残存状況は、第1段斜面はほとんど残っていなかったが、第2段斜面は比較的良好であった。

**後円部第1段斜面葺石** 第1、2、3トレンチでは、斜面上端の葺石を検出した。長径約10から20cmの石を葺いている。区画石列の確認はできなかった。

**前方部第1段斜面葺石** 第9、10、11トレンチでは、造出部へと接続する斜面の葺石が、周濠の波浪により斜面が浸食され、崩落した状態を確認した。また、11トレンチの北側では、葺石が原位置を保ったままの可能性のある箇所を確認した。

**前方部第2段斜面葺石** 第6、8、10、13トレンチで斜面下端の葺石を検出した。まず基底石を並べ、つぎに基底石と直交するように基底石とほぼ同じ大きさの石を下から上へと並べて区画石列を造り、さいごに基底石と区画石列の間に石を葺くことはどの場所でも共通している。ただし、第6、13トレンチでは基底石を立て並べるのに対し、第10トレンチでは基底石を寝かせた状態で並べる、第13トレンチでは基底石と区画石列の間に小振りの石を突き込むように入れるなど場所によって施工方法に違いがみられる。石を突き込むように葺石を構築する例は、仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵(ヒシヤゲ古墳)でも認められる。

区画石列は、幅2mのトレンチで1列ずつ検出され、2m以上の間隔を空けて設けられたことがわかる。区画石列の厳密な間隔は不明であるが、各トレンチで検出されたことから、間隔2m以上ととってもそれほど大きく離れてはいない可能性がある。また、葺石の裾部は上部と比べて傾斜が緩やかになっている。このことは、奈良県と奈良市のトレンチで検出された後円部第1段斜面葺石の裾部が、緩やかになっていることと同様である。

**小結** これまでの検討から、当参考地の葺石は少なくとも墳丘第1・2段目には残存し、基底石と区画石列の存在も明らかとなった。なお、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所の調査成果からみると、墳丘と外堤斜面の葺石は、濠水の波浪が直接あたる周濠より上の部分はほとんど残っていないものの、周濠の底付近ではほぼ基底石から残存しているようである。 (横田)

## (3) 埴輪列について

当参考地で埴輪列が確認されたトレンチは、上面検出だけのものを含めると第1、2、3、7、10トレンチの計5箇所である。埴輪列の残存状況は、第1段テラスより上の地上に露出していた部分はほとんど残っていなかったが、地下の部分は良好であった。ここでは、埴輪列の断ち割りを実施したトレンチの状況から、当参考地における埴輪列の構造について述べる(第43図)。

**第1トレンチ** ここでは、地山(VI-1)布掘り掘形に埴輪を据え、墳丘盛土(IV)で掘形全体と埴輪の3段目突帯までを埋めて第1段テラスを成形している。掘形の底部幅は約60cm、上部幅は約90cmで、直径約40cmの埴輪に対して余裕をもったものである。地山面の標高は約75.2m、埴輪底部の標高は約75mである。上述の掘形へ埴輪設置後に埴輪下部と掘形全体まで墳丘盛土を平坦部全体に施工法は、小奈辺陵墓参考地(コナベ古墳)の西造出部下段埴輪列でも認められる。厚さ約30cmのNo.8埴輪内埋土底部からは、埴輪片に粘土を付けたもの(図版43-2・3)が出土した。これは埴輪を据える目印の可能性はある。

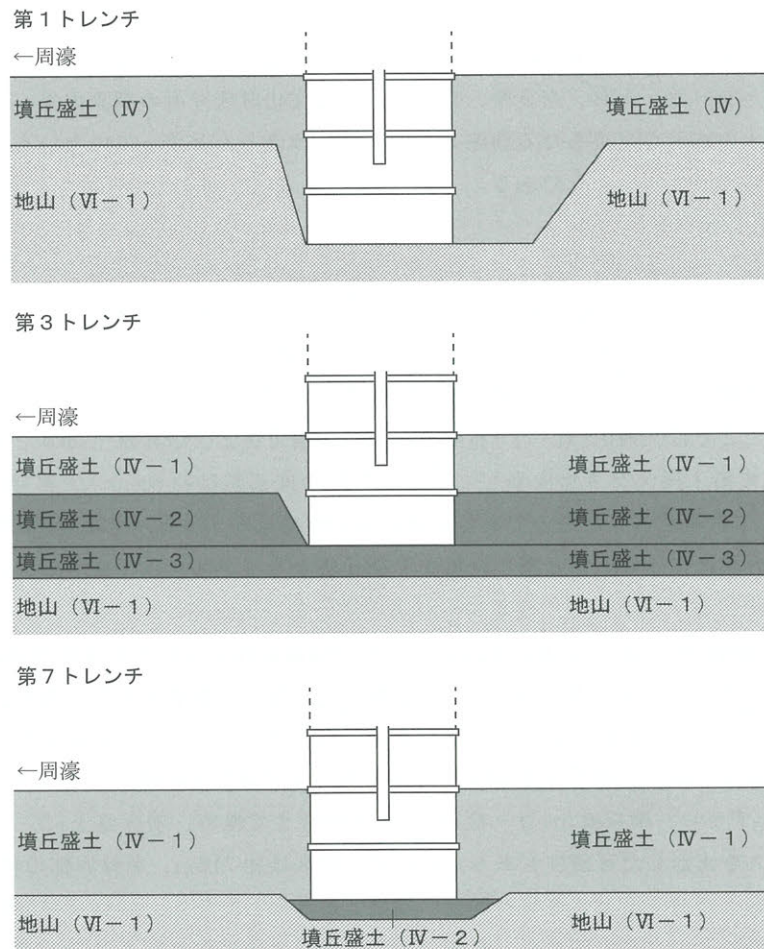
**第3トレンチ** ここでは、墳丘盛土(IV-2)を布掘りした掘形に埴輪を据え、墳丘盛土(IV-1)で掘形全体と埴輪の2段目突帯までを埋めて第1段テラスを成形している。ただし、埴輪列西側の墳丘盛土(IV-2)は埴輪と接していることから、墳丘盛土(IV-2)を布掘りして掘形を形成したのではなく、墳丘盛土(IV-3)上に埴輪を据えてから、墳丘盛土(IV-2)で1段目突帯まで埋め、墳丘盛土(IV-1)で2段目突帯まで埋めて第1段テラスを成形した可能性もある。地山面の標高は約74.6m、埴輪底部の標高は約74.7mである。前者のように墳丘盛土布掘り掘形へ埴輪設置後に埴輪下部と掘形全体まで墳丘盛土を施工法は、小奈辺陵墓参考地の前方部埴輪列でも認められる。後者のように掘形を設けず埴輪下部まで墳丘盛土で埋めて平坦面を成形する工法は、百舌鳥陵墓参考地(御廟山古墳)の前方部埴輪列でも認められる。



**第7トレンチ** ここでは、地山(VI-1)を浅く布掘りした掘形に、墳丘盛土(IV-2)で高さ調整をしながら埴輪を据え、墳丘盛土(IV-1)で掘形全体と埴輪の2段目突帯までを埋めて第1段テラスを成形している。地山を布掘りした掘形は浅く不定形であるが、底部幅は約24から60cm、上部幅は約40から60cmである。地山面の標高は約75.2m、埴輪底部の標高は約75.2から75.3mである。上述の地山布掘り掘形へ埴輪設置後に埴輪下部と掘形全体まで墳丘盛土を平坦部に施す工法は、第1トレンチと同様である。

**埴輪列と葺石** 第1、3、7トレンチの埴輪列の構造を検討した結果、当参考地の完成時に埴輪列を据えた掘形は、第1段テラス面を造成するための墳丘盛土により全く見えなくなっていたことが明らかとなった。第1段斜面葺石の上端は、この墳丘盛土上に葺かれている。このことは、埴輪列と葺石の構築順序と緊密に関係している。すなわち、①掘形を造る、②埴輪を掘形に据える、③墳丘盛土で埴輪下部まで埋めてテラスを造る、④テラス盛土上にまで石を葺くという手順が復元できるのである。

**小結** 埴輪列断ち割りの結果、掘形はテラス面からではなく、まず埴輪樹立のための掘形を地山に設け、掘形と埴輪下部まで墳丘盛土(化粧土)で覆い、テラス面を成形したことが明らかとなった。今回の調査に限らず、埴輪列を検出すると布掘り掘形を表面で探しがちであるが、現状のテラス面で埴輪列に沿って見えるわずかな色の違いは、地下に溝(埴輪列の掘形)があることで生じたソイルマークという可能性も考えた方が良いのではなかろうか。そのような誤認を避けるためには、遺構の一部断ち割りの際、確実に構造を確認しておくことが重要である。円筒埴輪製作時には下2段分まで埋めることを意図して3段目から上に赤色顔料を塗布したが、第1トレンチのように第3・7トレンチよりもテラス面の標高が高い場所では、埴輪列造営時に埴輪上端で合わせるために3段目まで埋めるなど、現場合わせをしたと考えられる。(横田)



第43図 宇和奈辺陵墓参考地 円筒埴輪列の構造模式図

## まとめ

### (1) 調査の成果

**遺構** 事前調査では、工事予定区域内にどのような遺構がどの位置にあり、どの程度残存しているのかという点について十分な情報を得ることができた。遺構として特筆すべきは、その埴輪列である。当参考地の墳丘第1段目埴輪列は、鱗付円筒埴輪のみから成る特異な構成で、これは同時期の他の大型前方後円墳にはない当参考地だけの特徴といえることができる。葺石は第1段目と第2段目で検出し、基底石と区画石列が存在することを確認した。第1段テラスは比較的早く埋没したのか、検出した第1段斜面葺石の天端からも土砂の流出はほとんどなく、ほぼ当時の面を保っている。このように良好な状況でも、第1段テラスで石敷きのような遺構は検出されなかったことから、築造当初から当参考地の第1段テラスに敷石はなかったと考えられる。現状の墳丘裾では、墳丘内暗渠排水溝もしくはその痕跡の可能性のある礫群の列が確認できる。

**遺物** 事前調査では、出土した遺物のほとんどが埴輪であった。埴輪のなかでも形象埴輪は少なく、ほぼ鱗付円筒埴輪片である。鱗付円筒埴輪は底部径から3つのタイプに分けられる。採集した遺物については次年度以降に報告する予定である。

(清喜・有馬・横田)

### (2) 工事の予定

当参考地の整備工事では、現状ふとん籠工と補強土壁工を墳丘第1段目で予定している。ただし、葺石が露出している可能性がある造出部の遺構をどのように保護するのかなど、工事の詳細については、事前調査成果をふまえた工法検討と工事設計を経て決定していく予定である。

(清喜・有馬・横田)

## 註

- (1) 今尾文昭『ヤマト政権の一大勢力 佐紀古墳群』シリーズ「遺跡を学ぶ」093、新泉社、2014年。
- (2) 松下慶撰(見林)『前王廟陵記』巻之上、元禄9年(1696)脱稿、同11年刊行。その後、安政年間に増補されたものが、物集高見編『新註皇学叢書』第5巻(広文庫刊行会、1927年)に所収。  
蒲生秀実(君平)『山陵志』第一、享和元年脱稿、文化5年(1808)刊行。上掲の『新註皇学叢書』第5巻や有馬祐政編『勤王文庫』第3編などに所収。
- (3) 並河 永(誠所)『日本輿地通志』畿内部巻十二 大和之二、享保19年(1737)脱稿、同20・21年刊行。蘆田伊人編『大日本地誌大系』第18巻(雄山閣、1929年)に所収。
- (4) 細井知慎(大沢)『諸陵周垣成就記』、元禄11年(1698)初稿脱稿。その後、本人が宝永6年、正徳5年に改訂・追記したものが、有馬祐政編『勤王文庫』第3編 山陵記集(大日本明道会、1921年)に所収されている。
- (5) 細井知慎『諸陵周垣成就記』、註(4)上掲書。  
松平信庸『歴代廟陵考』元禄12年(1699)。図書館文庫で所蔵するものうち、柳原家所蔵本の写本(函架番号:柳・979)、および京都府庁所蔵本の写本(函架番号:陵・785)については、『書陵部所蔵資料目録・画像公開システム』(<https://shoryubu.kunaicho.go.jp>)において閲覧可能。  
林 衡(述齋)ほか編『常憲院様御実紀』巻卅九 元禄十二年四月廿九日条、天保14年(1843)正本完成。該当箇所が所収されている経済雑誌社校『徳川実紀』第四編をはじめ、経済雑誌社が刊行した『徳川実紀』、『続徳川実紀』は『国会図書館デジタルコレクション』(<https://dl.ndl.go.jp>)にて閲覧可能。
- (6) 谷森善臣『山陵考』、有馬祐政編『勤王文庫』第3編、註(2)上掲書所収。
- (7) 「元明元正两天皇御陵墓見込地ノ件」太政官『公文録』明治18年第131巻 明治18年1月～3月 宮内省(国立公文書館所蔵、請求番号:公04026100)。太政官『公文録』は、『国立公文書館デジタルアーカイブ』(<https://www.digitalarchives.go.jp>)にて閲覧可能。
- (8) 明治21年には「御陵墓伝説参考地」の区分が追加設定されたが、これが略されて「御陵墓参考地」と呼ばれるようになった。「御陵墓伝説地」と「御陵墓(伝説)参考地」が併存していた当時においては、両者は明確に区分されていたという。両者の違いを示した資料を見いだすことができず、現在ではその違いを確認することができない。その後大正15年(1926)に制定された『皇室陵墓令』に伴う施行規則では「陵墓参考地」の名称のみが使用されており、この段階で、両区分は「陵

墓参考地」に統一されたと考えられている。

『陵墓参考地の沿革』、昭和10年6月(宮内公文書館所蔵、識別番号：40851)。

- (9) 野淵龍潜『大和国古墳墓取調書』甲号、明治26年(1893)3月結了。秋山日出雄編『大和国古墳墓取調書』(『財団法人由良大和古文化研究協会研究叢書』第5冊)、1985年、所収。  
 「第五号 明治二十六年中買上ニ係ル神功皇后御陵陪冢等三十六箇所ノ主管向各部守長ヘ達方寮頭ヨリ申牒ノ件」諸陵寮出張所『明治29年 陵墓地録』(宮内公文書館所蔵、識別番号：2532)。
- (10) 野淵龍潜『古墳墓見取図』第壹回調査 四冊ノ内一、明治26年(1893)3月結了。秋山日出雄編『大和国古墳墓取調書』、註(9)上掲書所収。
- (11) 「第十八号 奈良市法華寺町所在宇和奈辺陵墓参考地、同陪冢及生駒群都跡村(奈良市法華寺町)所在小奈辺陵墓参考地、同陪冢地籍整理ノ件」帝室林野局『昭和4年 地籍録』本局 陵墓二(宮内公文書館所蔵、識別番号8656-2)。
- (12) 末永雅雄「宇和奈辺古墳群 二円墳の調査」同編『奈良県史蹟名勝天然記念物調査抄報』第4輯、奈良県、1950年。  
 清喜裕二編『宇和奈辺陵墓参考地旧陪冢ろ号(大和6号墳)―出土遺物の整理報告―』、宮内庁書陵部陵墓課、2017年。
- (13) 末永雅雄「宇和奈辺古墳群 二円墳の調査」、註(12)上掲書に同じ。
- (14) 書陵部「陵墓参考地一覧」昭和24年10月。『陵墓参考地一覧』(宮内公文書館所蔵、識別番号：40095)に所収。
- (15) 註(7)に同じ。
- (16) 小奈辺陵墓参考地の「こなべ」、当参考地の「うわなべ」の呼称が、嫡妻・前妻を意味する「こなみ」、後妻を意味する「うわなり」がなまったものとの説がある。これに拠って、古代高塚時代において一人の天皇に前後二人の後がある、垂仁天皇の狭穂姫と日葉酢媛、景行天皇の播磨稲日大郎姫と八坂入媛、仁徳天皇の磐之媛と八田皇女、敏達天皇の広姫と額田部皇女(推古天皇)の組み合わせから、前妻後妻の関係と陵の所在地伝承とを勘案して新たに考案されたものの可能性がある。
- (17) 福尾正彦「狭木之寺間陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第38号、宮内庁書陵部、1987年。
- (18) 福尾正彦・徳田誠志「狭木之寺間陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第43号、宮内庁書陵部、1992年。
- (19) 笠野 毅「狭木之寺間陵の墳丘外形調査」『書陵部紀要』第43号、宮内庁書陵部、1992年。
- (20) 笠野 毅・佐藤利秀「平城坂上陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第47号、宮内庁書陵部、1996年。
- (21) 福尾正彦・佐藤利秀「狭城盾列池後陵整備工事区域の事前調査」『書陵部紀要』第48号、宮内庁書陵部、1997年。
- (22) 徳田誠志・清喜裕二・有馬 伸「神功皇后 狭城盾列池上陵墳塋裾護岸その他整備工事区域の調査および墳丘外形調査」『書陵部紀要』第56号、宮内庁書陵部、2005年。
- (23) 清喜裕二・有馬 伸・加藤一郎「小奈辺陵墓参考地 墳塋裾護岸その他整備工事に伴う事前調査」『書陵部紀要』第62号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2011年。
- (24) 清喜裕二・有馬 伸・横田真吾「既往の調査・研究―宇和奈辺陵墓参考地を中心に―」『宇和奈辺陵墓参考地旧陪冢ろ号(大和6号墳)―出土遺物の整理報告―』、宮内庁書陵部陵墓課、2017年。
- (25) 土生田純之・清喜裕二・加藤一郎「宇和奈辺陵墓参考地採集の埴輪について」『書陵部紀要』第57号、宮内庁書陵部、2006年。
- (26) 清喜裕二・加藤一郎「平成29年度 墳丘外表面調査の成果報告―宇和奈辺陵墓参考地―」『書陵部紀要』第70号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2019年。
- (27) 町田 章編『平城宮発掘調査報告VI』(『奈良国立文化財研究所学報』第23冊)、奈良国立文化財研究所、1975年。
- (28) 田中智子「ウワナベ古墳系列の埴輪をめぐる諸問題―上人ヶ平5号墳出土埴輪の検討から―」『吾々の考古学』、和田晴吾先生還暦記念論集刊行会、2008年。
- (29) 註(27)に同じ。

## 附 宇和奈辺陵墓参考地にみられた石材の石種について

奥田 尚

### はじめに

宇和奈辺陵墓参考地に設定された第1・2・3・6・8・10・13トレンチの下から1段目のテラス付近に出土した石材を裸眼で観察した。それらの石材は、第1・3トレンチのテラス外端部の葺石、第2トレンチのテラス上面の敷石、第6・8・10・13トレンチの2段目斜面下部の葺石である。

観察した葺石材・敷石材の形状と石種、粒径、石材の採石推定地について述べる。

### 1. 石材の形状と石種

葺石は表面の様子と形状から、人為的に剥がされたもの、川原石様のものに区分される。更に、川原石様の石は表面の風化の様子から一次礫と礫層から流出したような二次礫に区分される。割れている石については人為的に割られたものか、自然に割れたものか割れ口から判断しがたい為に割れ石とした。また、川原石様の石は流された距離により円さが異なることから、形状をもとに角、亜角、亜円、円に区分した。

識別した石種は、アプライト、細粒黒雲母花崗岩、中粒黒雲母花崗岩、中粒閃緑岩、中粒斑糲岩、片麻状黒雲母花崗岩、斑岩、玢岩、輝緑岩、輝石安山岩、ガラス質凝灰岩、結晶質凝灰岩、礫岩、結晶片岩、ホルンフェルスである。各石種の特徴について述べる。

**アプライト**：色は灰白色で、石英と長石が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が3～5mm、量が僅かである。長石は灰白色、粒径が3～6mm、量が非常に多い。

**細粒黒雲母花崗岩**：色は灰色で、石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が0.5～1mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が0.5～1mm、量が中である。黒雲母は黒色、板状で、粒径が0.5mm、量が中である。

**中粒黒雲母花崗岩**：色は灰白色で、石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2～5mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が2～4mm、量が多い。黒雲母は黒色、板状で、粒径が2～4mm、量が中である。

**中粒閃緑岩**：色は灰白色で、長石・黒雲母・角閃石が噛み合っている。長石は灰白色、粒径が2～8mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が2～5mm、量が僅かである。角閃石は黒色、粒径が3～5mm、量が僅かである。

**中粒斑糲岩**：色は暗灰緑色で、長石と輝石が噛み合っている。長石は灰白色、粒径が3～5mm、量が中である。輝石は暗緑色、粒径が3～7mm、量が多い。

**片麻状黒雲母花崗岩**：色は灰色で、片麻状を呈する。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2～4mm、量が多い。長石は灰白色、粒径が2～4mm、量が多い。黒雲母は黒色、板状で、粒径が1～2mm、量が僅かである。

**斑岩**：色は灰色で、石英と長石の斑晶が散在する。石英は無色透明、粒状で、粒径が0.5～1.5mm、量が僅かである。長石は灰白色、短柱状で、粒径が3～5mm、量が中である。石基はやや粒状、ガラス質である。

**玢岩**：色は淡灰緑色で、角閃石の斑晶が散在する。角閃石は黒色、短柱状で、粒径が0.5～1.5mm、量が僅かである。石基はやや粒状、ガラス質である。

**輝緑岩**：色は暗緑色で、長石、角閃石、輝石の斑晶が散在する。長石は灰白色、短柱状で、粒径が1～2mm、量が僅かである。角閃石は黒色、短柱状で、粒径が0.5～1.5mm、量が僅かである。輝石は暗緑色、粒状で、粒径が1～2mm、量が中である。石基はやや粒状、ガラス質である。

**輝石安山岩**：色は暗灰色で、輝石の斑晶が散在する。輝石は黒色、粒状で、粒径が1～2mm、量が僅か

である。石基はガラス質である。

**ガラス質凝灰岩**：ガラス質の石で、溶結構造や発泡孔がみられるものがある。色は灰白色、灰色、青灰色、茶色、褐色、暗褐色、黒色と様々である。

**結晶質凝灰岩**：色は灰色で、構成粒が石英、長石、黒雲母である。石英は無色透明、粒径が3～5mm、量が多い。複六角錐あるいはその一部がみられるものが多い。長石は灰白色透明、短柱状で、粒径が2～4mm、量が僅かである。黒雲母は黒色、板状で、粒径が1～3mm、量が僅かである。六角形あるいはその一部がみられるものがある。基質はやや粒状で、ガラス質である。

**礫岩**：色は灰色で、構成粒が花崗岩、ホルンフェルス、石英である。花崗岩は灰白色、粒形が亜角、粒径が5～10mm、量が僅かである。ホルンフェルスは暗灰色、粒形が角～亜角、粒径が6～15mm、量が僅かである。石英は無色透明、粒形が角、粒径が1～3mm、量が中である。基質は緻密である。

**結晶片岩**：色は暗灰色で、片理が顕著である。白雲母が微かにみられる泥質片岩である。

**ホルンフェルス**：色は灰色、暗灰色で、砂質ホルンフェルス、泥質ホルンフェルスである。変成鉱物の紅柱石がみられるものもある。片理が顕著で、黒雲母が片理に並行するものもある。基質は粒状である。

## 2. 各トレンチの石材の石種と粒径

各トレンチで観察した石材の石種構成と粒径分布について述べる。

**第1トレンチ**：観察個数は13個で、石種は片麻状黒雲母花崗岩が5個、ガラス質凝灰岩が8個である。石材のみかけの長径は、5cm以上10cm未満が8個、10cm以上15cm未満が3個、15cm以上20cm未満が1個、20cm以上25cm未満が1個である。

**第2トレンチ**：観察個数は1個で、石種がガラス質凝灰岩である。石材のみかけの長径は22cmである。

**第3トレンチ**：観察個数は6個で、石種がガラス質凝灰岩である。石材のみかけの長径は、5cm以上10cm未満が1個、10cm以上15cm未満が4個、20cm以上25cm未満が1個である。

**第6トレンチ**：観察個数は370個で、石種別の個数はアプライトが79個(21%)、細粒黒雲母花崗岩が7個(2%)、中粒黒雲母花崗岩が64個(17%)、中粒閃緑岩が7個(2%)、片麻状黒雲母花崗岩が45個(12%)、玢岩が1個(-)、輝石安山岩が11個(3%)、ガラス質凝灰岩が150個(41%)、結晶質凝灰岩が3個(1%)、ホルンフェルスが3個(1%)である。

石材のみかけの長径は、3cm以上5cm未満が2個(1%)、5cm以上10cm未満が219個(59%)、10cm以上15cm未満が108個(29%)、15cm以上20cm未満が35個(9%)、20cm以上25cm未満が6個(2%)である。5cm以上15cm未満の粒径の石が約9割を占める。

**第8トレンチ**：観察個数は523個で、石種別の個数はアプライトが26個(5%)、細粒黒雲母花崗岩が17個(3%)、中粒黒雲母花崗岩が39個(7%)、中粒閃緑岩が16個(3%)、中粒斑岩が1個(-)、片麻状黒雲母花崗岩が47個(9%)、斑岩が1個(-)、玢岩が4個(1%)、輝緑岩が1個(-)、輝石安山岩が24個(5%)、ガラス質凝灰岩が246個(47%)、結晶質凝灰岩が62個(12%)、ホルンフェルスが39個(7%)である。

石材のみかけの長径は、3cm以上5cm未満が8個(2%)、5cm以上10cm未満が195個(37%)、10cm以上15cm未満が189個(36%)、15cm以上20cm未満が99個(19%)、20cm以上25cm未満が25個(5%)、25cm以上30cm未満が6個(1%)、30cm以上35cm未満が1個(-)である。5cm以上15cm未満の粒径の石が約7割を占める。

**第10トレンチ**：観察個数は353個で、石種別の個数はアプライトが13個(4%)、細粒黒雲母花崗岩が10個(3%)、中粒黒雲母花崗岩が13個(4%)、片麻状黒雲母花崗岩が8個(2%)、斑岩が1個(-)、輝緑岩が1個(-)、輝石安山岩が14個(4%)、ガラス質凝灰岩が258個(73%)、結晶質凝灰岩が10個(3%)、礫岩が1個(-)、ホルンフェルスが24個(7%)である。

石材のみかけの長径は、3cm以上5cm未満が7個(2%)、5cm以上10cm未満が264個(75%)、10cm以上15cm未満が58個(16%)、15cm以上20cm未満が19個(5%)、20cm以上25cm未満が4個(1%)、

25cm 以上 30cm 未満が1個(-)である。5 cm 以上 15cm 未満の粒径の石が約9割を占める。

第13トレンチ：観察個数は186個で、石種別の個数はアプライトが9個(5%)、中粒黒雲母花崗岩が7個(4%)、片麻状黒雲母花崗岩が3個(2%)、輝石安山岩が8個(4%)、ガラス質凝灰岩が152個(82%)、結晶質凝灰岩が3個(2%)、結晶片岩が4個(2%)である。

石材のみかけの長径は、3 cm 以上 5 cm 未満が7個(4%)、5 cm 以上 10cm 未満が118個(63%)、10cm 以上 15cm 未満が41個(22%)、15cm 以上 20cm 未満が15個(8%)、20cm 以上 25cm 未満が3個(2%)、25cm 以上 30cm 未満が2個(1%)である。5 cm 以上 15cm 未満の粒径の石が約8割5分を占める。

### 3. 石材の採石推定地

当陵墓を中心にして近距離の地で、観察した石材の石種とその岩相が似ている石の分布地をみれば、ガラス質凝灰岩は木津川の川原石には殆どみられないが、奈良市から天理市の高瀬川にかけての山麓に分布する段丘層の礫に多量に含まれる。この段丘層が分布する付近の河川にはガラス質凝灰岩の礫が多くみられる。

アプライトは天理市の高瀬川や布留川の川原に多く、能登川や岩井川では僅かにみられる石である。中粒黒雲母花崗岩や片麻状黒雲母花崗岩は能登川の川原に多くみられる石である。輝石安山岩は若草山から御蓋山にかけて分布する輝石安山岩の岩相に似ており、これらの山を源流とする吉城川の川原石に多くみられる。また、吉城川付近に分布する春日野礫層にはガラス質凝灰岩の礫が多く含まれ、この川の下流になるとガラス質凝灰岩の礫が多くなる。礫岩は花崗岩やホルンフェルスの礫が含まれる藤原層群岩淵累層の礫岩の岩相に酷似する。礫岩は剥し石であることから岩淵累層が分布する奈良市鹿野園付近の岩井川の河床が採石地と推定される。また、岩井川にはガラス質凝灰岩や片麻状黒雲母花崗岩、僅かに地獄谷付近に分布する結晶質凝灰岩の礫がみられる。

結晶片岩は泥質片岩の剥し石で、紀ノ川流域の変成が弱い結晶片岩の分布地に産する石と岩相が似ている。この結晶片岩の使用例をみれば、磐之媛陵の石材、室の大墓や交野市の鍋塚古墳の石室材などにみられ、天理市の燈籠山古墳の石材や木津川市の椿井大塚山古墳の石室材、日葉酢媛陵の石材にみられるような泥質片岩よりも変成が少し高い紅簾石片岩のような九度山町以西の三波川変成帯に分布する片岩とは異なる。泥質片岩の採石地は五條市の阿田から今井にかけての付近が推定される。紅簾石片岩は南淡路市の沼島が採石地と推定される。

各トレンチに出土した石材の採石地について推定する。

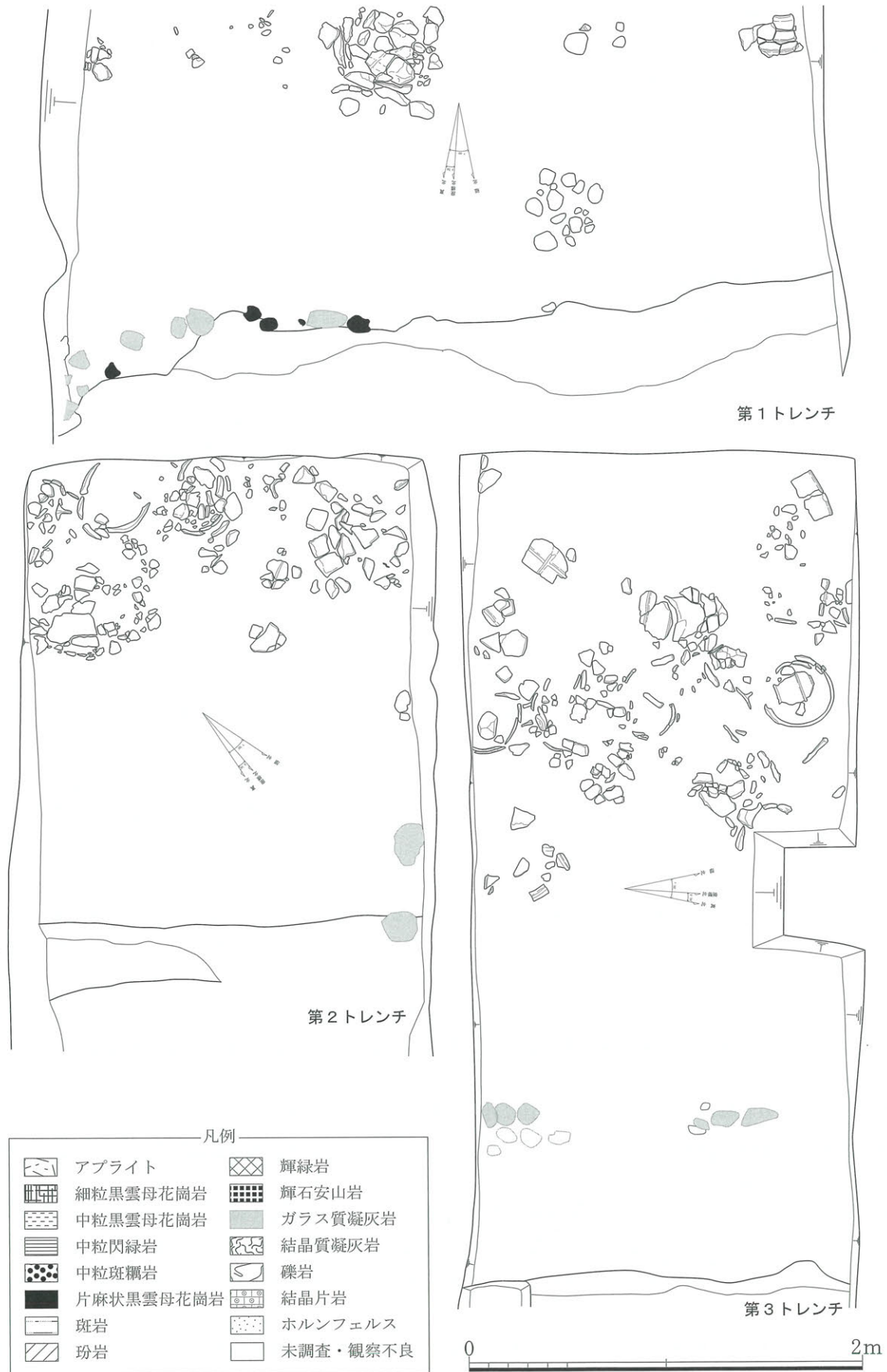
第1トレンチでは僅か13個の石材を観察したのみである。石種がガラス質凝灰岩と片麻状黒雲母花崗岩であり、このような石は能登川の下流付近にみられる川原石に似ているが、観察個数が少なく、採取河川を推測し難い。

第2・3トレンチでは、石材の観察個数が少なく、石種がガラス質凝灰岩で、この礫は奈良から天理市の高瀬川にかけての山麓付近の段丘層の礫に多くみられる石である。この段丘層分布域にある河川の川原石を採取されたと推定される。

第6トレンチの石種構成はガラス質凝灰岩以外の石種が約6割を占める。この石種にアプライト・中粒黒雲母花崗岩・片麻状黒雲母花崗岩が多く含まれることから、これらの石は奈良市の能登川下流の川原で採取されたと推定される。

第8トレンチの石種構成はガラス質凝灰岩が約半分を占める。他の石種では表面が滑らかな結晶質凝灰岩とホルンフェルスが約2割、片麻状黒雲母花崗岩が約1割、輝石安山岩が約5分を占める。結晶質凝灰岩やホルンフェルスの礫は木津川市の木津川の川原、片麻状黒雲母花崗岩や輝石安山岩、ガラス質凝灰岩の礫は吉城川の下流の川原で採石されたと推定される。

第10トレンチの石種構成は約4分の3をガラス質凝灰岩が占める。他の石種ではホルンフェルスや輝石安山岩が多い。輝石安山岩の礫は吉城川、ホルンフェルスと結晶質凝灰岩の礫は木津川の川原が採石地と推定される。僅か1石のみ観察できた剥し石の礫岩は藤原層群岩淵累層の礫岩の岩相に似ている。この礫層が

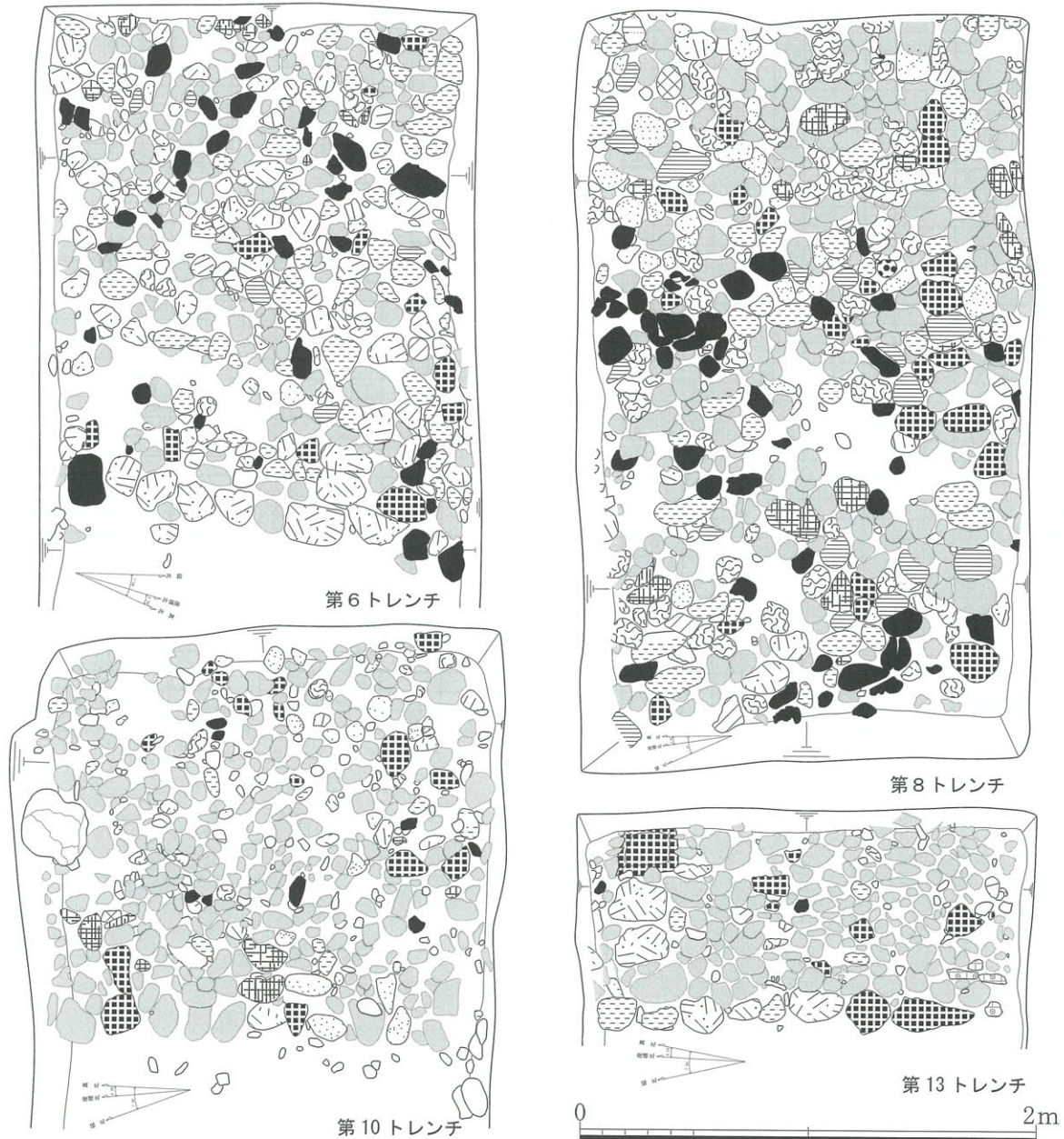


第44図 宇和奈辺陵墓参考地にみられた出土石材と石種 (1) (1/30)

分布する鹿野園南方の岩井川河床付近で採石されたと推定される。以上のことからこのトレンチの石は吉城川の下流、鹿野園付近の岩井川、木津付近の木津川の3ヶ所の川原で採石されたと推定される。

第13トレンチの石種構成は約8割をガラス質凝灰岩が占める。他の石種ではアプライトや輝石安山岩が多いことから、吉城川の川原石が推定される。また、結晶質凝灰岩には表面が風化した二次礫がみられることから礫層の礫が採石されたと推定される。このような川原石が採石できるのは岩井川の下流である。また、僅か4石である剥し石の泥質片岩は岩相的に五條市の阿田から今井にかけての付近の紀ノ川河床に分布する泥質片岩に似ている。

以上のことから、第6・8・10・13トレンチで観察できた石材には奈良市の東山麓に分布する段丘層に礫として多量に含まれるガラス質凝灰岩が多く使用されていることから、石材の採石地は段丘層分布域の河川の下流にある川原が推定される。それらの河川には、吉城川、能登川、岩井川が推定される。また、木津川の川原も採石地と推定され、当陵墓からの近距離の地では木津川市木津付近となる。この推定に基づけば、結晶片岩を除く葺石材は、当陵墓から距離にして5km以内の地で採石されていることになる。



第45図 宇和奈辺陵墓参考地にみられた出土石材と石種 (2) (1/30)



第1表 宇和奈辺陵墓参考地の第6・8・10・13トレンチの葺石を石種・形状・粒径に区分した個数

石種	形状	第6トレンチ					第8トレンチ						第10トレンチ						第13トレンチ											
		粒径(cm)					粒径(cm)						粒径(cm)						粒径(cm)											
		3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	3	5	10	15	20	25	30	3	5	10	15	20	25	3	5	10	15	20	25	3	5	10	15	20
アブライト	角		29	16	3	48	1						1					4						1						2
	亜角		14	2	5	22	4	4	1				9					3						3					1	6
	亜円		7	1		8	5	5	2	1			13					5						5					1	9
	円						1	1	1				3					1						1						
細粒黒雲母花崗岩	割れ石			1		1																								
	角	1				1	1	2		1		5						2						2						
	亜角		2	1		3	1	2	3	1		7						2	1	1			4							
	亜円		3			3	1	1		1		3						2					4							
中粒黒雲母花崗岩	円						2					2																		
	割れ石																													
	角		13	12	7	32	1	1	1			4						1					1							2
	亜角		11	5	5	22	1	5	1	1	2	10							2	2			4							1
中粒閃緑岩	亜円		6	2	2	10	3	5	2			10						3					3							3
	円						1	7	2	5		15											2							1
	割れ石																													
	角		1	2		3		2				2																		
中粒斑礫岩	亜角		2	1		3		2	2	1		5																		
	亜円						4	4				8																		
	円								1			1																		
	角						1					1																		
片麻状黒雲母花崗岩	角		13	9	2	26		4	4	7		15						3	1			4							1	
	亜角		5	5	2	12	1	2	5	6		14						1					1							1
	亜円		3	2		5		3	10	1		14						3					3							1
	円									3	1	4																		
斑岩	割れ石	1	1			2																								
	角											1						1					1		1					
	亜角											1																		
	亜円											1																		
玢岩	角											1																		
	亜角							1		1		2																		
	亜円			1		1						1																		
輝緑岩	角											1						1					1							
	亜円											1																		
輝石安山岩	角		1	3	2	6	4	4	5	1		14						4	3	3	1	11			1	2	1	3		7
	亜角		1	3		5	1	1	3	2		7						1		1		2								1
	亜円								2	1		3																		
	円																													
ガラス質凝灰岩	角		23	9	3	36	2	39	29	11	4	2	87				1	62	8	3	1	75			4	24	4			32
	亜角		45	13	3	61	3	44	29	9	3	1	89				2	39	21	6	1	119			1	49	8	5		63
	亜円		28	15	1	44	1	27	17	4	2		51				3	41	14			58			1	27	17	3		48
	円		2	3		5		7	8	2			17					4	2			6				4	3			8
結晶質凝灰岩	割れ石		3	1		4		2				2																		1
	角							3	1			4					1	1				2								
	亜角		1			1		7	7	2		16						3					3			1				1
	亜円		2			2		6	12	7		25						2	1				3							1
礫岩	円							5	4	7		16																		
	割れ石							1				1																		
	角																	1					1		1					
	結晶片岩																								1	1				
ホルンフェルス	剥し石																													
	角							3	6	3	2		14						5		1		6							
	亜角							13	1	4		18						3												
	亜円		2			2		1	3	1		5						7	2	1		10								
礫岩	円		1			1			1			1						3												
	割れ石							1				1																		
	角																													
	剥し石																													
		2	219	108	35	6	370	8	195	189	99	25	6	1	523	7	264	58	19	4	1	353	7	118	41	15	3	2	186	

## 天智天皇 山科陵外構柵修繕工事に伴う立会調査

天智天皇山科陵は京都府京都市山科区御陵上御廟野町に所在する。当陵は広大な面積をほこっており、その兆域は陵域のなかでも北側に位置している。本誌39号に掲載された報告によると、その墳丘は方形の基壇のうえに截頭八角錐がのった形状になっているという<sup>(1)</sup>。なお、この墳丘は御廟野古墳などと呼称され、一般的には古墳として認識されているものの、京都市によって周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されているわけではない<sup>(2)</sup>。ただし、当陵の陵域内では、兆域の北東側に天智天皇陵付近須恵器窯跡と呼称される周知の埋蔵文化財包蔵地が確認され<sup>(3)</sup>、そこから南東側の陵域外には牛尾須恵器窯跡も所在するなど、琵琶湖疏水から南側の斜面に律令期の須恵器窯が築かれたことが知られている(第46図)。

当陵では、東側の境界の一部となる境界標識51～52号付近の外構柵が倒木や根起きなどによって破損したことから、その改修工事をおこなうこととなった。当該箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地外であり、所轄する京都市の文化財保護課にも事前に確認したところ、埋蔵文化財に関する届出や対応は不要とのことであったが、上述したように周辺には須恵器窯も分布することから、念のため当部職員が掘削時に立ち会うこととした。調査期間は令和2年9月28～30日の3日間であった。

**調査所見** 調査した箇所は境界標識51～52号間に存在した倒木の根起き部分である(第47図)。この根起き部分を除去しないと外構柵を設置することができないため、重機によって周囲を掘削しつつ根起き部分の除去をおこなった。掘削の規模は幅約1m、長さ約2m、深さ約0.5mで、確認された土層は、上から表土(I層)、攪乱土(II層)、地山(III層)のみであった(第48図、図版45-1)。攪乱土であるII層にはプラスチックなどの現代のゴミ類が地山であるIII層の直上まで含まれるとともに、III層と同様の性質のものがブロック状に含まれていた。地山であるIII層は、岩盤が風化してもろくなったような土層であった。このII層とIII層の境界付近(II層の最下部)から須恵器片4点(うち2点は接合)が出土した(第49図1～3)。また、調査中に掘削箇所の至近で須恵器片1点を表採するとともに(第49図4)、鏡池と呼称されることもある調整池の周囲でも須恵器片を表採した(第49図5～8)。

なお、今回の報告で使用した座標は、境界標識52号を[X:0, Y:0]、50号を[X:0, Y:18.42]とする任意の座標系である。標高は、境界標識52号を69.51mとする昭和55年に修正作成された陵墓地形図のデータを使用した。また、図面で使用している方位記号の方角は磁北である。

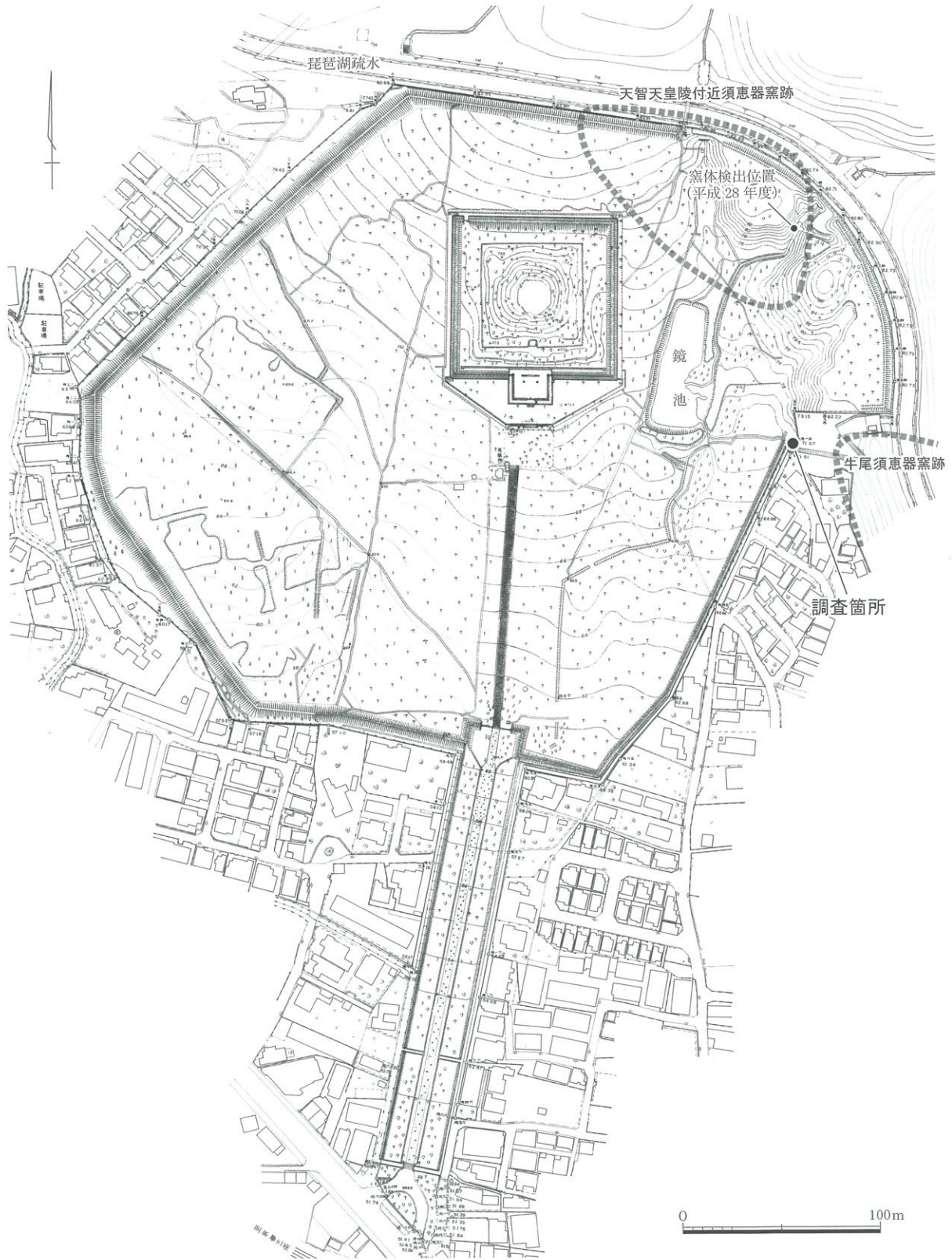
**出土遺物** 今回の調査で出土した遺物は須恵器片4点(うち2点は接合)で(第49図1～3)、表採した須恵器片は8点(うち2点は接合)であった。その詳細は第49図に示したとおりである。

1～3(図版45-2)は調査区内から出土したものである。1は杯G蓋であろうか。接地口径は復元で9.2cm、かえりが3mmほど突出しており、飛鳥Ⅱの範疇におさまるものであろう。2は杯の底部であろうか。焼き歪んでおり、外面のみ濃い色調となっている。破面の一部も被熱していることから、焼き台として転用されたものである可能性がある。ただし、焼成時のひび割れに火がまわるとともに焼き歪んだと考えても説明はつく。3は甕の胴部片である。外面調整は、横方向の平行タタキののちに縦方向の平行タタキをおこなって格子目状にしたうえで、横方向のカキメがほどこされている。内面には同心円状のタタキがほどこされており、一部に自然釉が付着している。

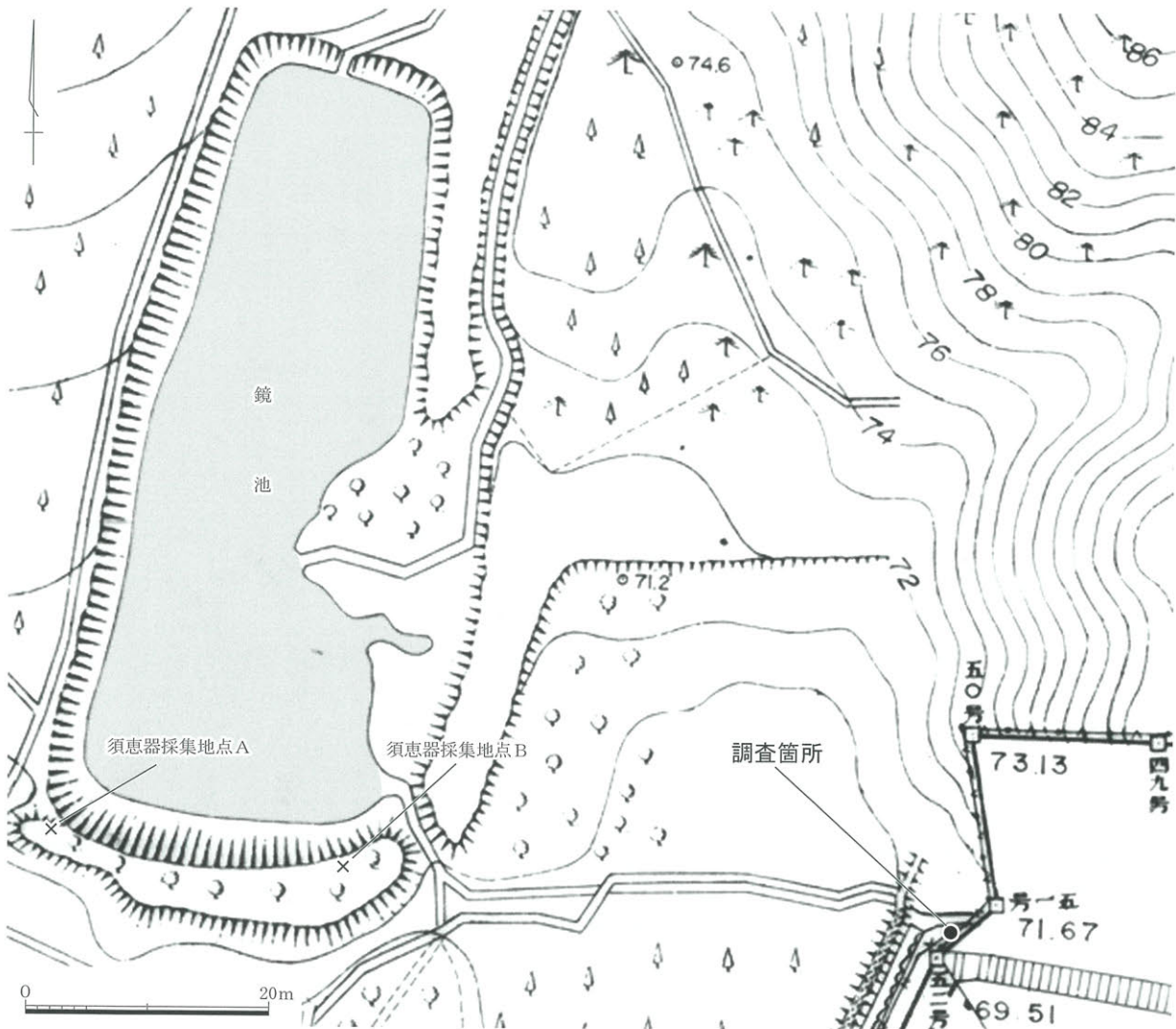
4(図版45-3)は調査区の至近で表採したものである。甕の胴部片で、外面には斜め方向の平行タタキ、内面には同心円状のタタキがほどこされている。

5(図版45-4)は第47図の須恵器採集地点Aで表採したものである。甕の胴部片であろうか。外面には平行タタキののちに横方向のカキメがほどこされており、内面には同心円状のタタキののちに横方向のナデがほどこされている。

6～8(図版45-4)は第47図の須恵器採集地点Bで表採したものである。6は甕あるいは壺の胴部片であろうか。外面には平行タタキののちに横ナデがほどこされている。内面には同心円状のタタキののちに横



第46図 山科陵 調査箇所概略位置図 (1/3,000)

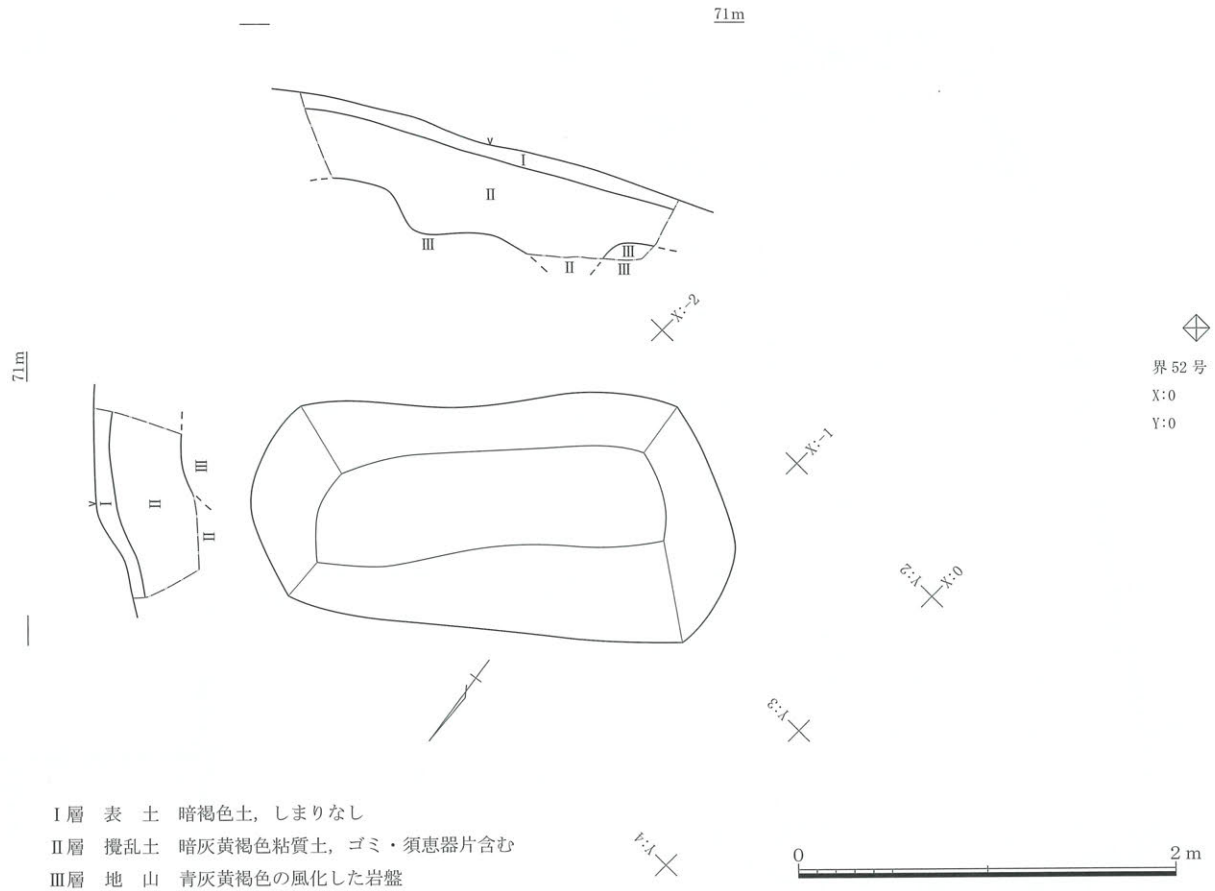


第47図 山科陵 調査箇所詳細位置図 (1/600)

ナデがほどこされている。7は高杯片であろうか。外面には回転ケズリがほどこされ、脚がはがれたような痕跡もみられる。内面は横ナデである。8は甕の胴部片である。外面には平行タタキののちに横方向のカキメがほどこされており、自然釉が多く付着している。内面には同心円状のタタキののちに横方向のナデがみられる。

**まとめ** 調査の結果、確認された土層は表土、攪乱土、地山のみで遺構は確認されず、工事は問題なく施工できるものと判断した。ただし、地山直上の攪乱土内から須恵器片が3点出土しており、今後周辺で工事などがおこなわれる際には注意を要する。調査箇所を確認された地山は岩盤であり、そのような土層に須恵器窯が築窯されるものなのか調査時には疑念をもったのもたしかであるが、当陵の西側に所在する日ノ岡堤谷須恵器窯跡も岩盤に築窯されたようであり<sup>(4)</sup>、調査箇所から焼き台として使用された可能性のある破片も出土していることから判断すると、調査箇所の近傍に須恵器窯が存在している可能性が高いものと推測される。

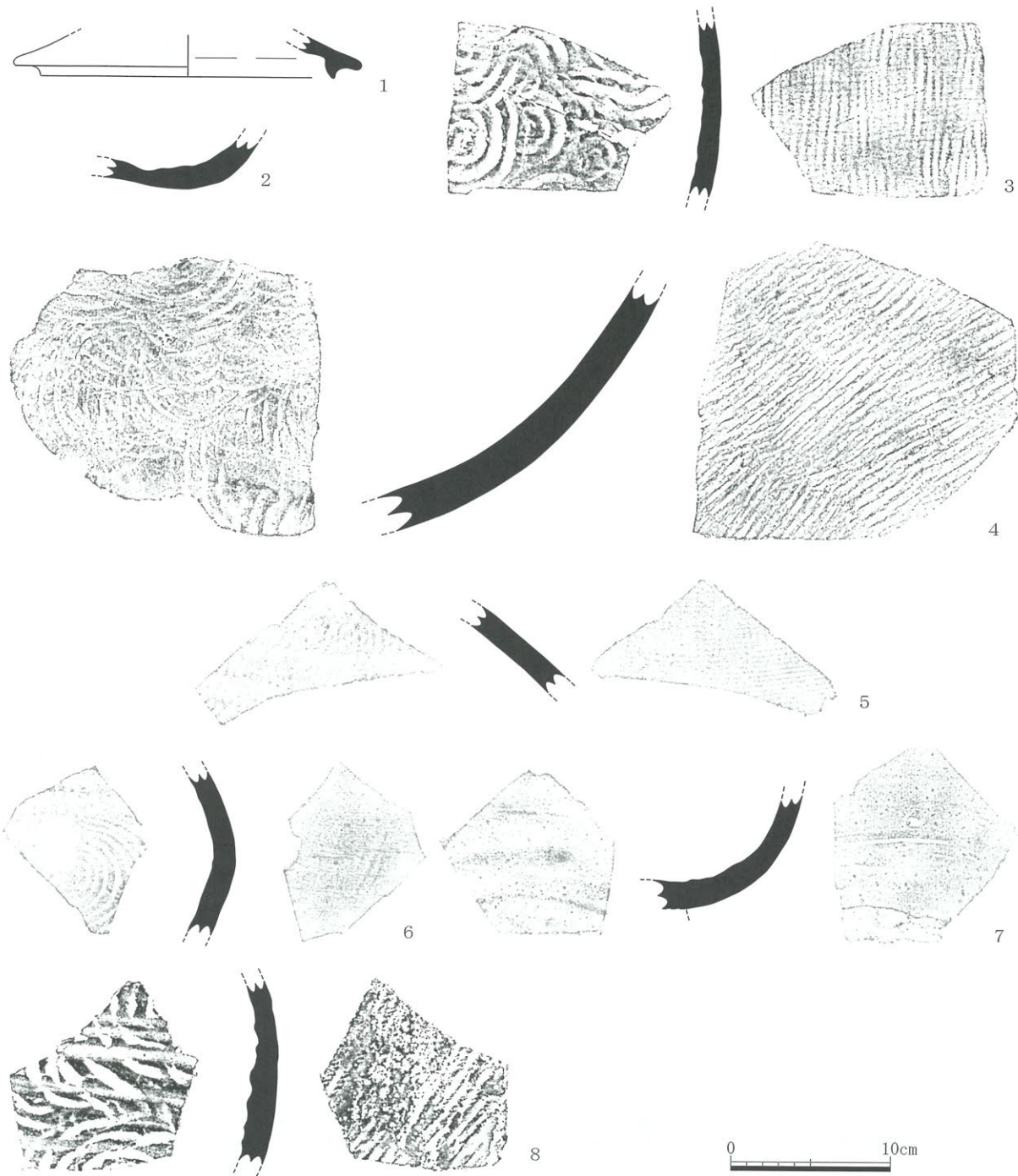
当陵周辺における須恵器窯の操業は、当陵の築造に伴う兆域の設定とともに停止されたことが推測されており、古くから須恵器の実年代比定の定点として意識されてきたという経緯がある<sup>(5)</sup>。今回の調査で確認された須恵器をみるかざり飛鳥Ⅱの範疇におさまるものであり、編年が精緻になった現在においても当陵の築造後といえるような資料は含まれておらず、上述した推測は成立しうるといえよう。(加藤一郎)



第48図 山科陵 平面図・断面図 (1/40)

註

- (1) 笠野 毅「天智天皇山科陵の墳丘遺構」『書陵部紀要』第39号、1988年。
- (2) 京都市のホームページ内に掲載されている遺跡地図による(令和4年1月7日現在)。
- (3) 天智天皇陵付近須恵器窯跡については、古くからその存在が推測されていたが、近年の当部による調査でその窯体が確認されている。  
横田真吾「天智天皇 山科陵水路その他整備工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第69号〔陵墓篇〕、2018年。
- (4) 丸川義広・内田好昭・平方幸雄「日ノ岡堤谷須恵器窯跡」『平成7年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所、1997年。
- (5) 森 浩一「あとがきにかえて」『論集 終末期古墳』塙書房、1973年。



第49図 山科陵 出土品実測図 (1/4)

# 清寧天皇 河内坂門原陵樋門改修工事に伴う立会調査

## はじめに

清寧天皇 河内坂門原陵(以下、「当陵」という)は、大阪府羽曳野市西浦6丁目に所在する(第50図、図版46-1)。本報告は、当陵の樋門改修工事に伴う立会調査<sup>(1)</sup>にかんするものである。

標記の立会調査は、令和2年度に実施した樋門改修箇所掘削の際に、施工地における遺構・遺物の有無を確認することを目的として、陵墓課職員が令和3年3月1日から5日までおこなった(第51図)。なお、上記以外の工事期間中は、古市陵墓監区事務所職員が随時立ち会った。

## 1 調査状況

立会調査地点(第52図)における土層は、濠内堆積土(I)と地山(II)が確認された(第53図)。西壁ではヘドロ状の濠内堆積土(I-1)の下に砂質の濠内堆積土(I-2)があり、その下で地山(II)を検出したが、東壁は濠内堆積土(I-1)のみであった(図版46-2)。西壁で地山の傾斜が北から南へと上がっていることから、本来の外堤斜面でなくとも多少は外堤斜面の傾斜を反映している可能性がある。

## 2 採集遺物

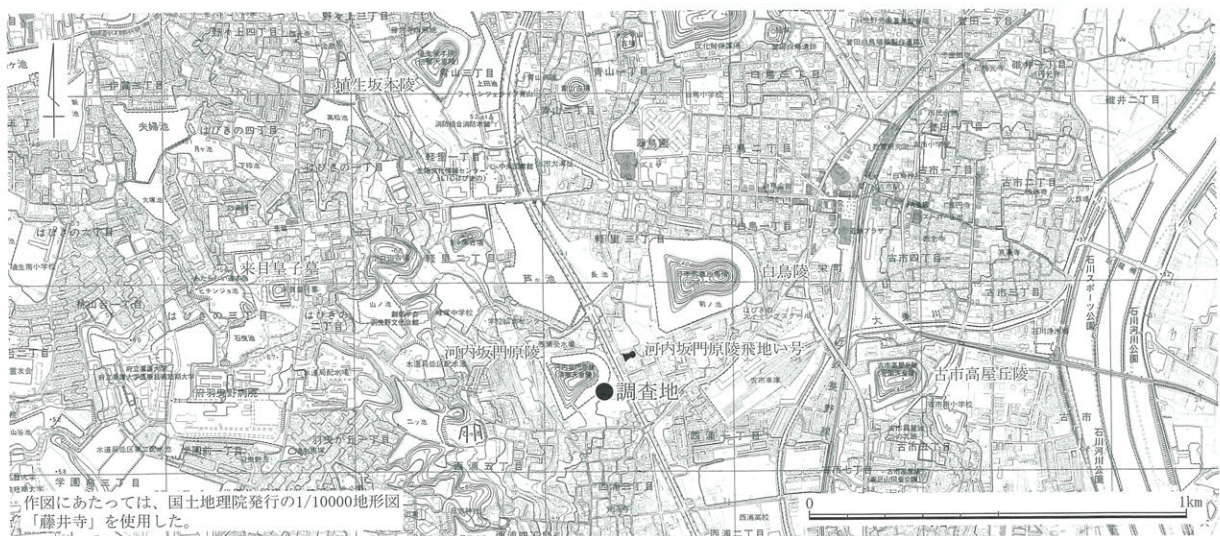
濠内堆積土中より埴輪片と土師器片を採集したが、摩滅が著しい小片のため図化できたものはなかった。埴輪は突帯形状などから当陵で過去に確認されている円筒埴輪と同様と考えられる。土師器は器種も不明である。

## まとめ

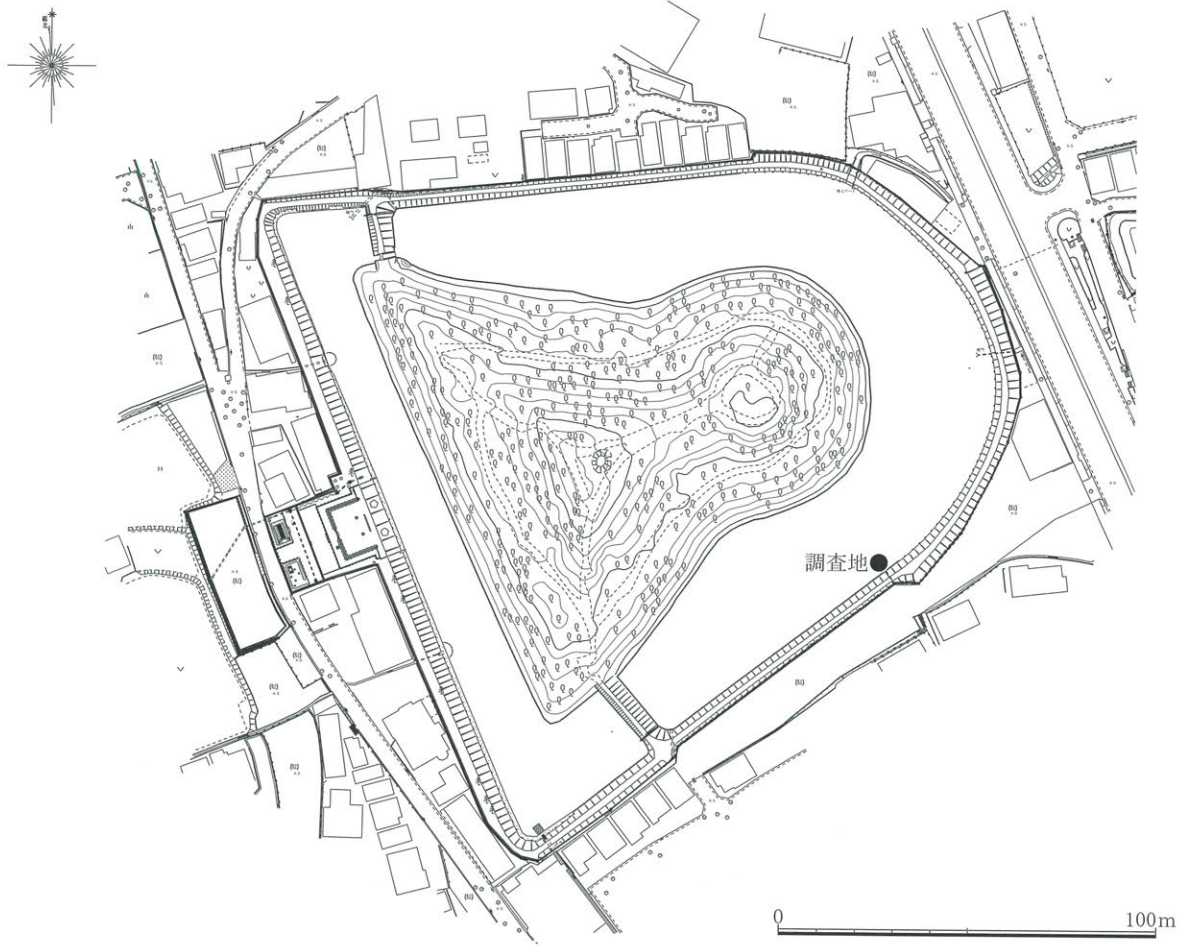
今回の立会調査は、当陵の外堤隣接地であることをふまえ、遺構・遺物の出土に注意した。調査の結果、遺構は検出されなかったが、北から南へと上がる地山の傾斜を確認しており、これが外堤斜面を反映したものの可能性があることから、今後も調査の際には外堤斜面が残存していないかなど地下の状況に注意が必要である。採集遺物は少量で遺構も検出されなかったため、改修工事は予定どおり施工した(第54図)。

## 註

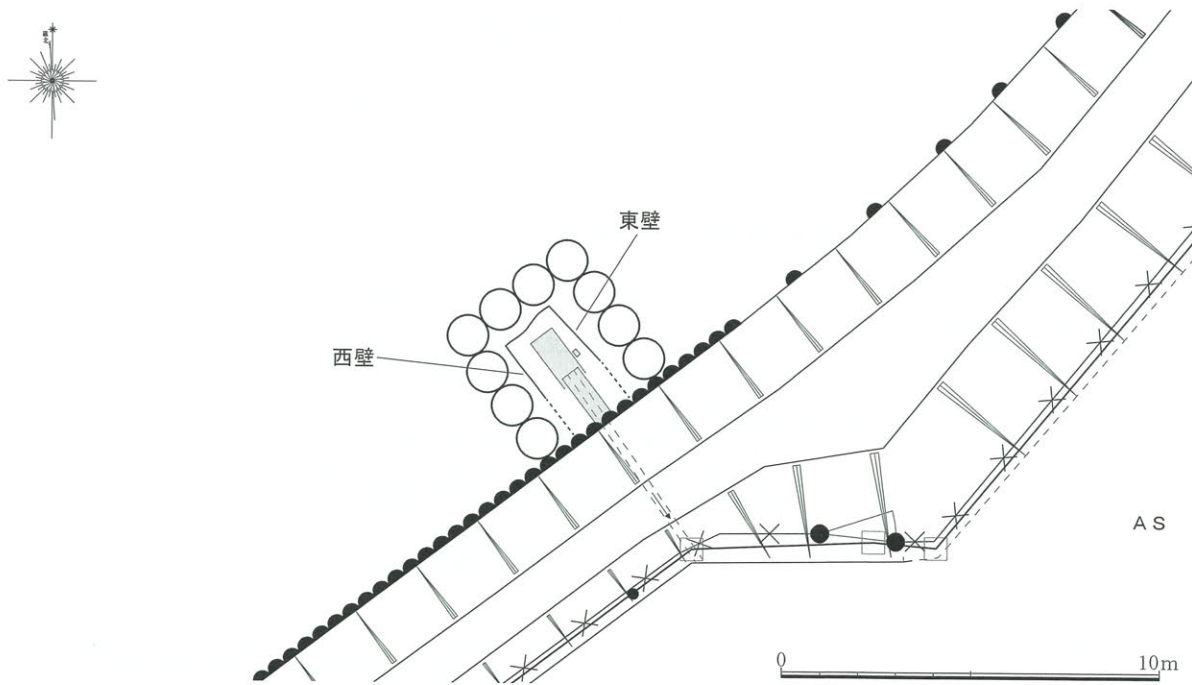
(1) 立会調査の実施にあたっては、羽曳野市教育委員会の伊藤聖浩氏よりご助言を頂いた。記して感謝申し上げる。



第50図 河内坂門原陵 位置図(1/20,000)

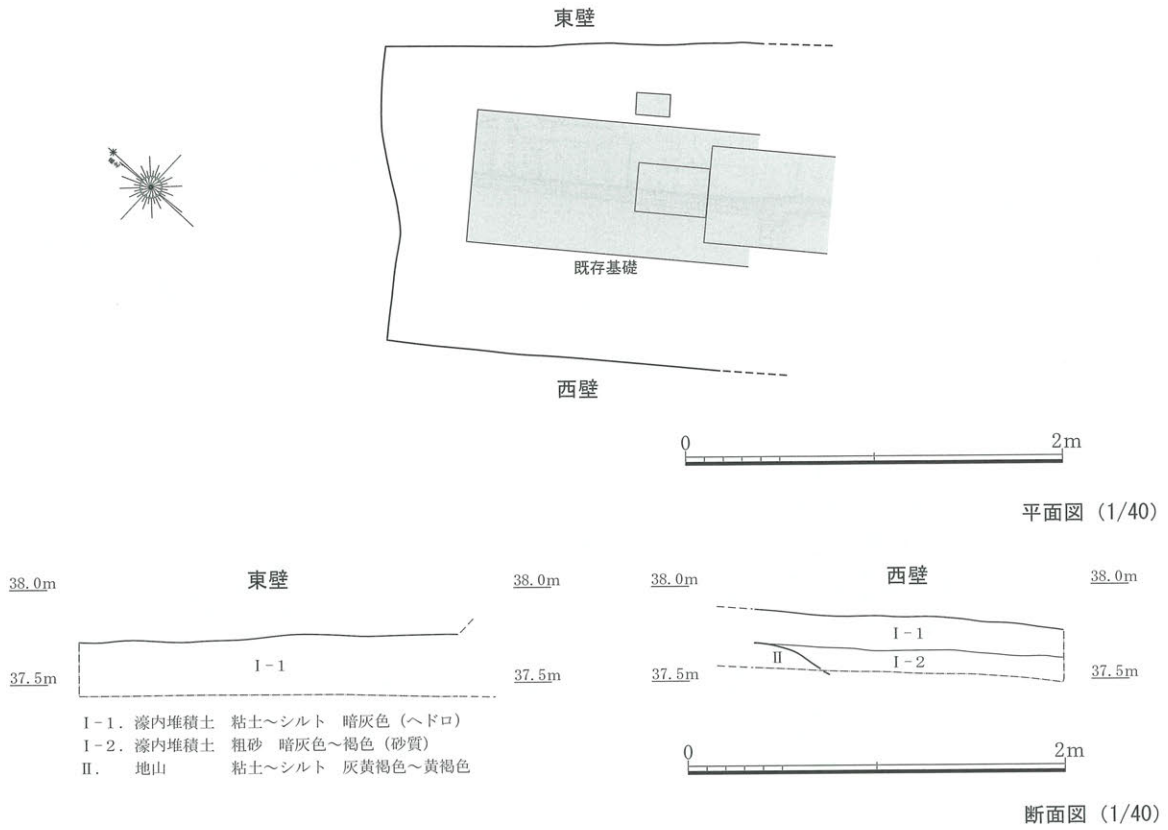


第 51 図 河内坂門原陵 調査地位置図 (1/2,000)

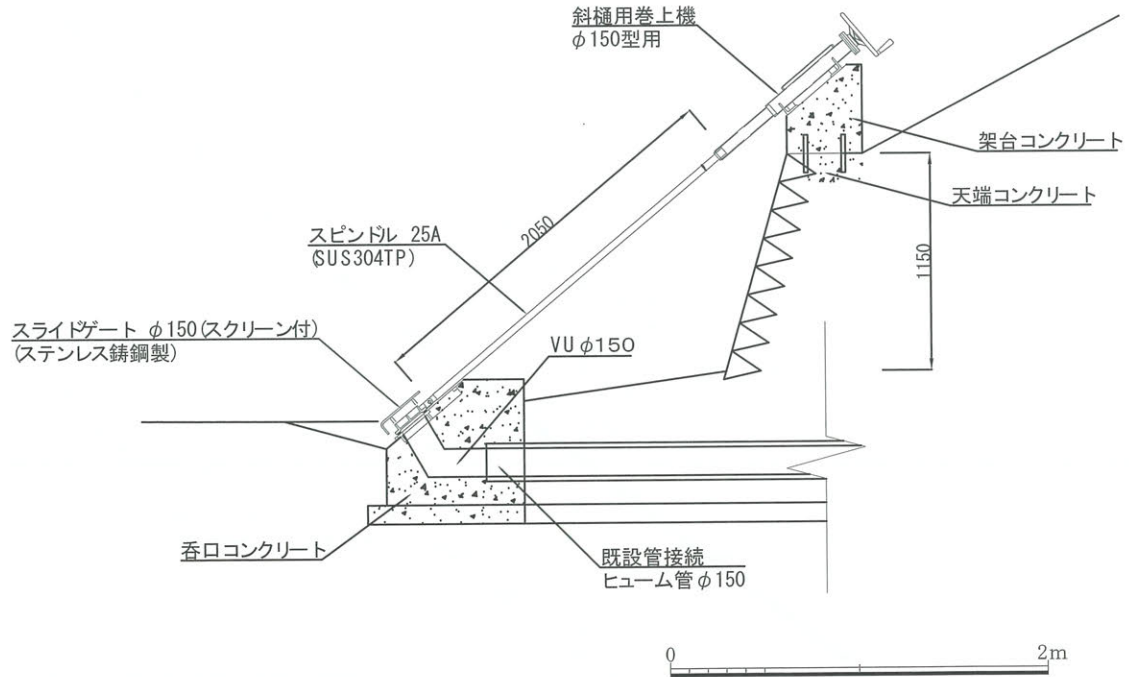


第 52 図 河内坂門原陵 調査区位置図 (1/200)





第 53 図 河内坂門原陵 調査地平面図・断面図 (1/40)



第 54 図 河内坂門原陵 工事図面 (1/40)

## 応神天皇皇后 仲姫命 仲津山陵駐車場整備工事に伴う立会調査

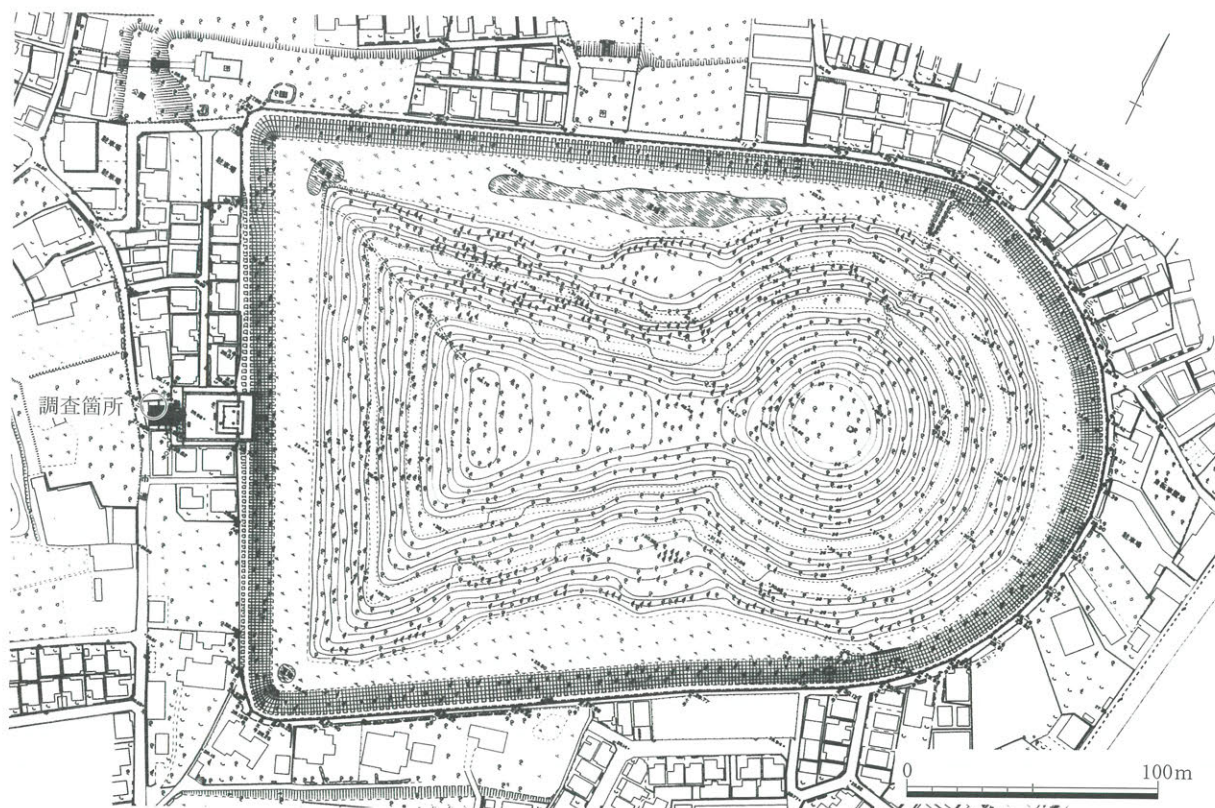
仲姫命仲津山陵は大阪府藤井寺市沢田4丁目に所在する墳長約290mの前方後円墳で、遺跡としての名称は仲津山古墳である。

当陵の周囲は道路が狭く、当庁の敷地内にも駐車するスペースがなかったため、日常の管理業務にも不便をきたしていた。そのため、参道脇の植栽を一部除去するなどしてアスファルト敷きの駐車場と車止めをあらたに整備することとなった。それに伴い、掘削時に当部職員が立ち会うこととした。調査期間は令和3年1月25～29日の5日間であった<sup>(1)</sup>。

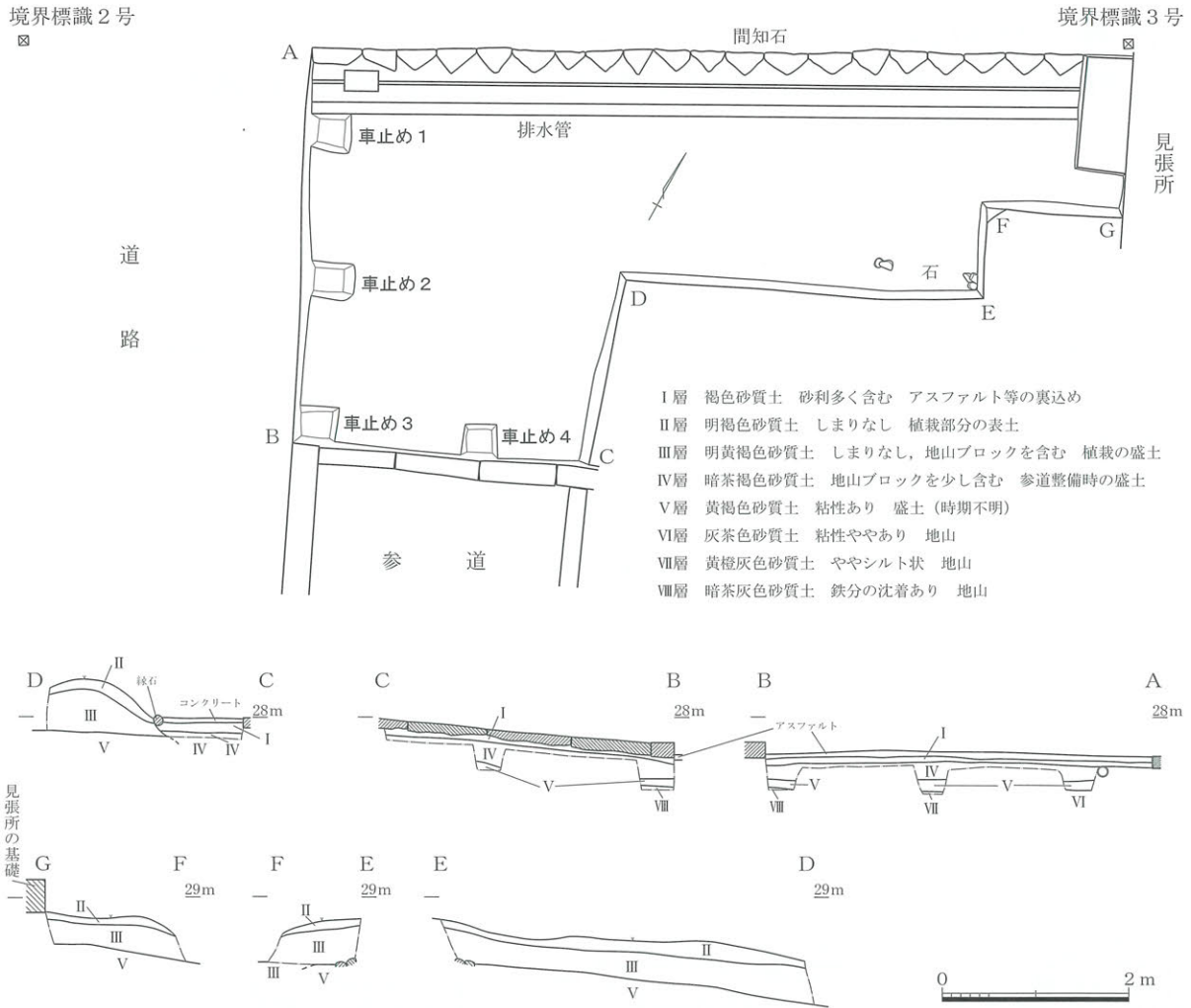
**調査所見** 調査した箇所は当陵西側の前方部前面の外堤上にもうけられた拝所へと向かう参道の北側部分である(第55図)。古墳との関係でいうと、ちょうど外堤の外側斜面にあたる位置を含んでおり、現地の地形も東から西へとくだる緩斜面となっている。

今回の工事では、当該箇所において最大で長さ約8.8m、幅約4.4mの不定形な掘削をおこなった。基本的に掘削深度は20cm程度であったが、4箇所にもうけられた車止めでは40cm程度の掘削となった。また、参道の脇に位置する植栽部分は厚めの盛土がほどこされているため、地表面からの掘削深度は50cm前後になっている(第56図、図版47-1)。

調査箇所で確認された土層は、基本的に近代以降に参道が整備された際の盛土などのあたらしいもの(I～IV層)であった。これに含まれないV層は時期が不明である。この層の直上に葺石としてもおかしくないような石材が数個確認できることから、古墳時代の盛土である可能性も考えられるが断定はできない。なお、現状で確認できるV層の傾斜は、これまで当陵周辺の調査で確認されている外堤の外側斜面の傾斜状況より



第55図 仲津山陵 調査箇所位置図 (1/3,000)



第56図 仲津山陵 平面図・断面図 (1/80)

も勾配がゆるいものであり、周辺の調査から推定される外堤外側の基底ラインよりも外側までのびることから、古墳築造時の面である可能性は低そうである(図版48-1)。

また、調査箇所のうち、車止めをもうけるために深く掘削した4箇所うちの3箇所(車止め1~3)では、V層の下部に地山(VI~VIII層)を確認した。車止めの間隔は1.2mほどであったが、確認された土質はそれぞれ異なるものであり、調査地周辺では地山の状況が一定ではないことがうかがえる(図版47-2~4)。

なお、今回の調査において出土遺物は確認されなかった。

これらのことから工事は問題なく施工できるものと判断した(図版48-2)。 (加藤一郎)

註

(1) 調査にあたっては、藤井寺市教育委員会の泉真奈氏、上田睦氏、河合咲耶氏、新開義夫氏、福田英人氏、山田幸弘氏より現地でご指導・ご教示を賜るとともに、周辺において実施された調査のデータをご提供いただいた。ここに記して謝意を表したい。